

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月20日

【事業年度】 第37期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社NTTデータグループ

【英訳名】 NTT DATA GROUP CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 裕

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【電話番号】 (03) 5546 - 8119

【事務連絡者氏名】 IR室長 遠藤 荘太

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【電話番号】 (03) 5546 - 8119

【事務連絡者氏名】 IR室長 遠藤 荘太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	2,318,658	2,551,906	3,490,182	4,367,387	4,638,721
営業利益	(百万円)	139,173	212,590	259,110	309,551	323,862
税引前利益	(百万円)	130,452	215,849	242,800	248,602	249,006
当社株主に帰属する当期利益	(百万円)	76,843	142,979	149,962	133,869	142,454
当社株主に帰属する当期包括利益	(百万円)	165,129	227,773	222,223	300,899	153,878
当社株主に帰属する持分	(百万円)	1,072,899	1,270,874	1,452,367	1,719,204	1,830,461
資産合計	(百万円)	2,897,015	3,084,513	6,158,194	7,219,429	7,777,384
1株当たり当社株主に帰属する持分	(円)	764.99	906.22	1,035.93	1,226.23	1,305.53
基本的1株当たり当期利益	(円)	54.79	101.95	106.95	95.48	101.60
希薄化後1株当たり当期利益	(円)	-	-	-	-	-
当社株主帰属持分比率	(%)	37.0	41.2	23.6	23.8	23.5
当社株主帰属持分当期利益率	(%)	7.6	12.2	11.0	8.4	8.0
株価収益率	(倍)	31.3	23.7	16.2	25.4	26.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	352,492	310,404	350,568	498,789	397,148
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	173,893	196,487	322,281	624,508	669,743
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	101,618	166,513	135,659	109,166	289,409
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	287,058	246,941	415,359	431,774	444,635
従業員数	(人)	139,677	151,991	195,106	193,513	197,777
〔ほか、平均臨時従業員数〕		〔3,404〕	〔3,540〕	〔7,561〕	〔11,409〕	〔10,162〕

(注)1 国際会計基準(以下「IFRS」という)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

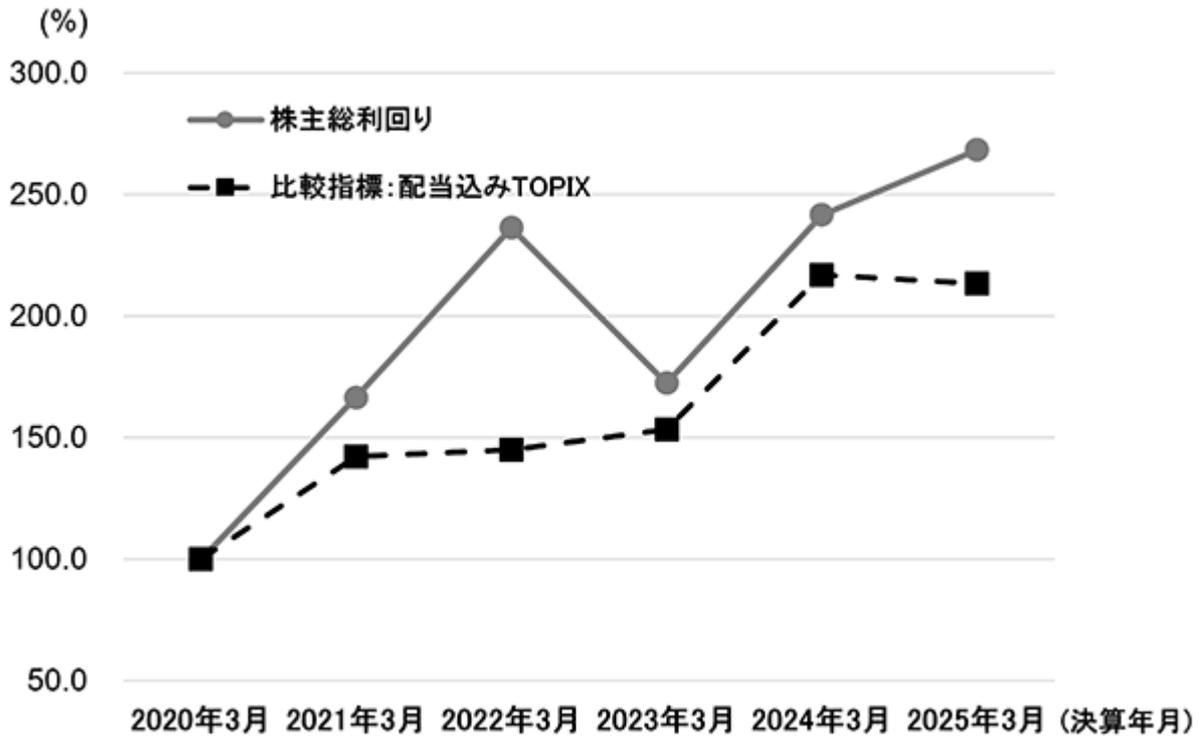
2 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	1,016,897	1,095,466	1,153,230	283,084	-
営業収益 (百万円)	-	-	-	118,214	211,528
経常利益 (百万円)	121,807	121,523	143,796	66,720	46,876
当期純利益 (百万円)	92,638	152,051	114,558	60,390	48,857
資本金 (百万円)	142,520	142,520	142,520	142,520	142,520
発行済株式総数 (株)	1,402,500,000	1,402,500,000	1,402,500,000	1,402,500,000	1,402,500,000
純資産 (百万円)	1,108,125	1,164,220	1,238,725	1,237,039	1,252,053
総資産 (百万円)	2,327,477	2,354,049	2,551,512	1,584,532	1,645,194
1株当たり純資産 (円)	790.11	830.17	883.55	882.32	892.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	18.00 (9.00)	21.00 (9.50)	22.00 (10.50)	23.00 (11.50)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益 (円)	66.05	108.42	81.70	43.07	34.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.6	49.5	48.5	78.1	76.1
自己資本利益率 (%)	8.8	13.4	9.5	4.9	3.9
株価収益率 (倍)	25.9	22.3	21.2	56.4	77.0
配当性向 (%)	27.3	19.4	26.9	53.4	71.7
従業員数 〔ほか、平均臨時従 業員数〕 (人)	11,955 〔234〕	12,351 〔284〕	12,714 〔333〕	1,702 〔145〕	1,592 〔79〕
株主総利回り (%)	166.4	236.3	172.4	241.5	268.3
(比較指標 : 配当込みTOPIX) (%)	142.1	145.0	153.4	216.8	213.4
最高株価 (円)	1,785	2,577	2,885	2,539	3,258
最低株価 (円)	939	1,629	1,656	1,686	1,852

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 第34期の1株当たり配当額21.00円には、特別配当2.0円が含まれます。
3 従業員数については、当社からの出向者を含めず、当社への出向者を含めて算定しています。
4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第1部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



2 【沿革】

(当社設立前)

年月	沿革
1967年10月	日本電信電話公社にデータ通信本部の設置。
1985年 4月	日本電信電話㈱の設立。
11月	データ通信本部からデータ通信事業本部へ改組。

(当社設立経緯)

当社は、効率的な事業展開及び公正競争の確保の観点から、日本電信電話㈱より分離独立するために、1988年5月23日に設立され、同年7月1日に日本電信電話㈱データ通信事業本部に属する営業を譲り受け、営業を開始しました。

(当社設立後)

1988年 5月	資本金100億円により東京都港区に設立(商号「エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社」)。	日本電信電話㈱から分社・独立
6月	特別第二種電気通信事業者(第20号)の登録。	
7月	日本電信電話㈱から同社データ通信事業本部に属する営業を譲り受け、営業を開始。 建設業 建設大臣許可((特-63)第13287号)。	
1989年 7月	事業部を改組し、公共、金融及び産業の各システム事業本部の設置。	上場
1990年 2月	システムインテグレーターの登録・認定。	
1992年11月	本店所在地を東京都江東区へ移転。	
1993年11月	デミング賞実施賞を受賞。	
1995年 4月	東京証券取引所市場第二部上場。	
1996年 6月	商号の英文表示をNTT DATA CORPORATIONに変更。	
9月	東京証券取引所市場第一部指定。	
1998年 5月	発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加。	
8月	発行済株式総数の増加。	
11月	商号を「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ」に変更。 電気通信事業法の改正により、特別第二種電気通信事業者から一般第二種電気通信事業者へ変更。	
1999年 7月	ISO14001の認証取得。	グループ会社による成長(ITパートナー戦略)
2001年 9月	情報セキュリティ管理の国際的規格「BS7799」の取得。	
2002年 8月	㈱ジェイティソフトサービスのソフトウェア事業部門の分社型分割により、㈱エヌ・ティ・ティ・データ・ウェブの設立。 情報セキュリティ管理の規格「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度」の認証を取得。	
2003年 4月	国際事業推進本部を設置。	
2004年 8月	オープンソース開発センタを設置。	
2005年 6月	執行役員制の導入。 取締役員数を10名以内に削減。	
2006年 8月	豊洲センタービルアネックスへの大規模集約。	
2007年 5月	経営権取得により、ジェトロニクス㈱が当社の子会社となる。同時に商号を「エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス株式会社」に変更。	
10月	NTT DATA EUROPE GmbH & CO. KGの設立。	
12月	経営権取得により、itelligence AGが当社の子会社となる。	
2008年 4月	国際事業本部を設置。 経営権取得により、セントラル・コンピュータ・サービス㈱が当社の子会社となる。現「株式会社エヌ・ティ・ティ・データCCS」。	グローバルビジネス本格化・地理的カバレッジの拡大
10月	経営権取得により、BMWグループの情報システム子会社Cirquent GmbHが当社の子会社となる。 経営権取得により、パナソニックMSE㈱が当社の子会社となる。現「株式会社NTTデータMSE」。	
2009年 1月	経営権取得により、㈱日本総研ソリューションズが当社の子会社となる。現「株式会社JSOL」。	
7月	カンパニー制を導入し、パブリック&フィナンシャルカンパニー、グローバルITサービスカンパニー、ソリューション&テクノロジーカンパニーを設置。	
2010年 3月	経営権取得により、㈱エヌジェーケーが当社の子会社となる。	
7月	経営権取得により、Intelligroup, Inc.が当社の子会社となる。	
12月	経営権取得により、Keane International, Inc.及びKeane, Inc.が当社の子会社となる。	
2011年6月	経営権取得により、Value Team S.p.A.が当社の子会社となる。	
7月	㈱北京エヌ・ティ・ティ・データ・ジャパン、㈱ビー・エヌ・アイ・システムズを統合し、「株式会社NTTデータ・チャイナ・アウトソーシング」を設立。	

2012年 1月	Keane, Inc.が、商号を「NTT DATA Inc.」に変更。米州地域のグループ会社の統合に着手。 Keane International, Inc.が、商号を「NTT DATA International Services, Inc.」に変更。 Intelligroup, Inc.が、商号を「NTT DATA Enterprise Application Services, Inc.」に変更。	ブランド統一・ グローバルマネジメント体 制の整備
3月	NTT DATA EMEA LTD.を設立。EMEA地域のグループ会社の統合に着手。 経営権取得により、(株)JBISホールディングス及び日本電子計算(株)が当社の子会社となる。 NTT DATA Enterprise Application Services, Inc.をNTT DATA Inc.に統合。	
4月	ブランドロゴを変更。APAC及び中国地域の組織再編に着手。 Value Team S.p.A.が、商号を「NTT DATA ITALIA S.P.A.」に変更。Cirquent GmbHが、商号を「NTT DATA Deutschland GmbH」に変更。	
2013年 7月	グローバルビジネスカンパニーを設置。グローバルビジネス統括本部を再編し、グローバル事業本部 を設置。	
10月	発行済株式総数の増加。	
12月	経営権取得により、Optimal Solutions Integration Holdings, Inc.が当社の子会社となる。	
2014年 1月	経営権取得により、EVERIS PARTICIPACIONES, S.L.U.が当社の子会社となる。	
3月	Optimal Solutions Integration Holdings, Inc.が、商号を「NTT DATA Enterprise Services Holdings, Inc.」に変更。	
5月	経営権取得により、GISA GmbHが当社の子会社となる。	
2015年 3月	NTT DATA International Services, Inc.をNTT DATA Inc.に統合。	
7月	カンパニー制廃止。事業本部再編成。 経営権取得により、Carlisle & Gallagher Consulting Group, Inc.が当社の子会社となる。	
2016年11月	Dell Services部門の譲り受けの98.0%以上が完了。	
2017年 3月	Dell Services部門の譲り受けの99.9%以上が完了。	
7月	グローバル事業本部を再編し、北米事業本部、EMEA・中南米事業本部、中国・APAC事業本部、グロー バルマーケティング本部を設置。 発行済株式総数の増加。	
2018年10月	直接的な親会社が日本電信電話(株)からNTT(株)へ変更。	
2020年 6月	監査等委員会設置会社に移行。	
2021年 9月	欧州・中東・アフリカ・中南米の海外事業を統括する新会社「NTT DATA EMEAL」を設立。	
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行	
7月	テクノロジーコンサルティング&ソリューション分野、及びコンサルティング&アセットビジネス変革 本部を設置。 グローバル分野を設置。また、グローバルガバナンス本部、グローバルイノベーション本部を設置。	
10月	NTT Ltd.と当社海外事業を統合し、日本電信電話(株)との共同出資により海外事業会社である(株)NTT DATA, Inc.を設立。 親会社が日本電信電話(株)のみとなる。	
2023年 7月	国内事業会社である(株)NTTデータを設立するとともに、持株会社体制へ移行。 商号を「株式会社NTTデータグループ」に変更。	機動的な事業運営と適切な ガバナンスを行うために持 株会社体制へ移行
2024年 4月	(株)NTT DATA, Inc.を3つのリージョナルユニット(North America、EMEAL、APAC)とグローバルユ ニット(Global Technology and Solution Services)に再編。	

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、当社の子会社611社及び関連会社51社（2025年3月31日時点））は、日本電信電話㈱を親会社とするNTTグループに属しており、日本、海外の2つを主な事業として営んでいます。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

各事業の内容、関係会社の主な位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

（日本）

当事業においては、主に日本国内における市場特性を考慮した高付加価値なITサービスの提供を行っています。関係会社が本事業を分担しています。

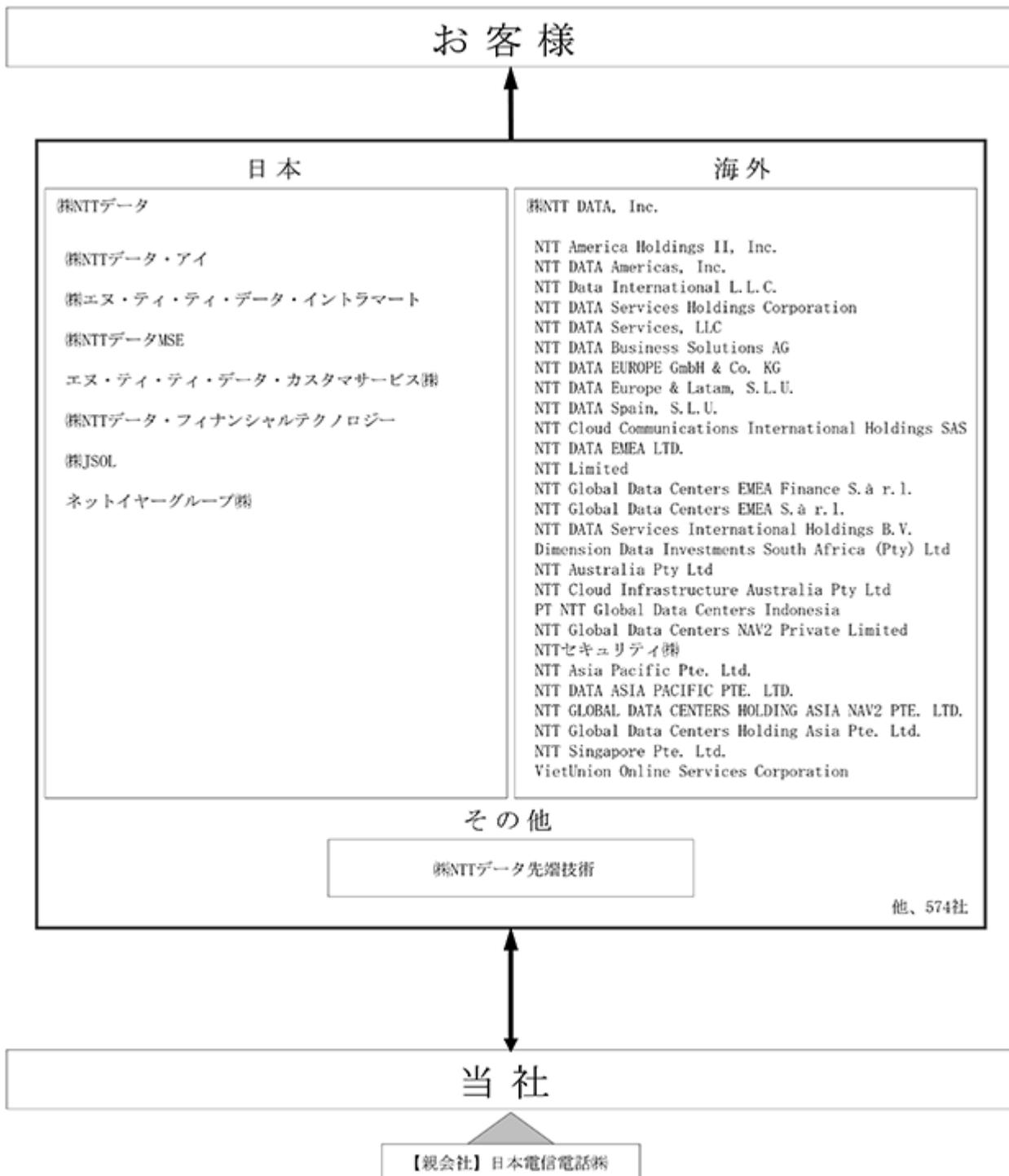
（海外）

当事業においては、主に海外ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスやデータセンターサービスの提供を行っています。関係会社が本事業を分担しています。

（その他）

当事業においては、当社グループ全体の戦略策定・推進（イノベーション、マーケティング、戦略投資含む）、経営管理、技術の研究・開発及びガバナンス確保等を行っています。本事業の一部を関係会社が分担しています。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(親会社)						
日本電信電話(株)	東京都	百万円 937,950	基盤的研究開発及び 同社グループ会社へ の助言、あっせん等	被所有 57.7	当社は同社と基盤的研究開発及びグループ経営運営の役務に係る取引があります。 役員の兼任：0名	2
(連結子会社)						
(株)NTTデータ	東京都	百万円 1,000	日本	所有 100.0	同社はコンサルティング、統合ITソリューション、システム・ソフトウェア開発、メンテナンス・サポートを提供しています。 役員の兼任：2名	8
(株)NTTデータ・アイ	東京都	百万円 100	日本	所有 100.0 (100.0)	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	東京都	百万円 739	日本	所有 47.7 (47.7)	同社はパッケージソフトを提供しています。 役員の兼任：0名	2 7
(株)NTTデータMSE	神奈川県	百万円 320	日本	所有 45.0 (45.0)	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	7
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス(株)	東京都	百万円 100	日本	所有 100.0 (100.0)	同社はシステム運用・保守サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
(株)NTTデータ・フィナンシャルテクノロジー	東京都	百万円 100	日本	所有 100.0 (100.0)	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
(株)JSOL	東京都	百万円 5,000	日本	所有 50.0 (50.0)	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	7
ネットイヤーグループ(株)	東京都	百万円 571	日本	所有 48.5 (48.5)	同社はインターネット技術を活用したマーケティング業務の支援等SIPSサービスを提供しています。 役員の兼任：0名	2 7
(株)NTT DATA, Inc.	東京都	百万円 340,051	海外	所有 55.0	同社はグローバル事業のガバナンス及び戦略策定、施策推進をしています。 役員の兼任：3名	4
NTT America Holdings II, Inc.	アメリカ	千米ドル 486,934	海外	所有 100.0 (100.0)	同社はNTT Ltd.のアメリカ事業子会社を統括しています。 役員の兼任：0名	4
NTT DATA Americas, Inc.	アメリカ	千米ドル 5,758,514	海外	所有 100.0 (100.0)	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	4
NTT Data International L.L.C.	アメリカ	千米ドル 5,775,422	海外	所有 100.0 (100.0)	同社は北米事業子会社を統括しています。 役員の兼任：0名	4
NTT DATA Services Holdings Corporation	アメリカ	千米ドル 948,321	海外	所有 100.0 (100.0)	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	4
NTT DATA Services, LLC	アメリカ	千米ドル 2,114,292	海外	所有 100.0 (100.0)	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	4
NTT DATA Business Solutions AG	ドイツ	千ユーロ 330,098	海外	所有 100.0 (100.0)	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	4
NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG	ドイツ	千ユーロ 650,546	海外	所有 100.0 (100.0)	同社は海外SAP事業子会社を統括しています。 役員の兼任：0名	4
NTT DATA Europe & Latam, S.L.U.	スペイン	千ユーロ 582,747	海外	所有 100.0 (100.0)	同社はEMEA・中南米事業子会社を統括しています。 役員の兼任：0名	4
NTT DATA Spain, S.L.U.	スペイン	千ユーロ 480,162	海外	所有 100.0 (100.0)	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	4
名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容	摘要

NTT Cloud Communications International Holdings SAS	フランス	千ユーロ 173,415	海外	所有	100.0 (100.0)	同社は電話・Web・ビデオ会議サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	4
NTT DATA EMEA LTD.	イギリス	千ユーロ 498,822	海外	所有	100.0 (100.0)	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	4
NTT Limited	イギリス	米ドル 10,038	海外	所有	100.0 (100.0)	同社はICTサービスを提供しています。 役員の兼任：0名	4
NTT Global Data Centers EMEA Finance S.à r.l.	ルクセンブルク	千ユーロ 87,665	海外	所有	100.0 (100.0)	同社はデータセンター関連サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	3 4
NTT Global Data Centers EMEA S.à r.l.	ルクセンブルク	千ユーロ 349,618	海外	所有	100.0 (100.0)	同社はデータセンター関連サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	4
NTT DATA Services International Holdings B.V.	オランダ	千米ドル 261,356	海外	所有	100.0 (100.0)	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	4
Dimension Data Investments South Africa (Pty) Ltd	南アフリカ	千南アフリカランド 3,443,254	海外	所有	75.0 (75.0)	同社はNTT Ltd.の南アフリカ事業子会社を統括しています。 役員の兼任：0名	4
NTT Australia Pty Ltd	オーストラリア	千オーストラリアドル 209,628	海外	所有	100.0 (100.0)	同社はICTサービスを提供し、NTT Ltd.のオーストラリア事業子会社を統括しています。 役員の兼任：0名	4
NTT Cloud Infrastructure Australia Pty Ltd	オーストラリア	千オーストラリアドル 175,643	海外	所有	100.0 (100.0)	同社はICTサービスを提供しています。 役員の兼任：0名	4
PT NTT Global Data Centers Indonesia	インドネシア	百万インドネシアルピア 3,167,074	海外	所有	100.0 (100.0)	同社はデータセンターサービスを提供しています。 役員の兼任：0名	4
NTT Global Data Centers NAV2 Private Limited	インド	百万インドルピー 18,680	海外	所有	100.0 (100.0)	同社はデータセンター関連サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	4
NTTセキュリティ(株)	東京都	百万円 39,468	海外	所有	100.0 (100.0)	同社はセキュリティ専門サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	4
NTT Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	千米ドル 372,973	海外	所有	100.0 (100.0)	同社はAPAC事業子会社を統括しています。 役員の兼任：0名	3 4
NTT DATA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 528,742	海外	所有	100.0 (100.0)	同社はAPAC地域のアプリケーション事業子会社を統括しています。 役員の兼任：0名	4
NTT GLOBAL DATA CENTERS HOLDING ASIA NAV2 PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 404,771	海外	所有	70.0 (70.0)	同社はデータセンター関連サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	4
NTT Global Data Centers Holding Asia Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 694,494	海外	所有	100.0 (100.0)	同社はNTT Ltd.のアジアデータセンター事業子会社を統括しています。 役員の兼任：0名	4
NTT Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 184,984	海外	所有	100.0 (100.0)	同社はICTサービスを提供しています。 役員の兼任：0名	4
VietUnion Online Services Corporation	ベトナム	百万ベトナムドン 3,101,731	海外	所有	88.6 (88.6)	同社は決済代行サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	4
(株)NTTデータ先端技術	東京都	百万円 100	その他	所有	100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
その他574社							
(持分法適用関連会社) 全51社							

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 2の会社は、有価証券報告書を提出しています。

3 3の会社は、当連結会計年度から重要な子会社となった会社です。

4 4の会社は、当社の特定子会社です。

5 議決権所有割合の(内数)は、間接所有です。

6 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

7 7の会社は、持分は100分の50以下ですが、議決権の分散状況及び役員の指名権等を勘案した結果、実質的

に支配していると判断している会社です。

- 8 (株)NTTデータについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等（日本基準）

売上高 （百万円）	経常利益 （百万円）	当期純利益 （百万円）	純資産額 （百万円）	総資産額 （百万円）
1,345,295	162,901	179,818	241,810	1,384,014

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	48,828 [4,620]
海外	145,553 [5,273]
その他	3,396 [269]
合計	197,777 [10,162]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,592 [79]	39.7	14.1	9,234

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	- [-]
海外	- [-]
その他	1,592 [79]
合計	1,592 [79]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2 平均年間給与は、基準内給与に加え時間外手当等基準外給与及び賞与を含んでいます。
 3 60歳定年制を採用しています。
 4 平均勤続年数の算定にあたり、日本電信電話(株)、東日本電信電話(株)、西日本電信電話(株)及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等から転籍した従業員については、同社における勤続年数を加算していません。
 5 提出会社における従業員数の男女数は、男性1,185名、女性407名です。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1) (注3)		
			全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
(株)NTTデータグループ	19.2%	105.0%	85.3%	84.5%	167.3%
(連結子会社)					
(株)NTTデータ	11.6%	99.7%	73.7%	72.8%	77.0%
(株)NTT DATA, Inc.	14.0%	60.0%	70.4%	70.3%	0.0%
(株)NTTデータ・フィナンシャル テクノロジー	5.2%	73.2%	76.7%	76.3%	56.5%
(株)NTTデータ・アイ	6.5%	80.6%	76.2%	76.4%	64.6%
(株)NTTデータ先端技術	7.5%	60.9%	81.1%	82.7%	59.3%
(株)NTTデータ東北	10.6%	75.0%	79.2%	76.8%	87.0%
(株)NTTデータ信越	-	0.0%	-	-	-
(株)NTTデータ東海	3.9%	109.1%	78.0%	75.9%	0.0%
(株)NTTデータ北陸	17.2%	-	-	-	-
(株)NTTデータ関西	7.7%	92.6%	73.5%	72.5%	66.0%
(株)NTTデータ中国	3.9%	55.6%	74.8%	77.7%	55.3%
(株)NTTデータ四国	5.4%	83.3%	-	-	-
(株)NTTデータ九州	4.6%	48.0%	77.6%	74.1%	0.0%
(株)エヌ・ティ・ティ・データ 経営研究所	19.9%	75.0%	71.8%	73.5%	24.3%
(株)NTTデータSMS	6.5%	86.2%	76.9%	76.9%	86.5%
エヌ・ティ・ティ・データ・ カスタマサービス(株)	5.0%	161.1%	79.0%	75.4%	60.4%
(株)エヌ・ティ・ティ・デー タ・イントラマート	9.8%	60.0%	77.7%	79.5%	51.1%
エヌ・ティ・ティ・データ・ マネージメント・サービス(株)	32.9%	100.0%	63.5%	64.2%	58.7%
エヌ・ティ・ティ・データ・ フォース(株)	12.8%	83.3%	76.9%	77.1%	42.1%
(株)エヌ・ティ・ティ・デー タ・フロンティア	11.3%	72.7%	75.8%	75.7%	81.6%
(株)NTTデータ・スマートソーシ ング	16.7%	50.0%	60.1%	63.2%	86.3%
(株)エヌ・ティ・ティ・デー タ・ウェーブ	8.2%	100.0%	80.4%	78.8%	60.7%
(株)NTTデータ・インフォメー ションテクノロジー	9.1%	100.0%	81.5%	82.0%	64.2%
エヌ・ティ・ティ・データ・ ソフィア(株)	36.1%	50.0%	92.3%	92.1%	68.3%
(株)クニエ	8.3%	46.3%	66.2%	68.9%	21.6%
(株)NTTデータ・ビジネス・シス テムズ	5.4%	82.4%	73.5%	73.1%	68.2%
NTTデータカスタマサービステ クノロジー(株)	0.0%	150.0%	104.7%	99.9%	0.0%
(株)エヌ・ティ・ティ・デー タ・セキスイシステムズ	6.1%	100.0%	76.4%	76.7%	102.8%
(株)NTTデータ・ニューソン	8.7%	50.0%	83.8%	84.0%	71.5%
(株)エヌ・ティ・ティ・デー タ・エンジニアリングシステ ムズ	5.4%	42.9%	81.9%	80.7%	88.3%

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1) (注3)		
			全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
(株)エヌ・ティ・ティ・データ NCB	7.1%	-	-	-	-
NTTデータルウィーブ(株)	12.1%	42.1%	74.8%	76.9%	52.2%
(株)エヌ・ティ・ティ・データ CCS	5.2%	66.7%	70.0%	69.2%	78.0%
(株)NTTデータMSE	3.7%	92.3%	74.8%	73.0%	82.0%
(株)JSOL	13.4%	96.0%	75.8%	75.9%	67.7%
(株)NTTデータNJK	6.5%	77.8%	82.9%	82.5%	59.1%
(株)NTTデータグローバル・サー ビス	13.2%	-	-	-	-
(株)NTTデータ・エマーズ	5.8%	100.0%	76.2%	80.0%	48.2%
(株)NTTデータ・ビーンサービス	20.0%	0.0%	56.7%	83.7%	91.7%
(株)NTTデータ数理システム	29.2%	50.0%	-	-	-
日本電子計算(株)	14.3%	77.8%	55.1%	67.4%	31.5%
JIPテクノサイエンス(株)	6.7%	60.0%	-	-	-
ジェイエスフィット(株)	6.0%	0.0%	81.2%	82.3%	63.9%
(株)NTTデータ・グローバルソ リューションズ	10.2%	60.0%	77.3%	78.1%	56.0%
(株)DACS	6.5%	0.0%	70.9%	73.2%	67.9%
(株)NTTデータSBC	7.7%	100.0%	86.3%	86.9%	105.8%
(株)NTTデータMHIシステムズ	10.2%	83.3%	83.1%	83.1%	72.9%
ネットイヤーグループ(株)	28.1%	60.0%	74.9%	77.7%	17.4%
(株)ジャステック	3.1%	92.9%	87.9%	88.1%	65.2%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
3. 正規雇用労働者においては、給与等の処遇に関する労働条件は同一であり、男女のいずれかであることを理由に不利益が生ずることはありません。ただし、当社、(株)NTTデータ及び(株)NTT DATA, Inc.の人員構成の特性上、女性社員の平均年齢は男性と比較して低く、若年層の比率が高くなるため、平均給与に差異が生じています。また非正規雇用労働者においては、男女間における給与と制度上の差はありませんが、職種や職務内容等が異なるため、平均給与に差異が生じています。
4. 管理職に占める女性労働者の割合においては、算出基準日を2025年4月1日としています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当連結会計年度の経済は、国内においては企業収益や業況感が改善し、設備投資も持ち直しの動きが見られています。また、海外の景気は、一部地域において足踏みが見られるものの持ち直してきています。

国内及び海外の景気先行きは改善方向とは思われますが、米国の関税賦課をはじめとする政策の動向により不確実性が高まっています。また、物価上昇の継続、地政学的問題、金融資本市場の変動等のリスクには十分注意する必要があります。

[経営施策の取り組み状況]

当社グループは、2022年度から2025年度までの中期経営計画において、2025年のGlobal 3rd Stage達成に向けて、「Realizing a Sustainable Future」をスローガンに掲げ、未来に向けた価値をつくり、さまざまな人々をテクノロジーでつなぐことでお客様とともにサステナブルな社会を実現することを目指しています。

その実現に向け、以下の経営目標を策定し、「戦略1. ITとConnectivityの融合による新たなサービスの創出」、「戦略2. Foresight起点のコンサルティング力強化」、「戦略3. アセットベースのビジネスモデルへの進化」、「戦略4. 先進技術活用力とシステム開発技術力の強化」、「戦略5. 人材・組織力の最大化」の5つの戦略を推進するとともに、さらなる事業成長に向けた戦略投資を実施しています。

[経営目標]

2025年度において連結売上高4.7兆円、年間売上高が50億円以上（日本）もしくは500万米ドル（日本以外）

以上のお客様を120社、連結営業利益率^{*}10%、海外EBITA率^{*}10%を目指しています。

^{*}M&A・構造改革等の一時的なコストを除く

サステナビリティ経営を推進するために取り組むべき重要な課題として、2022年7月には「Regenerating Ecosystems」、「Clients' Growth」、「Inclusive Society」の3つの軸を定め、9つのマテリアリティを策定しました。一例として、2040年までに自社並びにサプライチェーンの温室効果ガス排出量（Scope1～3）の実質ゼロ実現を目指す「NTT DATA NET-ZERO Vision 2040」を策定し、再生可能エネルギーの導入やデータセンターの低PUE化を推進しています。また、当社事業の社会的インパクトを算出し、事例集等に掲載して公開しています。さらに、サステナビリティ経営のガバナンス確保として、2024年4月よりコーポレート総括担当役員を委員長とするサステナビリティ経営推進委員会を構築、グローバル横断での活動を推進・監督しています。

[対処すべき課題]

事業環境の変化

社会を取り巻く環境は日々大きく変化しており、地球環境への貢献を含む社会課題の解決と、新しい価値創造をはじめとする経済価値向上の両立等、企業経営に求められる要素は多様化しています。また、テクノロジーの進化を背景にさまざまなモノ・ヒトがつながることで、企業活動から人々の消費・生活スタイルまであらゆる社会トレンドが変化しています。

昨今、AI技術の進化やクラウドコンピューティングの普及等により、企業は従来業務のさらなる効率化や新たなビジネスモデルの展開が可能となるとともに、こうした需要拡大によりデータセンターやネットワークの重要性が高まっています。このように、ITサービス・ITインフラが果たす役割はますます大きくなり、さまざまな業種・業界の成長エンジンになりつつあります。

対処すべき課題と対応

当社グループは、日本セグメントの堅調な成長や海外セグメントにおけるデータセンター事業及びSAP事業の好調等を受け、中期経営計画目標は達成する見通しですが、海外セグメントのリージョナルユニットにおいて引き続き収益性の改善に取り組む必要があると認識しています。

また、当社グループはグローバルITサービス市場売上高ランキングにおいて10位以内に位置^{*}しています。加えて、グローバルでプレゼンスの高いデータセンター事業者でもある当社グループが、今後もグローバルでの競争力を高め持続的に成長するためには、財務健全性への影響を考慮しつつ、成長領域への積極的な投資や戦略的なM&Aを推進するとともに、多様な人材が長期に活躍できる環境・文化への変革に取り組む必要があると認識しています。

これらの課題に対し、以下の取り組みを推進していきます。

海外セグメントの質を伴った成長

海外事業の収益性・競争力を高めるため、コーポレート機能やITシステムの統合、事業ポートフォリオ変革等による事業統合を進めることに加え、業務プロセスの高度化や事業運営の適正化に取り組みます。

事業運営の適正化では、各ユニットのビジネスを強化するユニット横断組織を組成し、グローバルでの営業強化、デリバリー効率化等により、事業成長を促進させます。

成長領域への投資

当社グループの持続的な成長及び競争優位性の維持・強化に向け、生成AI関連ビジネスや旺盛な需要が続くデータセンターといった成長領域への積極的な投資を継続します。また、新たなケイパビリティの獲得や北米の事業強化に資する戦略的なM&Aに取り組みます。国内においては、コンサルティングやアーキテクト等の人材拡充も考慮しつつ、社会インフラを安定的に維持できる人材基盤の整備に向けたM&Aを進めます。

なお、成長領域への積極的な投資に向けた原資創出のため、不動産投資信託（REIT）を活用します。データセンター事業において安定的かつ継続的に資産売却することにより、投資回収サイクルを早期化します。

人材の拡充

事業ポートフォリオに応じた多様な人材の獲得や生成AI、コンサルティング等の事業成長を支える専門性の高い人材の育成に注力するとともに、魅力ある会社づくり（Best Place to Work）を行い、人材・組織力最大化に取り組みます。

* Gartner®, Market Share: Services, Worldwide, 2024, Neha Sethi et al., 11 April 2025, Vendor Revenue Basis.

本書に記載するGartnerのコンテンツ（以下「Gartnerコンテンツ」）は、Gartnerシンジケート・サブスクリプション・サービスの一部としてGartner, Inc. (以下「Gartner」) が発行したリサーチ・オピニオンまたは見解を表すものであり、事実を述べているものではありません。Gartnerコンテンツの内容はいずれも、そのコンテンツが発行された当時の内容であり、本書が発行された日の内容ではありません。また、Gartnerコンテンツに記載されている見解は予告なく変更されることがあります。

Gartnerは、Gartnerリサーチの発行物に掲載された特定のベンダー、製品またはサービスを推奨するものではありません。また、最高のレーティング又はその他の評価を得たベンダーのみを選択するようにテクノロジーユーザーに助言するものではありません。Gartnerリサーチの発行物は、Gartnerリサーチの見解を表したものであり、事実を表現したものではありません。Gartnerは、明示または黙示を問わず、本リサーチの商品性や特定目的への適合性を含め、一切の責任を負うものではありません。

GARTNERは、Gartner Inc. または関連会社の米国およびその他の国における登録商標およびサービスマークであり、同社の許可に基づいて使用しています。All rights reserved.

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。なお、特に記載のない限り、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ経営

気候変動や生物多様性の喪失といった地球環境の変化、世界的な人口拡大に伴う水や食料の不足、高齢化の進行による労働力不足、地政学上の対立等、社会を取り巻く環境は日々変化しています。また、急速に進化するAIへの需要が高まる一方で、AIの不正利用など先進技術がもたらすリスクも高まっており、企業は責任あるテクノロジーの利用がよりいっそう求められるようになっていきます。

このように企業が対応しなければならない社会課題やニーズが複雑化・多様化するなかで、当社グループは、この大きな変化の局面をさらなる成長の機会と捉え、長期的な視点を持ったサステナビリティ経営を推進しています。

ガバナンス

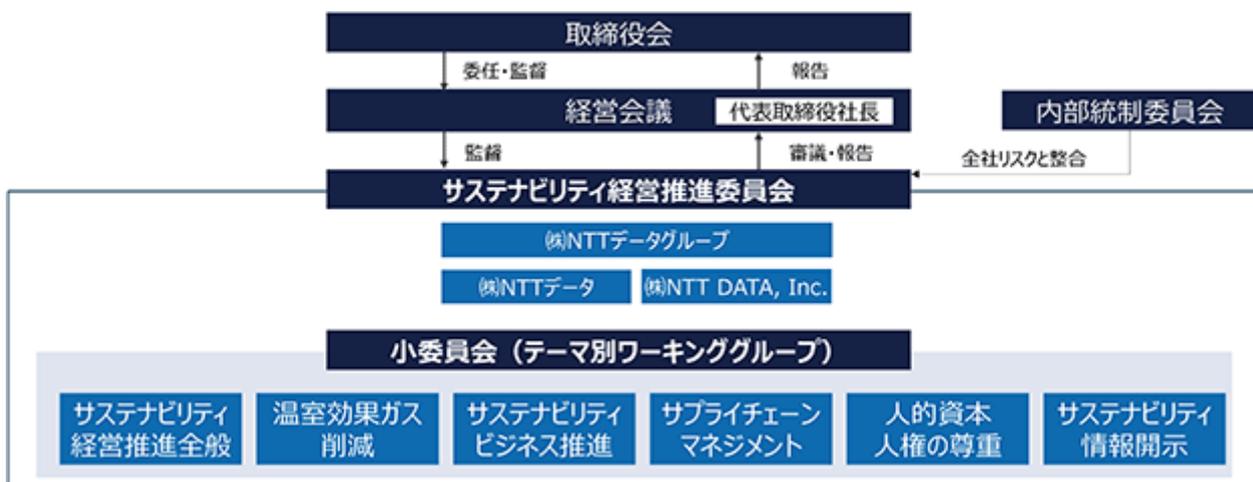
当社グループにおいて、サステナビリティの重要な課題は、取締役会で議論、戦略を示し、方針を決定したうえでモニタリングを実施しています。当社グループが持続的に成長できるよう、代表取締役社長のリーダーシップのもと経営戦略の主管組織である事業戦略室及び関係主管組織とサステナビリティ経営推進部を中心に議論を行い、方針や目標、施策等を企画策定・実行するとともに、中期経営計画（2022～2025年度）で定めた各種計画の進捗についてモニタリングしています。

サステナビリティ経営推進委員会は、代表取締役副社長執行役員（提出日時点）であるコーポレート総括担当役員を委員長とし、(株)NTTデータグループ、(株)NTTデータ、(株)NTT DATA, Inc.の各責任者を構成員としています。取締役会の監督並びに代表取締役社長のリーダーシップのもと、サステナビリティ経営推進にかかる提言、戦略の策定及びモニタリング等を実施しています。また、サステナビリティ経営に関する各種課題について実務的な議論を行うために、テーマ別に6つの小委員会（テーマ別ワーキンググループ）を設置しています。協議した内容は原則年2回、取締役会にて審議または報告しています。

ガバナンスの詳細は、「統合レポート」「サステナビリティレポート」「コーポレートガバナンス報告書」をご参照ください。

- ・「統合レポート2024」：<https://www.nttdata.com/global/ja/investors/library/ar/>
- ・「NTTデータグループ サステナビリティレポート2024 Data book」：<https://www.nttdata.com/global/ja/about-us/sustainability/report/>
- ・「コーポレートガバナンス報告書」：<https://www.nttdata.com/global/ja/investors/library/ga/>

サステナビリティ経営推進体制



サステナビリティ経営推進委員会概要

組織体	機能	構成	開催頻度	主な議事
サステナビリティ経営推進委員会	1.サステナビリティ経営推進に関する提言 2.サステナビリティ経営戦略(案)の策定 3.サステナビリティ経営戦略のモニタリングの実施 4.その他、サステナビリティ経営推進に必要な事項の協議	1.委員長：コーポレート総括担当役員 2.常任委員：(株)NTTデータグループ、(株)NTTデータ、(株)NTT DATA, Inc.の代表者 3.事務局：サステナビリティ経営推進部	原則 年4回	・マテリアリティの見直し ・GHG削減に関する計画策定・進捗報告 ・ビジネス進捗報告 ・サプライヤーエンゲージメントの計画策定・進捗報告 ・人権デューデリジェンスプロセスの結果報告等

戦略

当社グループは、創立以来、「情報技術で新しい『しくみ』や『価値』を創造し、より豊かで調和のとれた社会の実現に貢献する」という企業理念のもと、お客様や社会へのサービス提供に邁進することで事業を拡大してきました。中期経営計画では、「Realizing a Sustainable Future」というスローガンのもと、未来に向けた価値をつくり、さまざまな人々をテクノロジーでつなぐことで、お客様とともにサステナブルな社会の実現を目指しています。社会環境及び事業環境が大きく変化し続ける現在の局面をさらなる成長の機会と捉え、より長期的な視点を持ったサステナビリティ経営を推進するために、環境、経済、社会の3つの軸を定め、9つのマテリアリティ（重要課題）を設定し、取り組みを進めてきました。

なお、当社グループは社内外の環境の変化を踏まえ、2025年度にマテリアリティを見直すこととしています。

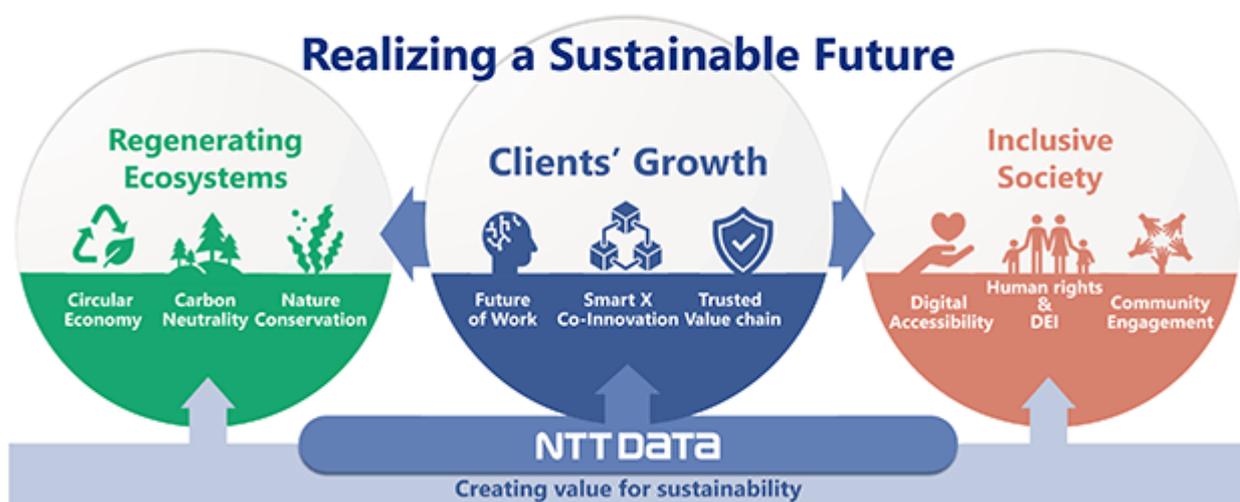
環境「Regenerating Ecosystems 未来に向けた地球環境の保全」

経済「Clients' Growth サステナブルな社会を支える企業の成長」

社会「Inclusive Society 誰もが健康で幸福に暮らせる社会の実現」

サステナビリティ経営

サステナブルな社会の実現に向けて、企業活動と事業活動により、
社会課題の解決・地球環境へ貢献に取り組むことで、お客様とともに成長していく



リスク管理

当社グループは、変化し続ける事業環境を捉え、当社グループにとっての機会とリスクを把握し、サステナブルな社会の実現に向けて柔軟に変化・適応することで、持続的な成長を目指しています。

全社的な視点での当社グループのリスクマネジメントについては、リスクマネジメントを統括・推進する役員及びリスクマネジメント部門を設置し、グループで連携したリスクマネジメント体制を整備しています。

当社グループにおけるリスク管理の詳細については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」、気候変動に関するリスク管理の詳細については「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 気候変動」、人的資本に関するリスク管理の詳細については「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3) 人的資本」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループは、マテリアリティに紐づく指標及び目標を設定し、目標達成に向けた取り組みを進めてきました。2024年度は、16指標（目標達成年度が2025年度の2指標を含む）と4つのモニタリング指標¹を設定しました。

3つの軸	マテリアリティ	指標名	範囲	2024年度目標	2024年度実績
Environment Regenerating Ecosystems	Carbon Neutrality	温室効果ガス排出量（Scope1・2）		341kt以下	第三者検証後に公開 ²
	Circular Economy	廃棄物リサイクル率		一般・産業廃棄物 99%以上 建設廃棄物87%	第三者検証後に公開 ²
		廃棄物処理（PCB）に関する法令違反件数		0件	0件
	Nature Conservation	自然保護地区に設置した事業用設備の数及び 全体に占める割合		1	事業用設備の数：0 全体に占める割合： 0%
水リスク地域に設置した事業用設備の数及び 全体に占める割合			1	事業用設備の数：23 全体に占める割合： 15.5%	
Economy Clients' Growth	Smart X Co-innovation	スマートでイノベティブな社会の実現に向け、各事業領域にてマテリアリティに関連する オフリングの創出及びビジネスへの展開を推進			
	Trusted Value Chain	重大なセキュリティインシデント発生数 ³		0件	3件
		重大システム故障件数		0件 ⁴	1件
		反競争的・贈収賄違反件数		0件	0件
		改善要請が必要なサプライヤとの直接対話率		100%	100%
	Future of Work	社員エンゲージメント率 ⁵		73%	77%
		リモートワーク率		1	60.5%
離職率			1	3.0%	
Society Inclusive Society	Human Rights &DEI	女性の新任管理者任用率		30%	23.3%
		女性管理職比率		15% 2025年度未まで	11.9%
		女性経営幹部数 ⁶		20名 ⁷ 2025年度未まで	18名
		経験者採用率		30%	45.7%
		男性育休取得率		100%	100%
		確認された人権に関する違反		0件	3件
	Digital Accessibility Community Engagement	サステナビリティ実践につながるワーク ショップ、または社外支援活動等への社員参 加率		80%	91.3%

<範囲項目の凡例>

（株）NTTデータグループ、（株）NTTデータ、（株）NTT DATA, Inc.
に加え、国内グループ会社
に加え、海外グループ会社

- 1 目標設定は行わないが、水準を注視するために実績をモニタリングする指標
- 2 第三者検証後に確定した実績値を統合レポート及びサステナビリティレポートにて公開する
- 3 本指標は2024年度に定義を見直すとともに、正式な指標名は「サイバー攻撃起因（誤送信、バグや設定ミス等の人為的ミス・システム起因は含まず）、対外的に広く認知されるに至るセキュリティ事案」を含む
- 4 目標値は0件と設定し、許容限界を近年の実績値より2件とする
- 5 社員エンゲージメント率「当社で働くことを誇りに思う」で肯定的評価をつけた社員の割合（（株）NTTデータグループ、（株）NTTデータ、（株）NTT DATA, Inc.の合算）
- 6 役員・組織長等
- 7 期中に目標見直し（変更前：15名）

(2) 気候変動

[当社グループにおける取り組み・体制等]

・当社グループにおける気候変動への取り組み

当社グループは、Net-Zeroに向けたグローバル社会からの要請のさらなる高まりに対応し、NTT DATA NET-ZERO Vision 2040にて、温室効果ガスの直接排出量と間接排出量（Scope1・2）について、2030年にはデータセンターからの排出量を実質ゼロ、2035年にはデータセンター以外も含む実質ゼロ、2040年にはサプライチェーンを含めた排出量（Scope1～3）の実質ゼロを目指しています。2023年度にはSBTイニシアティブよりNet-Zero目標の認定を取得しました。

自社のサプライチェーンを通じた脱炭素の推進に加え、グリーンコンサルティングサービスや温室効果ガス排出量可視化プラットフォームの提供等を通して、お客様の脱炭素実現の支援も行っています。それら支援を加速させるために、国際環境NGOであるCDPと戦略的パートナーシップを締結し、2022年3月より国際環境NGOであるCDPよりゴールドパートナー認定（気候変動コンサルティング&ソフトウェアパートナー）を受けて社会の脱炭素化に向けて活動しています。2024年7月には、Everest Groupによる、サステナビリティを実現するテクノロジーサービスプロバイダー24社を評価する調査であるSustainability Enablement Technology Services PEAK Matrix Assessment 2024においてリーダーと評価され、前年と比して最も成長が顕著だった企業に与えられる「スターパフォーマー」にも認定されました。

また、当社グループはグリーンソフトウェア開発のためのエコシステム構築に取り組むGreen Software FoundationのSteering Member（運営メンバー）として活動し、グリーンソフトウェア開発の標準化や啓発活動に取り組んでいます。ソフトウェアの脱炭素にかかる取り組みが高く評価され、2024年9月には、SustainableIT.orgが運営するSustainableIT Impact Awards 2024を受賞し、2025年1月には、LCA日本フォーラムから「ソフトウェア分野の脱炭素化に向けた業界連携活動」が、LCA日本フォーラム会長賞を受賞しました（日本電信電話㈱、他7社と共同での受賞）。さらに、2025年2月にはEverest Groupによって、Sustainability IT Services PEAK Matrix Assessment 2025においてリーダーと評価されました。

2024年度のCDP気候変動調査においては、気候変動に対するガバナンスや戦略、上記の先進的な取り組みの透明性の高い情報開示が評価され、最高評価のAリスト企業に3年連続で認定されました。

ガバナンス（気候変動マネジメント体制）

ガバナンスの詳細は、「(1)サステナビリティ経営 ガバナンス」をご参照ください。

戦略（気候関連リスク及び機会に関する戦略）

当社グループは、以下<気候変動シナリオ分析の概要>記載のとおり気候変動シナリオの分析を行い、気候変動に関するリスクと機会による影響を把握しています。その結果を中期経営計画（2022年度～2025年度）に取り込むことにより、サステナブルな社会の実現に向け、企業・業界の枠を超えた革新的なサービスの提供をいっそう推し進める戦略を遂行しています。

気候関連リスクについては、内部統制委員会において、リスク低減に関する施策を討議するとともに、有効性に関する評価等を行い、その結果を取締役に報告しています。内部統制委員会は、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握して対応するため、コーポレート総括担当役員を委員長、関連するコーポレート組織の長及び国内・海外の各事業会社のリスクマネジメント統括役員を委員として構成されています。

気候関連の機会については、サステナビリティ経営推進委員会において、国内及び海外事業会社のサステナビリティ関連のビジネスの進捗状況を確認しています。

内部統制委員会及びサステナビリティ経営推進委員会では、代表取締役副社長執行役員（提出日時点）を委員長とし、リスク及び機会による影響を一元的に管理しています。リスク及び機会の内容と、リスクが顕在化した際の影響、リスクへの対応策に関しては「リスク管理 表1（気候関連のリスク）」、機会の影響、機会実現の対応策に関しては「リスク管理 表2（気候関連機会）」をご参照ください。

<気候変動シナリオ分析の概要>

当社グループでは、気候変動に関する事業影響を把握し、気候関連リスク・機会に対する当社戦略のレジリエンスを評価することを目的として、シナリオ分析を実施しています。具体的には、国際エネルギー機関（IEA）による世界エネルギー展望（WEO）に示されるシナリオや、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によるシナリオ等を参照し、当社グループ全体を対象として、1.5シナリオと4シナリオを中心に分析を

行っています。

1.5 シナリオでは、カーボンプライシングが導入されるなどの気候変動対策が強化される一方、気候変動の物理的な影響は2022年3月末レベルにとどまり、それ以上の深刻な影響は発生しないと仮定しています。4

シナリオでは、気候対策は2022年3月末レベルである一方、異常気象の激甚化等の気候変動の物理的な影響が生じると仮定しています。

分析の結果、当社グループでは、1.5 シナリオによる持続可能な社会において、社会の移行に伴うリスクと機会の両方が影響すると考えています。それ以外のシナリオによる社会では、リスクの影響が大きくなる可能性が高いことが明らかとなりました。また、各シナリオによるリスク・機会は、それぞれの影響度・発生可能性等を考慮し、事業戦略へ反映しています。1.5 シナリオの分析の結果、グローバルでデータセンターやオフィスに再生可能エネルギーや低炭素エネルギーの導入を推進することが、ESG投資家や金融機関からの評判低下リスクや長期的なカーボンプライシングによるコスト増加リスクの両方を低減することにつながると評価しています。

気候変動シナリオの詳細は、サステナビリティレポートをご参照ください。
NTTデータグループ サステナビリティレポート2024 Databook
: <https://www.nttdata.com/global/ja/about-us/sustainability/report/>

リスク管理

[リスクの内容と顕在化した際の影響] 及び [リスクへの対応策]

・リスクと機会

当社グループは、シナリオ分析に基づき、気候関連リスク・機会による事業への影響を評価し、その結果を気候変動戦略として事業戦略に反映することで、気候関連リスクへの対応を進め、また気候関連の機会実現を図っています。

気候関連リスク・機会に関しては短期・中期・長期の時間軸を考慮し、財務的影響への影響度を高・中高・中・低の4段階、発生可能性をほぼ確実・非常に高い・高い・低いの4段階で評価しています。気候関連リスク・機会の評価は「表1（気候関連のリスク）」及び「表2（気候関連機会）」のとおりです。

各評価項目の詳細は「表1（気候関連のリスク）」及び「表2（気候関連機会）」の注記をご参照ください

表1（気候関連のリスク）

項目	カテゴリー	期間 1	影響度 2	発生可能性	リスクの内容と顕在化した際の影響	リスクへの対応策	
リスク1	「気候変動」評価が低いことによる評判低下リスク	移行リスク・評判	短期	高	ほぼ確実	気候変動への対応が遅れることで、ESG投資家や金融機関からの評価が下がります。	当社グループのサプライチェーンを通じた脱炭素や、お客様・社会のグリーン化の対応加速に向けた専任組織としてグリーンイノベーション推進室を設置し、グリーンイノベーションに関する活動を推進しています。
リスク2	異常気象による世界的な災害リスク増加	物理的リスク・急性	短期	高	ほぼ確実	IPCC第6次報告書の地域ごとのリスクが高い場所にも拠点があり、ハザードマップ等からさまざまな対策を講じて、事業継続性を確保しています。	当社グループではデータセンター・オフィス・通信等のBCPを最大限高めています。
リスク3	カーボンプライシングによるコスト増加	移行リスク・規制	長期	高	ほぼ確実	グローバル社会で2050年までのNet-Zero対応が社会的コンセンサスとなり、企業へも法令等による対応要請が高まることを想定しています。	当社グループでは省エネによる炭素排出削減、再エネ導入による自社サプライチェーンの脱炭素化を推進しています。

表2 (気候関連機会)

項目		カテゴリー	期間 1	影響度 2	発生可能性	機会の内容と影響	機会実現の対応策
機会 1	サステナビリティ関連オフリング創出ニーズ増加	製品・サービス	短期	高	非常に高い	お客様の脱炭素の取り組みが加速し、各種産業におけるサステナビリティ関連ビジネスの拡大及び、技術革新によるデジタル技術適用の機会増加を想定しています。	社会全体や各企業における気候変動の適応と緩和等へ貢献する技術開発やサステナビリティ関連オフリングの創出に向けて取り組んでいます。
機会 2	サステナブルな社会実現のためのコンサルティングサービス増加	製品・サービス	短期	中高	非常に高い	各種産業におけるサステナビリティ関連ビジネスの拡大に伴い、コンサルティングサービスの機会増加を想定しています。	サステナビリティ関連のコンサルティング人材創出・育成投資や関連する環境整備等コンサルティング強化に取り組んでいます。
機会 3	レジリエントなクラウドへのニーズ増加	製品・サービス	短期	高	非常に高い	台風や局地的豪雨等の異常気象の増加に加え、脱炭素化要請の高まりから共同利用・機器集約による省エネや再生可能エネルギー導入等が進み、レジリエントかつ脱炭素に貢献するクラウドへの移行ニーズが増加すると想定しています。	クラウド関連の技術開発やグローバルデリバリーセンター強化等に取り組んでいます。

1 期間の定義は以下のとおりです。

評価内容	期間	備考
短期	～2025年度まで	2022年度に2025年度までの短期目標・削減計画を策定済
中期	～2030年度まで	2030年までの中期目標を策定済 (SBT認定)
長期	～2040年度まで	NTT DATA Net-Zero Vision 2040として長期目標を策定済 (SBT認定)

2 影響度の定義は以下のとおりです。

評価内容	影響金額
高	売上高1,000億円以上、営業利益100億円以上
中高	売上高100億円以上～1,000億円未満、営業利益10億円以上～100億円未満
中	売上高10億円以上～100億円未満、営業利益1億円以上～10億円未満
低	売上高10億円未満、営業利益1億円未満

指標及び目標（気候関連リスク・機会の管理指標と目標）

気候関連のリスク管理及び機会実現の戦略のために、海外グループ会社を含む当社グループで定めている指標と目標はそれぞれ以下のとおりです。

指標カテゴリー	指標・目標・実績等
温室効果ガス排出量	<p>（指標）Scope1～3の各排出量</p> <p>（目標）温室効果ガス排出量の目標は以下のとおりです。</p> <p>長期：2040年までにNet-Zero（Scope1～3） 2035年までにScope1，2の実質ゼロ SBT認定</p> <p>中期：2030年までに2021年度比で次の削減を行う。 Scope1・2 68%減（SBT1.5 レベル），Scope3 42%減 SBT認定</p> <p>（実績）2024年度の温室効果ガス排出量実績に関しては、サステナビリティレポートに掲載予定です。過去の実績に関しても、同様に掲載しています。</p> <p>NTTデータグループ サステナビリティレポート Data book https://www.nttdata.com/global/ja/about-us/sustainability/report/</p>
移行リスク	表1及び表2に記載の対応策を進めています。
物理的リスク	
機会	
資本配備	
内部炭素価格	<p>内部炭素価格（2024年7月以降）：19,000円/トンCO₂</p> <p>NTTグループ統一価格（毎年更新予定）</p>
報酬	<p>下記の の報酬連動を実施</p> <p>監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に関し、温室効果ガス排出量削減の計画達成状況を評価の一部に取り入れた役員報酬連動</p> <p>従業員に関し、サステナビリティ関連オファリングの推進状況、社会貢献活動状況を評価の一部に取り入れた従業員賞与連動</p>

(3) 人的資本

ガバナンス

当社グループにおいては、人財は競争力の源泉であり、最も重要な経営資源と捉え、社員一人ひとりがやりがいを感じる人事制度を整備することを基本方針としています。当社グループは2023年7月の持株会社体制への移行に際し、当社グループの事業戦略に則した機動的な人事を実現する組織体制を整備し、事業成長を支える人的資本の確保に努めています。

具体的には、持株会社である(株)NTTデータグループにおいて、人事制度の整備、経営幹部の選任や育成、人的資本の状況把握を通し、各事業会社のサポートを行っています。また、組織文化の醸成として、Values Week^(注)による価値観の浸透等を実施しています。各事業会社においては、各事業会社の事業ポートフォリオに応じた人事機能(採用・育成・配置・評価)の提供を行い、事業戦略に則した機動的な人事を実現しています。

(注) 共通の価値観である「Values」について社員同士が語り合うワークショップをグローバル全体で開催しています。

戦略

当社グループは長期的な視点で、働く一人ひとりの多様性を尊重することによって、グローバルに通用する創造力を培い、さらに成長させていきます。2022年度～2025年度の中期経営計画において、戦略5「人財・組織力の最大化」をサステナブルな社会を実現するための土台と位置付け、最優先で取り組むべきテーマとしています。Foresight起点のビジネス構想力(コンサル人財)、先進技術活用力(テクノロジー人財)の向上により、顧客提供価値を高めるとともに、グループシナジーの発揮を目指しています。

前述のとおり、当社グループの人財は競争力の源泉であり、最も重要な経営資源と考えています。技術の進化が著しいITサービス業界において、顧客ニーズや技術のトレンドを掴み、イノベーションを生み出し続けるためには、多様かつ専門性の高い人財が不可欠です。事業成長を支えるプロフェッショナルリティの高い人財を確保し、多様な人財が成長し活躍する魅力ある会社づくり(Best Place to Work)によって人財・組織力を最大化するとともに、将来にわたって企業価値を高めていきます。

経営戦略と人財戦略の関連性



1. 事業成長を支える人財の確保

(プロフェッショナルリティの高い人財の採用)

当社グループは、グループ各社の事業戦略に応じて、中長期的なビジネスの成長に必要な人財を質と量を伴って採用しています。採用にあたっては、性別・国籍・年齢・学歴等を問わず、一人ひとりの適性と意欲・能力を重視し、事業ポートフォリオに応じた人財を獲得しています。事業成長に必要なプロフェッショナルリティの高い人財を継続的に惹きつけ獲得していくために、以下の取り組みを実施しています。

- ・各国市場に特化したキャリアサイトと、それらを束ね全世界の求人検索等ができるグローバルキャリアサイトを通じ、全世界で一貫した当社の雇用者ブランディングを強化
- ・国境を越えたIT人財獲得競争に備えて、ソーシャル・メディア等を活用し、世界中の当社の事業やそこで活躍する人財の姿を発信
- ・日本、米国、スペイン、イタリア、インド等における地元大学との継続的なアライアンスを通じた、新卒人財の安定的な採用

また、(株)NTTデータグループ、(株)NTTデータ、(株)NTT DATA, Inc.では、コンサルティング人財・テクノロジー人財が重要性を増し、人財獲得競争が激化するなかで、高い専門性を持つ人財の獲得力を強化することを目的に、卓越した知見を持った旬のビジネスを牽引する即戦力人財を外部からも獲得できるAdvanced Professional (ADP) 制度や、ジョブ型雇用制度が適用されるFlexible Grade制度、スペシャリストのキャリアパスを実現するTechnical Grade制度を整備し、人財獲得力を高めています。さらに、採用活動で接点のあった方やキャリア検討中の方、アルムナイ登録者等から構成されるタレントプールを構築し、中長期的なタレントパイプライン形成を強化し、人財獲得力を高めています。

2. 「Advanced Training」

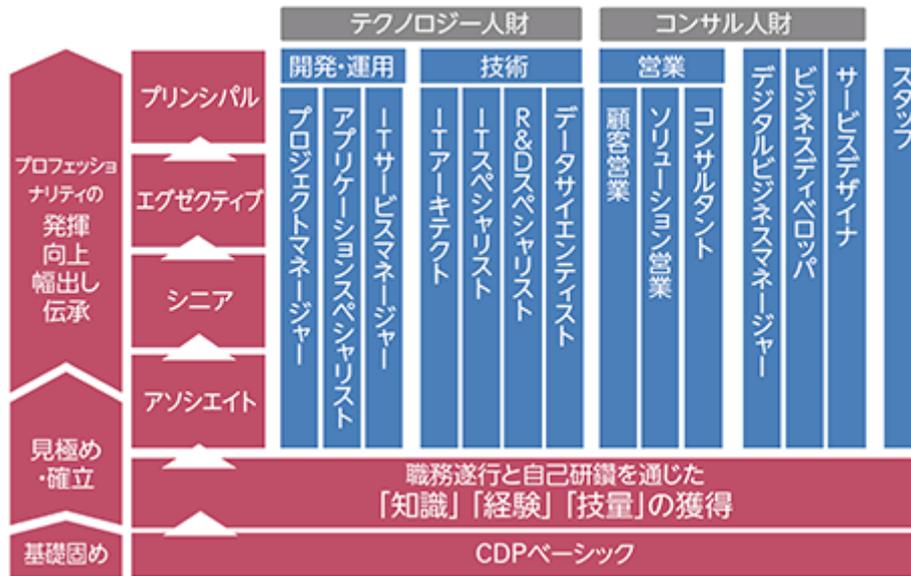
(高度な専門性と変化への対応力を有するプロフェッショナル人財の育成)

当社グループにおける目指すべき人財像や成長の道筋を示し、その専門性とレベルを認定する制度「プロフェッショナルCDP (Career Development Program)」を、2003年以降、約20年にわたり取り組み、高度な専門性と変化対応力を有する人財を育成しています。

「プロフェッショナルCDP」は、「プロがプロを育てる」という思想に基づき、所属組織のタテの関係性のみでなく、組織を越えた専門性のカテゴリーによるヨコ、ナナメで指導しあう仕組みとして機能しています。

その他、海外グループ会社では「NLCI (NTT DATA Learning Certification Institute)」等により専門性の認定を行っています。

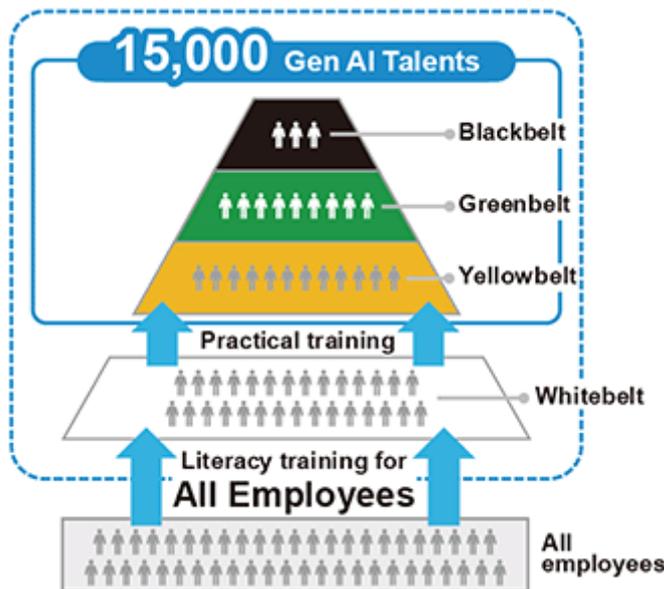
プロフェッショナル人財の育成



(デジタルビジネスをリードする人財の育成)

注力技術領域 (Cloud、D&I、Cyber Security、EAS、ADM、Edge as a service) を定め、最先端技術が学べるグローバル共通の教育プログラムにより、クラウド技術者30,000人以上の育成を実現しています。加えて、お客様のバリューチェーンの変革に注力するとともに、生成AIを活用した抜本的な業務効率の向上やイノベーションの促進、企業文化の醸成等社内バリューチェーンの変革を推進するため、Generative AI推進室を設立し、生成AI人財育成に取り組んでいます。生成AI人財育成として、全社員向けの基礎知識を有するレベル (Whitebelt) から、生成AIを活用したプロジェクトで価値提供できるレベル (Yellowbelt、Greenbelt)、プロジェクトをリードし後進を育成するレベル (Blackbelt) までのレベル設定に応じた人財像と育成ロードマップを描き、グローバル全体で研修を実施し、2024年度は15,000人の育成目標を達成しました。

生成AI 人財育成体系



(グローバルマーケットで活躍できる人財の育成)

海外事業の急速な拡大に伴い、市場や競争環境の変化に応じて柔軟に活躍することのできる人財の育成を進めています。今年度からグローバルな実務経験を有する社員の育成によりフォーカスし、海外トレーナーポストで1年間トレーニングをし、将来のグローバル人財として経験を積むことができる20代後半～30代前半の若手社員向けのヤングトレーナー制度や、経営幹部育成のプログラムに参加することで多様なチャンスを得られるNTT Universityへの参加を通じて、社員がグローバル対応力を強化できる多様な「場」を提供しています。

また、全世界のグループ会社合同で、次世代を担うグローバルに活躍できる経営層を育成するためのGLP (Global Leadership Program) を2009年から実施しています(2024年度のGLP新規修了者は32名)。

(経営人財の育成)

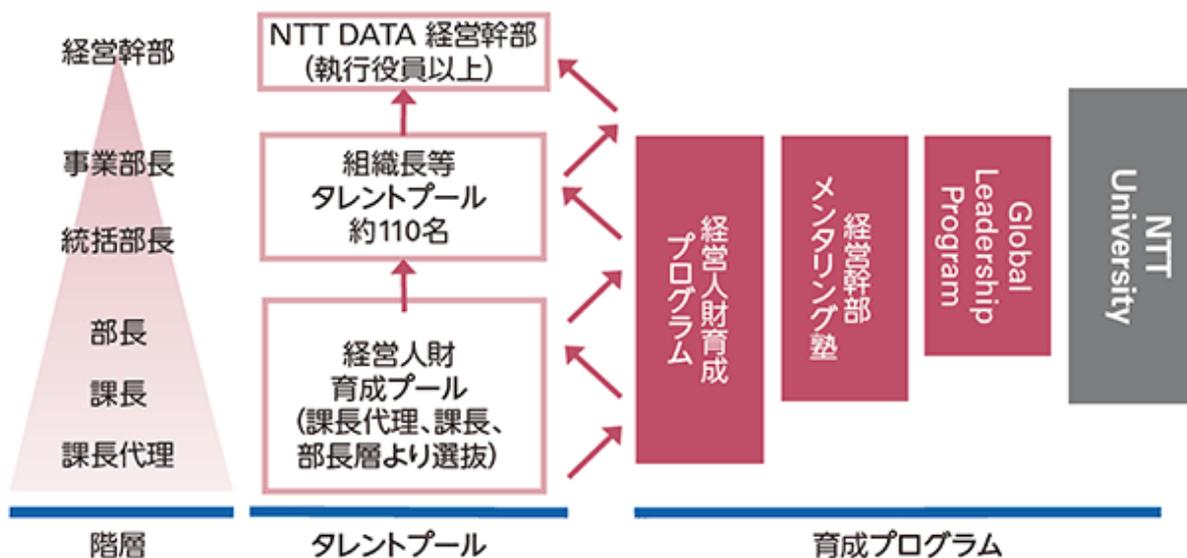
(株)NTTデータグループ、(株)NTTデータ、(株)NTT DATA, Inc.では、変化の激しい環境においても経営を牽引するグループ経営人財の中長期的な育成に多角的に取り組んでいます。グループ経営課題の解決に直接取り組むスタッフ業務へのジョブアサイン・グローバル事業へのジョブアサイン、体系的な経営関係知識の獲得と社外リレーション構築を目的とした外部セミナー・研修等への派遣、現役の役員との対話により経営哲学を学ぶ機会の提供(役員塾)、日本電信電話(株)が主催するNTTグループ共通の経営人材育成プログラム「NTT University」への参加等、幅広い施策を通じて、意欲と能力を兼ね備えた次世代の経営人財を育成しています。これまでの取り組みの成果として、現在組織長等タレントプールに所属する日本人材は約110名となっています。

また、海外グループ会社においても、これらの経営人材育成プログラムへのインテグレーションを進めており、当社が主催するGLP (Global Leadership Program) の修了者は、全世界で累計382名となりました。サクセッションマネジメントはこれらの人財を基本的な母集団として外部機関のアセスメントを活用しながら実施しています。

今後も当社グループの持続的経営を支える経営人財の育成をグローバルに高度化していきます。

経営人財管理の全体像

経営人財管理の全体像



3. 「Promote Diversity Equity & Inclusion」

(多様な人材が活躍できるカルチャーの醸成)

当社グループでは、“働く一人ひとりの多様性を尊重することにより創造力を高めていくこと”を掲げ、全世界共通の「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン・ステートメント – “Bloom the Power of Diversity”」のもと、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを推進しています。

Bloom the Power of Diversityのコンセプト

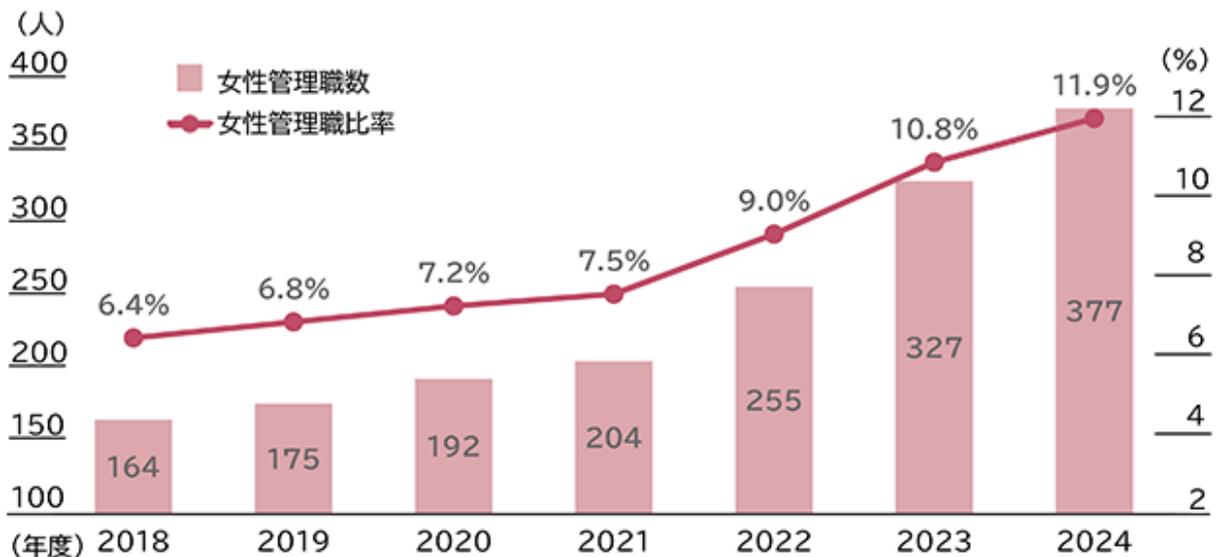


ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン (Diversity, Equity & Inclusion) の取り組みにおいて、特に女性活躍を推進しています。

(株)NTTデータグループ、(株)NTTデータ、(株)NTT DATA, Inc.では、サステナビリティ経営推進の一環としてDEIを位置付け、全社員を対象としたアンコンシャス・バイアスやダイバーシティ・マネジメントの基本的な考え方と行動変容を促すIBT研修を継続して実施(約13,950名、受講率100%)したほか、女性社員のキャリア形成支援研修や社外研修への派遣、役員からの女性活躍推進に関するメッセージ発信等、社員の活躍を支援しています。これらに継続的に取り組むことで女性管理職数の増加を実現しており、一般事業主行動計画の目標に定めた女性経営幹部数は、2024年度は18名となりました。また、女性活躍及び社員の働き方変革の一環から、男性の育児休職取得の推進にも積極的に取り組んでおり、男性の育児休職取得率^(注)は毎年増加し、2024年度末には100%となり、男性育児休職平均取得日数は109.3日となりました。また、社員の声や多様な働き方のニーズに対応するため、2024年4月にはパートナーの海外転勤等に伴う帯同を事由とした休職制度、2024年7月には不妊治療のための休暇制度を創設しています。

(注) 育児目的休暇を含む

女性管理職数の推移

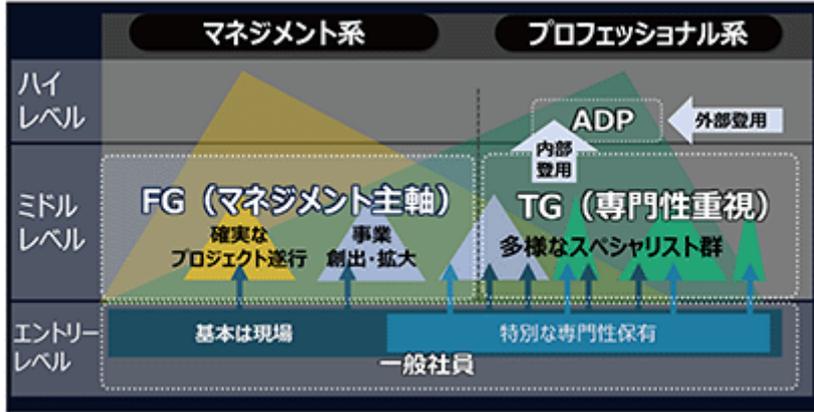


(注) (株)NTTデータグループ、(株)NTTデータ、(株)NTT DATA, Inc.の集計値

(高い専門性に応じた多様なキャリアパスの実現)

(株)NTTデータグループ、(株)NTTデータ、(株)NTT DATA, Inc.では、社員の有する多様なスキルさらなる発揮にあたって、Advanced Professional (ADP) 制度や、Flexible Grade制度、Technical Grade制度等の、社員一人ひとりが専門性に応じた多様なキャリアパスを実現する制度を整えています。なお、管理職登用にあたっては、新卒/経験者採用者を区別せず等しく評価し、適正に処遇するよう運用しており、さまざまなキャリアを持った社員がビジネスの最前線で活躍しています。

キャリアパス体系



また、社員の成長が会社の成長につながり、会社の成長が社員のさらなる成長機会提供へとつながる「成長の好循環」を通じて、お客様や社会への高い価値提供を実現することを掲げ、社員一人ひとりの自律的なキャリア構築の支援を進めています。

2023年度から、より上位の上長と社員とのキャリア面談を導入し、社員が描く中長期的なキャリアビジョンを把握し、ありたい姿の実現に向けた行動の支援を実施しています。また2024年度から、社内のキャリア有識者に気軽な相談ができるキャリアメンタリングや、「今持つ専門性の進化」及び「新たな専門性の獲得」を通じて、成長した各自の総合力の発揮による多様な価値創出を目指すことを目的としたデュアルキャリアプログラム(社内兼業)等のキャリア形成支援を強化しています。

自律的キャリア形成のプラットフォーム

キャリア自律を支える会社の取り組み

社員とのコミュニケーションを強化する

- キャリア情報集約&発信
- 経営幹部メッセージ

“学びたい”を後押しする

- オンデマンド/サブスク型ラーニング提供
- 相互学習コミュニティ「学びラボ」運営

専門性獲得/成果創出に報いる

- 魅力ある処遇の提供
- 専門性の高い人・優秀層の昇格を弾力的に実施



“キャリアを描く”を支援する

- 2階層上の上長によるキャリア面談
- キャリアメンタリング
- 社外キャリアコンサルティング

“やってみたい”を後押しする

- 社内公募、NTTグループ公募等
- デュアルキャリアプログラム(社内兼業)

4. 「Future Workplace」

(働く時間と場所を柔軟に設定できる環境の整備)

業務プロセスと目的に応じて働く時間・場所のフレキシビリティを高めるため、また、多様な働き方を支援するため、リアルとリモートのベストミックスによるハイブリッドワークに対応する制度を導入しています。(株)NTTデータグループ、(株)NTTデータ、(株)NTT DATA, Inc.では、組織・プロジェクトの状況等に応じて各組織で働き方改革方針を議論し、業務目的に応じたリアルとリモートの服務制度、働き方の選択が可能となっています(2024年度のリモートワーク率60.5%)。勤務時間に関しては、柔軟な働き方を推進することを目的に、フレックスタイム制度及び裁量労働制、コアタイムを撤廃したスーパーフレックス制度を導入しており、これらの制度の利用者は全社員の約7割となっています。さまざまなライフスタイルに対応可能な制度を整備し、社員の柔軟な働き方を実現しています。

(社員エンゲージメントのさらなる向上)

全世界の当社共通の価値観である「Values」について社員同士が語り合うValues Weekワークショップや表彰等の取り組みを通じて、組織の枠を越え、世界中の約19.8万人の社員が等しく多様に交流できる機会を提供しています。社員一人ひとりがその力を最大限発揮できる職場づくりが認められ、昨年に引き続き、2025年1月に「Global Top Employer 2025」に認定されました。

グローバル全体(国内、海外の主要会社)を対象に実施した2024年度の社員エンゲージメント調査において、「NTT DATAで働くことを誇りに思う」の設問に対して肯定的な回答をした社員の割合は78%となりました。特に国内においては、Best Place to Workの実現に向け、社員の声を踏まえた新しい働き方の導入が進んでいます。2024年度は社員発案により、所定労働時間の2割を「自分のやりたい仕事」に使うことができるデュアルキャリアプログラム(社内兼業)を導入しました。また、佐々木裕社長と社員との対話イベント「YUTAKAと語ろう」も2023年9月から開始され、これまでに30回以上開催しています。

社員エンゲージメントサーベイ結果については経営層及び各職場のマネージャーが、自組織の結果を職場で共有し、組織の状況・課題の把握、対策の立案・実行によるPDCAを回しています。社員の声が企業運営に反映される風通しのよい会社づくりを通し、社員エンゲージメントのさらなる向上を目指していきます。

リスク管理

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

- ・当社グループの成長と利益は、デジタル技術等の専門性に基づいて顧客に価値を提供する優秀な人財の確保・育成に大きく影響されます。こうした優秀な人財の確保・育成が想定どおりに進まない場合、事業計画の達成が困難になることや、システムやサービスの提供が困難になることがあります。これによって、お客様業務や一般利用者の生活に多大なる影響を及ぼすこととなり、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループはお客様へ最適なサービスを安定的に提供するために多くの外部パートナーの力を活用しており、協力会社の人財確保状況からも大きな影響を受ける可能性があります。

[リスクへの対応策]

- ・当社グループにおける人財確保・人財育成

国内外問わず人財獲得競争が激化する中、各種取り組みを通じて、量及び質の確保に努めています。

国内の採用市場においては、新卒・経験者ともにさまざまなメディアを活用した母集団形成や、専門性の高さ等に応じた処遇を実現する制度（Advanced Professional制度、Technical Grade制度）での人財獲得を行っています。海外の採用市場においては、大学との連携強化やM&A等の手段も含めた即戦力人財の獲得を進めており、事業計画の達成に向け、リージョンごとに異なる事業特性に応じた人財確保を各ユニットが実行し、当社が採用数・辞職者数のモニタリングを行っています。意図しない離職の防止とエンゲージメントの向上を目指し、全世界の当社共通の価値観である「Values」について社員同士が語り合うValues Weekワークショップや表彰等の取り組みを、人財確保の対策としています。

当社の事業成長を支える人財の育成については、高度な専門性と変化への対応力を有する人財をプロフェッショナルCDPの枠組みを使い育成しています。また、グローバルマーケットで活躍できる人財の育成も進め、質を伴った量の拡大を進めていきます。詳細は「戦略 2.「Advanced Training」」をご参照ください。

また、社員の自己成長感、働き甲斐が重要と考えており、会社として報酬制度見直し、キャリア成長支援、柔軟な働き方の実現に取り組み、社員エンゲージメントの向上にも多角的に取り組むことで人財の定着、社員のリテンションにつなげています。

- ・協力会社における人財確保

国内においては、従来より協力会社とのパートナー制度を導入し、当社と協力会社との深いパートナーシップを構築することにより、当社のニーズにマッチした、安定的な人財確保に貢献いただいています。具体的には、協力会社をコアビジネスパートナー、ビジネスパートナー、アソシエイトパートナーとして認定し信頼関係を築くとともに、社長を含む当社の経営幹部と協力会社の経営幹部が対話を行う会の開催による一体感醸成、当社の方針や成長戦略の共有等を通じたコミュニケーションの深化、当社のシステム開発標準の研修や新規技術分野のセミナーの開催等による技術情報提供、生産性向上支援等、さまざまな共同施策を実施しています。

また、技術の専門性や当社のビジネス領域の変化に対応し、新たなパートナー会社の追加や見直しをしています。

指標及び目標

当社では、中期経営計画（2022～2025年度）戦略5「人財・組織力の最大化」の3つの方針である「Advanced Training」、「Promote Diversity Equity & Inclusion」、「Future Workplace」の各取り組みに対する指標を設定しています。また、人財戦略に基づく各取り組みの総合結果として、社員エンゲージメントに関する指標を設定しています。なお、指標の一部（女性管理職比率、男性育休取得率、経験者採用率、社員エンゲージメント率）は（1）サステナビリティ経営 指標及び目標の9つのマテリアリティに関する指標と連動しています。

人財戦略に基づく指標

人財戦略の3つの方針	取り組み	指標	目標 (2024年度)	実績 (2024年度)	目標 (2025年度) ^{*1}	
Advanced Training	プロフェッショナル人財の育成	プロフェッショナルCDP新規認定者数 ^{*2}	1,500名	1,850名	1,500名	
	グローバルに活躍できる人財の育成	グローバル経営人財育成プログラム（GLP）新規修了者数 ^{*3}	20名	32名	20名	
Promote Diversity Equity & Inclusion	多様な人財が活躍できるカルチャーの醸成	性別	女性管理職比率	15% (2025年度)	11.9% ^{*4}	15%
			女性新卒採用比率	30%超	36.8% ^{*5}	30%超
		男女育休取得率	100%	(男性) 100% ^{*4} (女性) 105%	(男性) 100% (女性) -	
		男女育休復職率	100%	(男性) 100% (女性) 99%	-	
	障がい者	障がい者雇用率 ^{*6}	2.5%以上	2.5%	2.5%以上	
	経験者	経験者採用率	30%	45.7%	-	
	DEI理解	人権及びDEIに関する研修受講率	100%	100%	-	
	高い専門性に応じた多様なキャリアパスの実現	一般社員のキャリア面談実施率	75%	95.4%	-	
Future Workplace	働く時間と場所を柔軟に設定できる環境の整備	リモートワーク環境適用率	100%	100%	100%	
		有給休暇取得率	87%	79.8%	87%	
社員エンゲージメント率 (「NTT DATAで働くことを誇りに思う」の設問に対する肯定的回答率)			73%	77% ^{*7}	73%	
社員エンゲージメントサーベイ 人財戦略3項目の向上率 (社員エンゲージメントサーベイの人財戦略3項目 (成長の機会、多様性の受容、カルチャー・風土) に関する2022年度実績からの向上率)			10%以上	11%	-	

- (注) 特に記載がない限り、主要な構成会社である(株)NTTデータグループ、(株)NTTデータ、(株)NTT DATA, Inc.の集計値
- *1 2024年度に目標値を達成した指標もあるが、Best Place to workに向け維持していくことが重要な指標であるため、現中期経営計画においては2024年度と同様の目標値を設定。ただし、女性育休取得率、男女育休復職率、経験者採用率、人権及びDEIに関する研修受講率、一般社員のキャリア面談実施率、社員エンゲージメントサーベイ人財戦略3項目の向上率は2024年度までに目標達成し定着が確認できたため、2025年度の目標設定は行わない
 - *2 (株)NTTデータグループ、(株)NTTデータ、(株)NTT DATA, Inc.、国内グループ会社及び一部海外グループ会社の集計値
 - *3 当社グループ連結（国内、海外グループ会社含む）の集計値
 - *4 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育休休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の状況 5 従業員の状況（4）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育休休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載
 - *5 2025年4月1日時点
 - *6 (株)NTTデータグループ、(株)NTTデータ、(株)NTT DATA, Inc.、(株)NTTデータだいちの集計値
 - *7 (株)NTTデータグループ、(株)NTTデータ、(株)NTT DATA, Inc.に国内、海外の主要会社を加えた集計値は78%

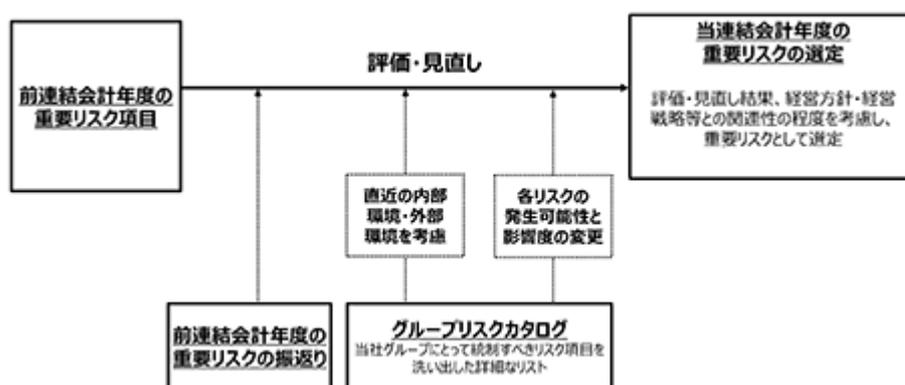
3 【事業等のリスク】

[方針]

当社グループは、事業の健全な成長を推進することを目的に、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、経営への影響を抑制・低減していくため、全社的な視点でグループのリスクマネジメントを統括・推進する役員及びリスクマネジメント部門を置くとともに、主要なグループ会社にリスクマネジメントを統括する役員を選任し、グループで連携してリスクマネジメント体制を整備しています。

また、当社グループの事業計画の達成、存立基盤に重大な影響を与える可能性のあるリスクを「重要リスク」として取締役会において選定しています。重要リスクは、当社にとって統制すべきリスク項目を記載したグループリスクカタログに、前連結会計年度の振り返り、直近の内部環境・外部環境、各リスクの発生可能性と影響度を反映させ、前連結会計年度の重要リスク項目の評価・見直しを実施したうえで、各リスクと経営方針・経営戦略等との関連性の程度を考慮して選定しています。

2024年度より、重要リスクを特性に応じて「事業活動に関するリスク」、「経営戦略の実行・推進に関するリスク」、「外部環境に関するリスク」、「親会社との関係」に分類し、特性に応じたリスク統制活動・モニタリングを実施することによりガバナンスの強化を図っています。



各重要リスクについては、グループ全体として重点的な統制活動を推進し、内部統制委員会において、その統制状況について定期的なモニタリングやその有効性の確認、改善事項の提言等を実施しています。

また、グループ全体としての重要リスクの統制に加え、国内事業会社である(株)NTTデータ及び海外事業会社である(株)NTT DATA, Inc.においても、それぞれの事業特性に応じた重要リスクを選定し、その統制やモニタリングを行っています。グループ全体としてのリスク統制活動と、各事業会社でのリスク統制活動は、各社のリスクマネジメント統括役員間の連携体制の下で相互連携しながら実施しており、これらの活動全体を内部統制委員会でモニタリングすることで、グループ体系的なリスクマネジメント活動の推進を図っています。

[重要リスク]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業計画の達成、存立基盤に重大な影響を与える可能性のあるリスクには以下の(1)から(16)のリスクがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における判断によるものです。

A 事業活動に関するリスク(主に日々の現場オペレーションにおいて発生し、第一線による統制活動が中心となるもの)

(1) システム開発リスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの主力事業であるシステムインテグレーション事業では、一般に請負契約の形態で受注を受けてから納期までにシステムを完成し、お客様に提供するという完成責任を負っています。

そのため、契約内容の曖昧性等による当初想定していた見積りからの乖離や、開発段階に当初想定し得ない技術的な問題、プロジェクト管理等の問題が発生し、原価増となることがあります。

不採算案件が発生した場合、想定を超える原価の発生や納期遅延に伴う損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

システムの完成責任を全うするため、新規性のある大規模案件を対象に当社内の第三者組織による提案準備段階における提案内容の実現性確認・契約内容の明確化等のリスクへの早期対応、受注時計画や原価見積の妥当性審査と納品までのプロジェクト実査を行っています。さらに、新規性のある一定以上の規模の案件はグループ会社の案件も含めて「高リスク案件」として選定し、進捗や課題の状況、リスクとその軽減策を定期的に把握・管

理するなど、不採算案件の抑制に努めています。

(2) システム・サービス運用リスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが提供するシステムやサービスには、社会的なインフラとなっているものが多くあります。また、海外事業統合によって、データセンターやネットワークサービスの割合も増えています。これらにおいて運用中に障害が発生し、システムやサービスが停止すると、お客様業務や一般利用者の生活に多大な影響を及ぼすことがあります。また、顧客データの喪失等の問題が発生した場合にはさらに影響は大きくなり、場合によっては発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があります。加えて、システムやサービスの運用が滞ることは、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下にもつながります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、システムを安定運用し、継続してサービスを提供できるように、障害発生時の未然防止と障害発生時の影響極小化の両面から、市販製品や他社提供クラウドの不具合情報や対処策情報の積極的な収集と周知、過去発生した障害の原因分析結果及び再発防止策の社内共有、チェックリストを用いた定期点検、故障発生時の連絡体制の構築や障害発生対応訓練等のさまざまな活動を実施しています。

2023年度に全国銀行データ通信システムにおいて社会的に大きな影響を及ぼした障害が発生したことを踏まえ、大規模なサービス開始を予定している案件を社内の専門組織がチェックする施策を前連結会計年度より実施し、当連結会計年度においても継続して実施しています。当社グループが提供するシステム・サービスを安心して皆さまにご利用いただけるよう、引き続き取り組んでまいります。

(3) 情報セキュリティに関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは業務遂行の一環として、個人情報や機密情報を取り扱うことがあります。これらの情報について、サイバー攻撃や内部不正等による情報セキュリティ事故のリスクがあります。

サイバー攻撃に関しては、国内外問わず、ランサムウェアをはじめとする標的型メール、フィッシングによる攻撃や、テレワークやオンライン会議の脆弱性を狙った攻撃の発生に加え、国家紛争やテロと連動した武力とサイバー攻撃を組み合わせたハイブリッド型攻撃や、海外政府等のスパイや転職等に伴う人的な機密情報の持出しリスク、生成AIを活用した高度なサイバー攻撃リスクが顕在化しています。当社グループは社会インフラを提供する企業であることから、当社グループにとってサイバー攻撃のリスク顕在化の可能性は日常的にあると認識しています。また、社員等の内部不正による個人情報や機密情報の漏えいや、生成AIやクラウドサービスの誤った利用による情報漏えいは潜在的なリスクと認識しています。

当該リスクが顕在化した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い、法的罰則等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当該リスクを低減するため、当社グループでは、「情報セキュリティ委員会」のもと、情報セキュリティポリシーや個人情報保護方針を制定し、情報技術の進歩や社会情勢の変化、外部の脅威動向等を把握し、技術、管理の両面から関連施策の見直しや改善を実施しています。

特に、サイバー攻撃への備えとしては、防止・検知・対応・復旧のための各種ソリューションの導入、24時間体制の監視運用を行うとともに、インシデント発生時の緊急対応のためのCSIRT組織として「NTTDATA-CERT」を設置し、万々に備えての初動対応訓練等を実施しています。

(4) コンプライアンスに関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループはグローバルに企業活動を展開しており、海外事業の拡大に伴い、国内だけでなく、海外の法令を遵守する必要が生じています。各国の法令の中には、当該国内における企業活動について適用されるだけでなく、EUのGDPR^(注1)や米国のFCPA^(注2)等、当該国の域外においても適用される法令があり、当社グループはこれら域外適用法令も遵守する必要があります。これらの法令に違反した場合は多額の制裁金や当局対応に要する費用の支払いが必要となる可能性があります。このほかにも、会計基準や税法、取引関連等のさまざまな法令の適用を受けています。不正な会計処理やサプライチェーン上における不正や横領等といった法令違反が発生した

場合は、当該不正等による損害はもとより、課徴金の支払い等が必要となる可能性があります。

さらに、このような法令違反が発生した場合は、費用の支出といった経済的損失のみならず、社会的信用やブランドイメージが大きく低下し、当社グループの経営成績及び財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、法令違反等のコンプライアンスリスクの低減・未然防止のため、リスクを抑止し、探知し、対応するためのコンプライアンスプログラムをグローバルで構築し、同プログラムを継続的に評価・改善することにより、コンプライアンス強化に努めています。具体的には、リスク抑止の仕組みとしてグループの役員及び社員が遵守すべき「NTTデータグループ行動規範」を制定して日々の活動における規範を明確化し、行動規範に沿って、必要な規程類を整備し、研修等の教育啓発を行っています。また、リスク探知の仕組みとして内部通報制度を導入してグループ全役員・社員・取引先社員からの通報を促す仕組み等をグローバルで整備しています。リスクが顕在化した際には、影響最小化に向けた対応、再発防止に向けたプログラムの改善等の対応を行っています。

(5) 人権対応に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

お客様にとって最適なサービス・ソリューションの提供をグローバルに展開する当社グループは、各国・各地域における法令遵守はもとより、国際基準に適合した適切な企業行動が必要とされています。とりわけ、国連「ビジネスと人権に関する指導原則^(注3)」に対しては、サプライチェーンを含めて、企業が適切な責任を果たすことが社会から求められています。

バリューチェーン上の人権課題に対し、適切な対応が取られていない場合、経済的損失、社会的信用の低下による当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、「NTTデータグループ行動規範」を制定し、社会課題への取り組み姿勢や、社員が事業活動において参照すべき行動を明確に示すとともに、サステナブルな社会を目指し、各国・各地域に存在するさまざまな人権テーマ、バリューチェーンにおける人権課題への姿勢を示した「NTTグループ人権方針」に沿って企業活動を展開しています。

具体的には、「ビジネスと人権に関する原則」をもとに、人権デューデリジェンスプロセスを用いて、人権課題の特定、防止、軽減、是正をグローバル規模で実施しています。また相談窓口を設置・運用するとともに、人権に関する社内研修を開催し、人権マネジメントの向上と社員の人権意識の醸成に努めています。

B 経営戦略の実行・推進に関するリスク(経営課題に対する戦略を確実に実行・推進していくことが統制内容となるもの)

(6) 出資・M&A・設備投資に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、新技術やソリューション、開発リソースの獲得及び戦略的パートナーシップの構築等を目的とし、国内外の企業・組織への出資を実施しています。また、Global 3rd Stageの達成に向けてはM&Aを重要な手段の一つと捉え、デジタル関連ケイパビリティの獲得及び海外売上・シェア拡大によるプレゼンス向上を目的とした海外M&Aを推進・実行しています。M&Aの実施にあたっては、当社グループと共通の価値観・親和性を持っていることを最重要視し、注力技術・Industryの観点を中心に、当社グループとのシナジー効果の実現性の見極めを実施しています。

M&Aにおいては、特に海外の出資先において法的規制、税制、商習慣の相違、労使関係、各国の政治・経済動向等の要因により、当社グループの適切なコントロールが及ばず事業運営を円滑に行うことが困難となった場合や出資先に対し当社グループとのシナジー効果を十分に発揮できず売上や利益が想定を大きく下回るなど、期待したリターンが得られなかった場合、のれん等の減損処理を行うなど、当社グループの経営成績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは生成AIによる需要の急増を好機と捉え、データセンター事業へ積極的な設備投資を実施しています。データセンター事業への設備投資においては、投資回収期間が長いため、需要が予期しない事態により想定よりも大きく減少し、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、成長分野への出資・M&A・データセンター事業への設備投資が適時適切に実施できない場合は、当社グループの持続的な成長を損なう可能性があります。

[リスクへの対応策]

M&Aやデータセンター事業投資の意思決定時には、資本効率性を意識した正味現在価値(NPV)等の指標を用いた投資対効果の評価や、第三者評価による財務健全性の評価等を判断要素としています。

M&Aにおける重要なリスクと認識している、当社グループの適切なコントロールが及ばず事業運営を円滑に行うことが困難となるリスクについては、出資時の意思決定において、事業部門及びファイナンシャルアドバイザー・会計士・弁護士等外部有識者によるビジネス面に着目したデューデリジェンスと、出資先のカントリーリスクを踏まえたコンプライアンスに着目したデューデリジェンスの実施を必須とし、発見された各リスクの検証、対応策を踏まえた意思決定を実施することにより、当該リスクの低減に努めています。

また、当社グループとのシナジー効果を十分に発揮できず売上や利益が想定を大きく下回るなど、期待したリターンが得られないリスクについては、当社グループとのシナジー創出による買収先会社の継続的成長を重要視し、案件の規模や内容に応じてロングタームインセンティブ(一定期間の勤続に伴う報酬)やアーンアウト(買収価格の分割払い)等のスキームを活用しています。加えて、意思決定時にM&A実施後の統合プロセス(PMI)計画の作成を必須とし、M&A効果の最大化に向けた統合プロセスを早期から実施することにより、当該リスクの低減に努めています。

当社は連結会計年度末における予期せぬリスクの顕在化を抑制するために、定期的に買収先会社の経営状況、PMIの取り組み状況等のモニタリング及び必要な是正を行っています。

また、持続的な成長を維持するため、事業会社とともに出資・M&A候補企業のパイプラインを戦略的に構築・管理しており、成長分野における出資・M&Aを適時適切に行えるよう努めています。

データセンター事業への設備投資においては、リスクとして認識している需要の減少に対して、生成AI等先進技術の進展による市場動向の把握や需要予測を実施し、定期的な事業モニタリングを行い、リスクの低減に努めています。

上記のような対応策により、当該リスクが当社グループの経営成績及び財務状況に大きな影響を与えることのないよう、入念な検証及び適切なガバナンス体制の構築を行うことで、リスクの顕在化防止に努めています。

(7) 市場・競争環境の変化への適応に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

社会を取り巻く環境は日々大きく変化しており、地球環境への貢献を含む社会課題の解決と、新しい価値創造をはじめとする経済価値向上の両立等、企業経営に求められる要素は多様化しています。また、テクノロジーの進化を背景にさまざまなモノ・ヒトがつながることで、企業活動から人々の消費・生活スタイルまであらゆる社会トレンドが変化しています。

昨今、AI技術の進化やクラウドコンピューティングの普及等により、企業は従来業務のさらなる効率化や新た

なビジネスモデルの展開が可能となるとともに、こうした需要拡大によりデータセンターやネットワークの重要性が高まっています。このように、ITサービス・ITインフラが果たす役割はますます大きくなり、さまざまな業種・業界の成長エンジンになりつつあります。

今後もITサービスの需要環境は堅調に推移していくものとみられていますが、コンサルティング企業との競合や新規プレイヤーの参入等により競争環境は依然として激化しており、この状況は継続していくものとみられます。

そのため、市場ニーズ等の変化に迅速・柔軟に対応するとともに、さらなるグローバルレベルでの事業競争力強化に努めない限り、中長期的には当社グループの持続的成長は損なわれ、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

グローバルを前提とした戦略の下で事業環境の変化に迅速に対応するため、2023年7月から持株会社体制に移行しました。また、2022年10月には、NTT Ltd.との統合によりITとConnectivityを融合したサービスを提供する企業へと進化しました。これらの変革により、コンサルティングやアプリケーション開発からConnectivity領域までを含むデジタルトランスフォーメーションに必要なサービスを一元的に提供し、複雑化・多様化するお客様のニーズにグローバルレベルで対応しています。

海外全体の収益性・競争力を高めるため、事業ポートフォリオ変革、コーポレート機能最適化・オフィス統合、ITシステムの最適化等の事業統合を加速させ、シナジー効果の創出を図ります。加えて、リージョナルユニットの横断組織であるGlobal Practiceを設置し、リージョン全体の機能を集約することにより、事業成長を促進していきます。

競争力強化に向けては、業界・技術の予測を起点としたコンサルティング力強化、そしてアセットベースの価値提供により高いアジリティを実現しています。これにより、経営変革・事業変革の構想策定から実現まで、一貫通貫の対応力を強化し、お客様への提供価値を最大化します。また、先進技術とシステム開発技術の強化を進め、未来の競争力獲得と生産性向上を目指しています。

将来の市場環境の動向把握に関しては、情報収集機能の強化に取り組んでおり、グローバルでの市場動向や競合等の環境変化に関するサーベイを行い、継続的に経営幹部間で議論を実施していきます。

人財育成については、AWS、Microsoft、Google Cloud等のパートナー企業とのアライアンスを通じた育成によるデジタル対応力強化等を実施しています。さらに、成長投資として、M&A・出資、戦略投資、データセンター投資、人財投資、ITサービス投資の枠組みで積極的な投資を継続し、将来にわたっての事業競争力を強化していきます。

(8) 人財確保に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響] 及び [リスクへの対応策]

当社グループの成長と利益は、デジタル技術等の専門性に基づいて顧客に価値を提供する優秀な人財の確保・育成に大きく影響されます。こうした優秀な人財の確保・育成が想定どおりに進まない場合、事業計画の達成が困難になることや、システムやサービスの提供が困難になることがあります。この対策として、人財獲得や人財育成、人財の定着の取り組みを行っています。

詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本 リスク管理」をご参照ください。

(9) AIの利活用・先進技術への対応に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが属する情報サービス産業では先進技術の進展が目覚ましく、先進技術の積極的な利活用は当社グループの事業成長に向けた大きな機会である一方、先進技術の利活用によるビジネス機会の創造や自社の生産性向上への対応が遅れた場合、市場での競争力やブランド価値が低下し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。また、先進技術の中でも特にAI（機械学習・人工知能）は、その性能の進展に伴い、社会実装の範囲も予測・分類といった用途から、対話や生成といった人的業務の代行まで拡大を続けている一方、その利活用にあたっては、安全性・正確性の確保や、倫理的配慮等の対応が求められており、適切な対応ができない場合には、社会的信用やブランドイメージが低下する可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、技術の成熟度に応じた3つの領域（Emerging、Growth、Mainstream）における取り組みにより、未来の競争力獲得に向けた先進技術活用力の強化を推進しています。具体的には、Growth/Emerging領域で

は、Foresightで将来活用される先進技術の目利きを行い、グローバルレベルで先進的な取り組みを行うお客様とのPoC^(注4)等を実現してまいります。Mainstream領域では、当社グループが強みとしている技術の活用力をさらに磨いてまいります。また、先進技術への感度が高い海外に専門拠点を設置し、新興技術の情報を早期に収集し、グローバルなメンバーで構成されたステアリングコミティにて経営トレンドや技術トレンド等も考慮しながら革新技術を見極める取り組みを推進しています。そして、特に力を入れて投資すべき注力技術を、グローバルで技術戦略を議論するCTO級会議にて決定し、取り組みを推進しています。また、NTT研究所の研究開発成果を取り入れています。

AIに関しては、AIの適正活用を推進するための組織として、AIガバナンス室を2023年4月に設置しました。AIガバナンス室では、人間とAIが共生する「より豊かで調和のとれた社会」の実現に向けて、グローバル共通の「AI指針」や「AIリスクマネジメントポリシー」を整備しています。また、これらの指針やポリシーにもとづいたマネジメントを実現するために、AIリスクに関するマネジメントルールやAI利用のためのガイドラインを整備し、システム開発や社内業務におけるAIガバナンスの取り組みを拡大・継続しています。さらに、政府が主導するAIガバナンス関連の取り組みにも参画し、AIを扱う企業として、AI活用の恩恵を最大限に享受できる持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(10) 気候変動に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響] 及び [リスクへの対応策]

気候変動が世界的に深刻化し、当社グループの気候変動取り組みが遅れることによる評判低下、異常気象による災害リスクの増加、及びカーボンプライシングによるコスト増加等のリスクがあります。この対策として、全社横断のサステナビリティ経営推進委員会による活動推進、レジリエンスの高いデータセンターやオフィス環境の実現、省エネ施策や再生可能エネルギー導入による温室効果ガス排出量の削減を進めています。

詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動 リスク管理 表1 (気候関連のリスク)」をご参照ください。

(11) 知的財産に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが事業を遂行する上で必要な知的財産にかかる権利について、当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品またはサービスを提供できなくなる可能性があります。また、当社グループは、「アセットベースビジネスへの進化」という戦略の柱において、業務を通じて生み出された業界・業務のフォーサイト、ベストプラクティス、ソフトウェア、自社ツール等を活用したコンサルティングからデリバリー・マネージドサービスをグローバル全体で推進しています。こういった活動が他者の知的財産を侵害したとして損害賠償請求を受ける可能性や、知的財産への戦略的な投資・活用等が不十分なこと等により当社グループの競争優位性が低下する可能性があります。いずれの場合も当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは知的財産活動を推進する担当組織を設置し、AI等の注力技術やアセットを中心とした、当社グループビジネスにおける競争優位性の源泉となる知的財産の確保・活用に取り組んでいます。また、侵害予防調査(クリアランス)、事業部門からの知的財産に関する各種相談対応や当社グループ内での教育・啓発活動を実施し、当社グループの知的財産の保護、第三者の知的財産権侵害防止に努めています。

C 外部環境に関するリスク(当社起因でない理由で発生し、発生時の影響低減に向けた統制を行うもの)

(12) 大規模災害や重大な感染症等に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが提供するシステムやサービスには、社会的なインフラとなっているものもことから、行政のガイドラインに準拠した事業継続のための体制整備や防災訓練のほか、従業員の安否状況確認等を適宜実施しています。

しかしながら、巨大地震や気候変動、その他の大規模な自然災害等が発生した場合、従業員の安全が脅かされることや、システムや従業員等の多くが被害を受けることでサービスの提供が困難になり、お客様業務や一般利用者の生活に多大なる影響を及ぼすことがあります。その結果、当社グループの社会的信用やブランドイメージが低下するおそれがあるほか、多額の復旧費用等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症等の発生によって、従業員等の感染や、感染拡大防止のために従業員が出社できなくなること等によってシステムやサービスの提供が困難になる可能性があります。

これらリスクの発生により当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

被災時における事業継続については、従業員等の安全の確保と事業の継続を目的として、一定の基準を超える災害発生時には事業継続計画を発動し、代表取締役社長を執行責任者とする体制により、臨機応変な対応を行います。また、事業継続性を確保するために、新型コロナウイルスの感染拡大を機に、オンライン環境の増強を進め、オンラインで可能な業務はオンラインで実施することで、社員や協業者の安全確保を行いながら、確実に事業を遂行します。

また、一方では従来以上に、お客様の働き方改革やそれに伴うIT投資、デジタル化のニーズが顕在化する可能性もあり、社会的なインフラを担うシステムやサービスを提供する当社グループは取り組みを通じて得た、デジタル等先進技術に関するノウハウやインダストリーの知見を最大限活用し、お客様・社会全体のデジタル化への貢献を通じて事業拡大に取り組んでいます。

(13) 地政学に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの事業は、日本国内だけではなく、さまざまな国・地域において広く事業展開を行っています。そのため、世界各国の政治・経済・社会情勢等の変化や地域間摩擦、テロや戦争といった国際紛争の発生等により、従業員の安全が脅かされる可能性や、お客様に対するシステムやサービスの提供停止、事業継続困難等の事象が生じることにより、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、特定のリージョンに依存しない事業ポートフォリオとすることで、各国における政治・経済動向等の変化がもたらすリスクを分散し、事業全体が大きな影響を受けない構造にしています。

また、当社グループは、関連する組織によるグループ横断的な体制において、本リスクについて継続的に必要な情報収集、シナリオ・影響分析を行いつつ、対応方針とアクションプランを整備し、本リスクが発現した場合は派生的に発生する各種リスクへの対応も含め、迅速かつ的確に対処することを可能とする体制を構築しています。

(14) 為替・金利の変動やインフレーションの進行に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、グローバルに企業活動を行っており、当社グループが拠点とする機能通貨以外での売買取引、ファイナンス、M&Aや設備投資等に伴う為替変動リスク、有利子負債による資金調達に伴う金利変動リスク、及び当社グループが事業を行う国・地域でのインフレーションの進行に伴う調達コスト、人件費等の高騰リスクに晒されています。

外部・内部環境変化による予測の範囲を超える急激な為替変動、金利変動及びインフレーションの進行がある場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、現中期経営計画においては、中長期的な成長に向けたデータセンター事業等への戦略的な先行投資を実行しており、そのために必要な資金を外部から調達しています。これにより有利子負債が増加することで、金

利変動が当社グループの経営成績に与える影響が増大する可能性があります。

[リスクへの対応策]

為替変動リスクに対しては、当社グループは非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全するべく為替予約等の契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しています。これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しています。

金利変動リスクに対しては、当社グループは長期固定的な条件での調達を実施することを基本としつつ、資金使途や金融市場の状況に応じて複数の調達手段及び調達条件を組み合わせることで、安定的かつ低利な資金の確保を行い、当該リスクが当社経営成績へ与える影響の抑制に努めています。

調達コストの高騰リスクについて、NTTグループ内の調達専門会社（NTT Global Sourcing, Inc.）の活用や、広く国内外の調達先から提案をいただく等により、より良い製品をより安く調達する努力を行うことで影響の抑制に努めています。

また、当社グループは単純な価格転嫁ではなく、より高い付加価値を生み出し、お客様にサービス提供することで、価格上昇についてご理解いただくよう努めています。

(15) 規制対応に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、グローバルに企業活動を行っており、活動を行っている地域・国の規制、法令適用や政府の政策等、さまざまな要因の影響下にあります。また、これらの要因は当社グループが関与し得ない理由によって大きく変化する場合があり、このような変化が生じた際には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

例えば、国際情勢の変化等により、本邦及び各国で定める経済安全保障関連等の法令及びガイドラインが厳格化される傾向があります。当社グループがその対応に遅れた場合、当局による処分だけでなく、重要な社会基盤を支える当社グループの事業に対する社会的信用が低下することで、事業戦略やビジネスモデルの変更を余儀なくされる可能性があります。

[リスクへの対応策]

各種法令や政策動向によるリスク要素の重要性が高まっていることを踏まえ、各国の規制環境に関する情報把握・分析や政府検討状況を注視しつつ、安定的なサービス提供の確保に向け適切な対応を行ってまいります。

D 親会社との関係

(16) 親会社の影響力

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社の親会社である日本電信電話㈱は、当連結会計年度末現在、当社の議決権の57.7%を保有している大株主です。当社は同社から独立して業務を営んでいますが、重要な問題については、同社との協議、もしくは同社に対する報告を行っています。このような影響力を背景に、同社は、自らの利益にとって最善であるが、他の株主の利益とはならないかもしれない行動をとり、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

グローバルを展望した事業環境の変化を踏まえ、引き続きお客様事業の成長に貢献し、長きにわたり社会インフラを支えていくためには、NTTグループとの連携を強化し、NTTグループトータルで新たな価値を創造していく必要があると考えています。また、NTTグループ全体の調達集約等によるコスト削減等のスケールメリットを生かした連携も進めています。

このような連携を進めつつ、日本電信電話㈱から独立した意思決定を確保するため、当社は、同社との間で締結する重要な契約については、法務部門による法務審査や必要に応じた社外弁護士の見解取得を実施した上で、意思決定を行っています。また、特に重要な契約については独立社外取締役が過半数を占める取締役会での承認を必須としています。

今後も引き続き、同社との間で、相互の自主性・自律性を十分尊重し、同社との取引等について法令に従い適切に行うことで、リスクの顕在化防止に努めます。

[参考]

日本電信電話㈱（以下、「公開買付者」）による、当社の普通株式（以下、「当社株式」）に対する公開買付け及びその後の一連の取引により当社は公開買付者の完全子会社となり、当社株式が上場廃止となる予定です。

詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記37.後発事象」に記載のとおりです。

(注1) GDPR

EU域内の個人情報を取り扱う際に適用されるEU一般データ保護規則のことで

(注2) FCPA

贈収賄にかかる米国の海外腐敗行為防止法のことで

(注3) ビジネスと人権に関する指導原則

2011年6月に国連の人権理事会において全会一致で支持された文書であり、「人権を保護する国家の義務」、「人権を尊重する企業の責任」、「救済へのアクセス」の3つの柱で構成されています。

(注4) PoC (Proof of Concept)

「概念実証」のことで、新たな概念やアイデアの実現可能性を示すための簡易な試行のことで

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

全社

グローバルでのデジタルトランスフォーメーション（DX）等の加速やニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でビジネス拡大を図るとともに、コンサルティングからアプリケーション開発、インフラサービスまでを含めた多様なITサービスの拡大と安定的な提供に取り組みました。

当期における業績につきましては、日本セグメント、海外セグメントのデータセンター事業・SAP事業が好調だったこと等により前年同期比増収増益となり、売上高及び当社株主に帰属する当期利益は業績予想を達成しました。

・売上高	4,638,721百万円（前年同期比	6.2%増）（業績予想比	4.7%増）
・営業利益	323,862百万円（同	4.6%増）（同	3.6%減）
・税引前当期利益	249,006百万円（同	0.2%増）（同	2.4%減）
・当社株主に帰属する当期利益	142,454百万円（同	6.4%増）（同	4.0%増）

セグメント

セグメント別の取り組み及び業績については、以下のとおりです。

（日本）

各分野とも、業界・顧客の事業課題・経営課題に対応するオファリングを設定し、コンサルティング・デジタル関連案件の拡大を目指しました。また、より収益性が高い案件への選択と集中、不採算ビジネスの抑制により収益性を高めました。

当期の日本セグメントの業績は以下のとおりです。

- ・売上高は、公共・社会基盤分野における大幅増収を中心に公共・社会基盤分野、金融分野、法人分野の全てで増収しており、1,933,246百万円（前年同期比10.0%増）となりました。
- ・営業利益は、増収に伴う増益により、205,212百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

日本セグメントにおける各分野の取り組み状況は次のとおりです。

[公共・社会基盤]

当分野は、少子高齢化や環境問題等の社会課題が顕在化する中、利用者視点に立ったForesight起点のコンサルティングにより社会をデザインし、その実現に向けて官民・インダストリーの壁を越えた連携や、非IT領域も含めた対策、及び関連するプレイヤーの共創によるエコシステム構築によって、事業を拡大するとともに社会課題解決を目指しました。

<高分解能・高頻度な衛星システムの開発に着手>

高頻度かつ高精度な撮影が可能な衛星観測システムを整備し、衛星画像提供から利用者の判断支援までワンストップで提供できる仕組みを構築することを目指して、観測衛星サービスを提供する(株)Marble Visionsを設立しました。また、同社はJAXA^(注1)により、宇宙戦略基金の技術開発テーマ「高分解能・高頻度な光学衛星観測システム」（以下、本事業）の事業者として採択されました。

さらに、本事業の実現に向け、(株)パスコ及びキヤノン電子(株)と資本業務提携を行うことで合意しました。これまで当分野は、衛星画像付加価値コンテンツであるデジタル3D地図事業「AW3D」^(注2)を通じて宇宙ビジネスに貢献してきました。(株)パスコ、キヤノン電子(株)とともに、衛星データ活用のユースケース及びお客様からの具体的なニーズを衛星システムに取り込むことで、衛星開発から衛星データの活用までの垂直統合を加速させていきます。(株)Marble Visionsは2027年までに衛星の初号機を打ち上げ、2028年までには計8機の衛星について順次打ち上げを予定しています。

(株)Marble Visionsを通じて、国内外の多様な公共・産業分野で活用可能な衛星観測システムを整備し、宇宙の目から得られるインサイトを迅速に提供し、社会課題解決に寄与することを目指します。

[金融]

社会のデジタル化の進展により、生活に密着した金融サービスが次々と登場している中、金融システムにおける信頼性と先進性の両立の必要性を再確認しました。当分野は、勘定系システムのオープン化フレームワーク「PITON」適用により、2024年1月に共同利用型勘定系スキーム「MEJAR」をオープン化した実績を基に統合バンキングクラウドの開発に着手し、金融システムにおける信頼性と先進性の両立を実現するための組織体制を整備しました。こうした取り組みにより安心・安全な金融インフラを永続的に支えるとともに、業界をつなぐ新たな金融サービスの創出・拡大を目指しました。

< 共同利用型次世代営業店システム「営業店スマート化」ソリューションを本格導入 >

(株)西日本シティ銀行を含む地銀共同センター^(注3)参加行とともに共同利用型次世代営業店システム「営業店スマート化」ソリューションを開発し、同行において本格導入しました。

タブレットを利用した共同利用型の営業店システムは、銀行業界初のソリューションです。

参加行ではインターネットバンキング等の非対面チャネルの利用頻度の高まりやデジタル技術の革新等により、顧客接点である営業店及びそのシステムの在り方が共通の課題となっていました。本ソリューションでは、営業店における接客で使用する営業店システムを、各行専用端末による銀行個別システムから、タブレット等の汎用デバイスによる共同利用型のシステムに置き換えます。タブレット端末において顧客自身により手続きを完結可能とすることで来店時の待ち時間を短縮するとともに、バンキングアプリ等の非対面チャネルと連携し、顧客の利便性を向上します。行員は、タブレット搭載の手続きシナリオに沿った接客により確実な事務手続きが実施でき、事務効率化により生まれた時間を活用した顧客に対するソリューションの提案等の高付加価値業務へのシフトが可能となります。

本ソリューションの地銀共同センター参加行をはじめとする他の金融機関への展開やサービス拡充を進め、金融機関の店舗をはじめとしたユーザー接点のデジタル化を実現することを通じて、地方の労働人口減少という社会課題の解決に貢献していきます。

[法人]

当分野は、コンサルティング、ペイメント、テクノロジーそれぞれの専門性を発揮し提供価値向上を担うとともに、各インダストリーの知見を束ね、Foresight起点で業界・お客様のあるべきビジネスの姿をお客様とともに描きました。また、それを実現するための企画策定から、先進技術活用力とシステム開発技術力を活用した変革の実現まで、一貫して高い価値を提供することで、お客様のビジネス変革、サービス創出をともに実現しました。

< “博報堂×NTTデータ”で企業の「デマンドチェーン変革」を推進 >

企業の経営テーマの設定、戦略策定、生活者体験設計からデータ・テクノロジー活用、システム実装までを一気通貫で支援することを目的として、(株)博報堂とともに合併会社(株)HAKUHODO ITTENIを設立しました。2025年4月より営業を開始し、企業のバリューチェーンを生活者目線で捉えることで、お客様企業の「デマンドチェーン変革」を推進します。

(株)NTTデータは、ITを起点として企業のデジタル変革を支援してきた強みを持ち、一方で(株)博報堂は深い生活者理解に基づいた顧客接点領域でのクリエイティビティを強みとしております。両社の知見やケイパビリティ、ソリューション等を組み合わせることで、1社だけではできなかった幅広い領域での提案を推進します。

今後も、「デマンドチェーン変革」の推進により、お客様企業の売上・利益の向上に貢献するとともに、業種・業界の垣根を越えて、より豊かな社会・生活につながる新たな価値の実装を目指します。

(海外)

3つのリージョナルユニット(North America、EMEAL、APAC)とグローバルユニット(Global Technology and Solution Services)で構成される新たな組織体制での一步を踏み出しました。

コーポレート機能最適化等の取り組みに伴う事業統合費用の増もありますが、生成AIに代表される最先端技術の活用によりイノベーションを加速させ、お客様への提供価値増大を目指しました。

当期の海外セグメントの業績は以下のとおりです。

- ・売上高は、為替影響及びGTSSにおけるデータセンター事業、SAP事業が順調に拡大したことに伴う増収により、2,750,863百万円(前年同期比3.6%増)となりました。
- ・営業利益は、為替影響及びGTSSにおける増収に伴う増益はあるものの、リージョナルユニットでの収益性の悪化等により、100,247百万円(前年同期比13.4%減)となりました。

海外セグメントにおける各ユニットの取り組み状況は次のとおりです。

[North America]

グローバルIT市場の約40%を占め、世界最大の市場規模である北米において、オーガニックな成長及び買収を通じて、コンサルティング、クラウド・トランスフォーメーション、デジタルオフリング、生成AIアセット等の最新のサービスポートフォリオを活用し、既存顧客からの取引拡大と新規顧客獲得の双方を目指しました。また、収益に見合ったコスト構造の適正化を図りました。

<重点顧客から大型の新規案件を獲得>

米国の大手ヘルスケアソリューションプロバイダーより、お客様が提供するサービスのIT環境高度化に関する7年間にわたる大型案件を受注しました。本案件では、お客様の使用するデータセンターを当社グループのデータセンターに集約するとともに、お客様のIT環境をマルチクラウドプラットフォームへ移行することにより、お客様の機動的な業務運営や管理コスト削減を実現します。本案件は、自社データセンターの提供を含めフルスタックでソリューションを提供できる唯一のパートナーであったことや、グローバルクラウド事業者との強力なパートナーシップを評価されたことにより、受注に至りました。

[EMEAL]

英国、ドイツ、スペイン等の主要市場でのビジネス拡大に重点を置き、高い競争力を有するデジタルBPS、CX、クラウド・トランスフォーメーション、データアナリティクス、生成AIアセット等に投資するとともに、サービスのスピード、品質、コストに関わるデリバリー能力の強化に取り組みました。

<世界的な再生可能エネルギー事業者を一気通貫で支援>

再生可能エネルギーにおける世界的な事業者との間で、基幹ビジネスに関わるアプリケーションのモダナイゼーション及びクラウドマイグレーションに関する契約を締結しました。本案件では、お客様のコアビジネスである再生可能エネルギー生産量の制御等のシステムを最適化することにより、お客様ビジネスを加速し、効率性を向上します。また、開発工程においては、アジャイル開発及び生成AI適用により生産性の向上を実現します。本案件は、お客様がグローバルに使用するコアシステムの開発や実装を通じて10年以上にわたりリレーションを構築し、お客様の戦略パートナーとして認められたことに加えて、当社グループの海外各国でのローカルプレゼンスの高さや戦略立案から実装まで一気通貫でグローバルにサポートを実現できる点を評価されたことにより、受注に至りました。

[APAC]

持続的な成長が見込まれる市場環境の中、インド、オーストラリア、シンガポール等の主要市場において、テクノロジーソリューション^(注4)領域の強化に取り組むとともに、デジタルビジネスやERP関連のオフリングを活用し、既存顧客からの取引拡大と新規顧客獲得の双方を目指しました。また、特定の戦略分野においては当ユニットだけでなくパートナー企業との共創により成長を加速しました。

<クラウドビジネスのさらなる強化>

業界特有のニーズに合わせたクラウドベースのデータ分析やAIを活用したソリューションの開発及び導入の拡大を目的に、Google Cloudとの戦略的パートナーシップを拡大しました。当社グループの技術力や業界専門知識に、Google Cloudのデータ分析やAI、クラウドに関する技術を結び付けることで、お客様のイノベーションを牽引しビジネスアジリティを向上するソリューション開発を行うなど、クラウドビジネスの強化を推進します。

その一環として、Google Cloud Platform(以下、GCP)サービスに特化したクラウドエンジニアリング企業である、Niveus Solutions Pvt. Ltd.(以下、Niveus社)の買収について同社と合意しました。Google Cloudのトップパートナーの1社であるNiveus社の、GCPによるモダナイゼーションやデータエンジニアリング、AIの専門知識を持つ約1,000名の人財を加えることで、当社グループのGoogle Cloud関連ビジネスを強化します。本取り組みを通じて、当社グループのGoogle Cloudに関するグローバルシステムインテグレーターとしての地位を確立するとともに、クラウドに係るケイパビリティ強化をさらに推進することにより、業界横断での革新的なクラウドソリューションに対する世界的需要に対応します。

[Global Technology and Solution Services]

世界において高いプレゼンスを有するデータセンター事業者並びにIPネットワークプロバイダーとしての強みを活かし、信頼性の高いインフラサービスをグローバルに提供しました。また、ネットワークサービス、クラウドサービス、エッジコネクティビティ(プライベート5G)及びコンピューティングにおける強みを引き続き強化し、NTT DATA, Inc.のデジタルソリューションの一部として、一連のサービスをワンストップで提供しました。

SAP事業についても引き続き注力し、コンサルティング、アプリケーション、データサービスを通じて成長を加速しました。また、ショアリング、オートメーション、知的財産の活用を通じて、デリバリー能力の強化を進めました。

<データセンター事業におけるサービス提供可能容量拡充>

データセンター事業は、旺盛な需要を背景に成長が見込めることから、当社グループは積極的に投資を進めており、2024年度は4,130億円の投資実績となりました。当年度にサービス提供可能容量を新たに約380MW拡充し、全世界で約1,500MWの規模でサービスを提供しています。

また、日本国内において、栃木市の新たなデータセンター用地取得内定業者として選定されました。本用地は、首都圏エリアにおける新たなデータセンターとして開発を進めており、2棟で約100MW規模のサービス提供を予定しています。

今後の取り組み

当社グループは、中期経営計画目標は達成する見通しですが、海外セグメントのリージョナルユニットにおいて引き続き収益性の改善に取り組む必要があると認識しています。グローバルでの競争力を高め持続的に成長するためには、財務健全性への影響を考慮しつつ、成長領域への積極的な投資や戦略的なM&Aを推進するとともに、多様な人財が長期に活躍できる環境・文化への変革に取り組む必要があると認識しています。

今後の取り組みの詳細については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 [対処すべき課題] 対処すべき課題と対応」のとおりです。

(注1) JAXA

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構のことで。

(注2) AW3D

㈱NTTデータと一般財団法人リモート・センシング技術センターが提供する、世界で初めて5m解像度の細かさで地球上の全ての陸地の起伏を表現した「デジタル3D地図」のことで。

衛星画像を元に作成された3D地図データは、世界130カ国・地域以上、4,000プロジェクト以上で活用されています。

(注3) 地銀共同センター

当社グループが構築・運営する、地方銀行・第二地方銀行向け基幹系共同センターのことで。参加行は以下のとおりです。

(利用開始及び銀行コード順)

㈱京都銀行、㈱千葉興業銀行、㈱岩手銀行、㈱池田泉州銀行、㈱あいち銀行、㈱福井銀行、㈱青森みちのく銀行、㈱秋田銀行、㈱四国銀行、㈱鳥取銀行、㈱西日本シティ銀行、㈱大分銀行、㈱山陰合同銀行

(注4) テクノロジーソリューション

ルーター等の通信端末機器を用いたソリューションのことで。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの分析

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産は、有形固定資産及び営業債権及びその他の債権の増加等により、前連結会計年度末に比べ557,955百万円増加し、7,777,384百万円となりました。負債は、有利子負債の増加等により前連結会計年度末に比べ469,878百万円増加して、4,908,892百万円となりました。

また、資本は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ88,078百万円増加し、2,868,492百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は444,635百万円と前連結会計年度末に比べ12,861百万円増加となりました。

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、営業債権等の増による減少はあるものの、当期利益139,260百万円や減価償却費及び償却費364,161百万円等により397,148百万円の収入（前年同期比101,642百万円の収入減少）となりました。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、その他の金融資産の売却はあるものの、有形固定資産及び無形資産の取得や子会社の取得により、669,743百万円の支出（前年同期比45,235百万円の支出増加）となりました。その結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは272,595百万円の赤字（前年同期は125,718百万円の赤字）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、主に有利子負債の調達等により、289,409百万円の収入（前年同期比180,244百万円の収入増加）となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金調達については、NTTグループの強固な財務基盤を背景としたNTTグループファイナンスを中心に資金調達を実施しています。また、NTTグループのキャッシュマネジメントシステムにも加入しており、現金及び現金同等物の代替となる資金流動性も十分確保するとともに、当社グループの国内外の子会社にグループキャッシュマネジメントシステムを導入し、当社グループ内の資金集中・配分を実施することで、当社グループ全体の有利子負債と支払利息の低減を図っています。

(3) 重要な会計方針及び見積り

当社グループにおける重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記3. 重要な会計方針」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
日本	557,443	37.1
海外	180	160.4
その他	5,918	11.4
合計	563,541	36.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 金額は、製造原価(販売価格)によっています。

受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)		前年同期比	
	受注高 (百万円)	期末受注残高 (百万円)	受注高 (%)	期末受注残高 (%)
日本	1,747,457	1,830,373	6.1	3.8
海外	3,199,505	4,566,230	2.4	11.6
その他	14,672	4,616	26.3	7.1
合計	4,961,634	6,401,219	3.6	9.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 ANSER、CAFIS等利用量に見合う料金をいただくサービスについては、受注高に含めていません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
日本	1,893,893	10.2
海外	2,731,390	3.6
その他	13,438	5.5
合計	4,638,721	6.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
各販売先における販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しています。

5 【重要な契約等】

日本電信電話㈱と当社を含むNTTグループ企業の間で、同社が行う基盤的研究開発の成果の使用権を得るための契約、及び相互の自主・自律性を尊重しつつ、NTTグループ全体の利益の最大化を通じて、グループ各社の利益を最大化することを目的としたグループ経営に関わる契約を引き続き締結しています。

6 【研究開発活動】

当社グループは、技術トレンドを積極的にビジネスに取り入れるための「先進技術活用・イノベーション推進」に取り組んでいます。また、「生産技術革新」に関する研究開発として、システム開発の効率化・高品質化や生成AI技術の活用、クラウド基盤の構築等に引き続き注力しています。

先進技術に関する知見やノウハウをグローバルで集約・活用しイノベーションを推進していくとともに、次世代の生産技術を磨いていきます。

さらに、日本電信電話㈱との研究開発連携により、基盤的研究開発テーマについてはその成果を活用し、当社のリソースを応用的研究開発テーマに重点配分しています。

当連結会計年度の研究開発費は28,258百万円です。研究開発の成果は、日本、海外セグメントに共通して適用可能であるため、セグメント別に分計はしていません。

<生成AI活用コンセプト「SmartAgent」の実現に向けた取り組み>

AIエージェントが新たな労働力を提供する「SmartAgent」のコンセプト（以下、本コンセプト）を発表し、グローバルにサービス展開を進めるべく、その第一弾として営業向けAIエージェントサービス「LITRON Sales」の提供を開始しました。

本コンセプトの特徴は、特定の業務に最適化された「パーソナルエージェント」が、複数の専門性を持つ「特化エージェント」と自律的に協調しながらユーザーの業務プロセス全体を一気通貫で支援する点です。「LITRON Sales」は、データ入力、アポイントメント調整、提案書作成、契約書・社内文書作成等のタスクを自律的に実行することで、営業担当者の業務負担を低減します。その結果、お客様への提案活動等の付加価値業務に充てられる時間の創出につなげるとともに、社内外の多様なインプット活用を通じた仮説構築力や提案力の向上を実現します。今後は、営業領域に加えて、マーケティング、法務、経理等の多様な業務シーンで「SmartAgent」を提供していく予定です。

新たな労働力を活用することにより、人口減少に伴う労働力不足の社会課題の解決に寄与するとともに、お客様を労働集約から知識集約・AI駆動型のビジネスに変革させることで、お客様のビジネスをより付加価値の高い領域にシフトさせ、生成AI関連ビジネスで2027年度にグローバル全体で3,000億円の売上を目指します。

この有価証券報告書に掲載されているサービス及び商品等は、当社グループあるいは他社等の登録商標または商標です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における有形固定資産及び無形資産の創設に係る設備投資額は、675,683百万円であり、そのうち日本に関する投資額は185,873百万円、海外に関する投資額は466,349百万円です。また、その他に関する投資額は23,460百万円であり、本社部門機能をサポートする事業を中心としている子会社の投資等です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		有形固定資産					無形 固定資産	合計	
		データ 通信設備	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	小計	ソフト ウエア		
本社 (東京都江東区)	本社 設備等	157	55,547 (143,189)	85,172	22,978	163,853	48,011	211,864	1,592
合計		157	55,547 (143,189)	85,172	22,978	163,853	48,011	211,864	1,592

- (注) 1 提出会社は、セグメント「調整額」に含まれています。
2 帳簿価額には、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定及び使用権資産の金額を含んでいません。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		有形固定資産					無形 固定資産	合計	
		データ 通信設備	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	小計	ソフト ウエア		
(株)NTTデータ (東京都江東区他)	事業用 設備等	97,412	- (-)	6,556	7,524	111,493	287,280	398,772	12,383
エフエム品川特定目 的会社 他57社 (首都圏地域 東京都港区他)		4,102	3,283 (30,712)	18,054	9,020	34,458	24,142	58,600	27,815
(株)NTTデータ関西 他32社 (その他地域 大阪府大阪市他)		2,965	249 (1,452)	2,036	5,050	10,300	3,710	14,010	10,511
合計		104,479	3,531 (32,164)	26,646	21,594	156,250	315,132	471,382	50,709

- (注) 1 国内子会社は、セグメント「日本」に含まれています。
2 帳簿価額には、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定及び使用権資産の金額を含んでいません。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
		有形固定資産					無形 固定資産		合計
		データ 通信設備	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	小計	ソフト ウェア		
NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG 及びその子会社等 62社 (ドイツ ビーレ フェルト市他)	事業用 設備等	-	421 (93,624)	7,807	7,580	15,809	2,807	18,615	16,623
NTT Data International L.L.C. 及びその子会社47 社 (アメリカ合衆国 ニューヨーク州 他)		-	3,479 (149,147)	11,439	9,340	24,259	3,157	27,416	41,675
NTT DATA Europe & Latam, S.L.U. 及びその子会社等 47社 (スペイン マド リード州他)		-	- (-)	6,212	9,110	15,322	12,201	27,523	52,506
NTT Limited 及びその子会社 316社 (イギリス ロン ドン等)		2,843	307,090 (4,792,138)	522,927	675,183	1,508,042	29,767	1,537,809	32,900
その他 NTT DATA ASIA PACIFIC PTE. LTD. 他42社 (シンガポール 他)		16	- (-)	207	192	415	51	466	1,772
合計		2,859	310,991 (5,034,909)	548,592	701,405	1,563,847	47,982	1,611,830	145,476

(注) 1 在外子会社は、セグメント「海外」に含まれています。

2 帳簿価額には、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定及び使用権資産の金額を含んでいません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設計画

セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
日本	670,300	132,300	自己資金、社債発行資金及び借入金
海外	2,008,200	339,200	

(注) 設備の内容については、データセンターの投資計画・お客様に提供する統合ITソリューションサービスの開発計画を記載しています。

(2) 設備の除却等計画

今後予定されている重要な設備の除却はありません。

海外セグメントにおいて、NTT Global Data Centers Americas, Inc.、NTT Global Data Centers EMEA GmbH及びNTT Global Data Centers Holding Asia Pte. Ltd.の3社が保有する6つのデータセンター資産（帳簿価額の総額は852億円(557百万米ドル)）について、今後シンガポール証券取引所へ新規上場を予定するシンガポール法上の不動産投資信託 NTT DC REITへの譲渡を予定しています。資産譲渡による売却益を2026年3月期に計上予定です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,610,000,000
計	5,610,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,402,500,000	1,402,500,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,402,500,000	1,402,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1998年 5月12日	27,500	280,500	75,185	142,520	75,185	139,300
1998年 8月 1日	2,524,500	2,805,000		142,520		139,300
2013年10月 1日	277,695,000	280,500,000		142,520		139,300
2017年 7月 1日	1,122,000,000	1,402,500,000		142,520		139,300

- (注) 1 1998年5月12日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、有償一般募集（発行価格5,468,000円、資本組入額2,734,000円）によるものです。
- 2 1998年8月1日における発行済株式総数の増加は、同年5月21日開催の取締役会決議に基づき、50,000円額面普通株式1株を5,000円額面普通株式10株に株式分割（額面変更）したことによるものです。
- 3 2013年10月1日における発行済株式総数の増加は、同年5月8日開催の取締役会決議に基づき、普通株式1株を普通株式100株に株式分割したことによるものです。
- 4 2017年7月1日における発行済株式総数の増加は、同年5月10日開催の取締役会決議に基づき、普通株式1株を普通株式5株に株式分割したことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	93	56	588	702	314	82,761	84,514	-
所有株式数 (単元)	-	2,652,530	167,928	8,146,195	2,253,936	2,055	800,471	14,023,115	188,500
所有株式数 の割合(%)	-	18.92	1.20	58.09	16.07	0.01	5.71	100.00	-

- (注) 1 自己株式11,232株は、「個人その他」に112単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれています。
- 2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が125単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本電信電話(株)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	809,677,800	57.73
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシ ティAIR	163,115,100	11.63
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	86,381,600	6.16
NTTデータ社員持株会	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	14,157,300	1.01
HSBC HONG KONG TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上 海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	12,704,417	0.91
STATE STREET BANK WEST CLIENT TREATY 505234 (常任代理人 (株)み ずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1 号 品川インターシティA棟)	12,691,772	0.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505325 (常任代理人 (株) みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品 川インターシティA棟)	12,663,363	0.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株) みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1 号 品川インターシティA棟)	11,603,565	0.83
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常 任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	8,246,901	0.59
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任 代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券(株))	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	7,084,875	0.51
計		1,138,326,693	81.17

(注) 1 (株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式402,100株が含まれています。

2 上記のほか、当社は自己株式11,232株を保有しています。なお、自己株式11,232株には、(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する業績連動型株式報酬制度に係る当社株式(402,100株)は含まれていません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,402,300,300	14,023,003	
単元未満株式	普通株式 188,500		
発行済株式総数	1,402,500,000		
総株主の議決権		14,023,003	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式12,500株(議決権数125個)、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式402,100株(議決権4,021個)が含まれています。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が32株含まれています。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株NTTデータグループ	東京都江東区豊洲三丁目 3番3号	11,200		11,200	0.00
計		11,200		11,200	0.00

(注) 業績連動型株式報酬制度に係る株式交付信託の保有する当社株式402,100株については、上記の自己株式等に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

概要

当社は、2021年6月17日開催の第33回定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社が定める主要子会社の取締役及び執行役員(社外取締役及び監査等委員である取締役並びに国内非居住者を除く。以下、「対象取締役等」)を対象に、信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しています。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、本信託)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントに応じた数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

対象取締役等に取得させる予定の株式の総数

1事業年度における上限は105,000株です。

なお、当事業年度末における信託が保有する株式数は402,100株です。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等のうち、当社が定める株式交付規程に基づく受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	14	0
当期間における取得自己株式	71	0

(注)1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求(14株)によるものです。

2 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求(71株)によるものです。当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	11,232		11,303	

(注)1 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

2 当期間における保有自己株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る株式交付信託の保有する当社株式402,100株は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、新規事業等への投資及び効率的な事業運営等による持続的な成長を通じて、企業価値の中長期的な増大を図るとともに、適正な利益配分を行うことを基本方針としています。

配当については、連結ベースにおける業績動向、財務状況を踏まえ、今後の持続的な成長に向けた事業投資や技術開発、財務体質の維持・強化のための支出及び配当とのバランスを総合的に勘案し、安定的に実施していきたいと考えています。なお、配当金額の決定にあたっては、ITインフラビジネス等海外事業統合に伴い当社事業構造が大きく変化する中においても安定的な配当を実施していく点を鑑み、中長期スパンでの配当性向^()の維持について重視いたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回であり、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

以上の方針に基づき、当事業年度（2025年3月期）においては、中間配当金は1株当たり12.5円、期末配当金は1株当たり12.5円とし、年間配当金を1株当たり25.0円とさせていただきます。

当期の内部留保資金につきましては、今後の継続的かつ安定的な成長の維持のため、新規事業への投資、技術開発及び設備投資等に充当していきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月6日 取締役会決議	17,531	12.50
2025年6月16日 定時株主総会決議	17,531	12.50

（ ）配当性向：配当総額 / 当社株主に帰属する当期利益

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、経営の透明性と健全性の確保・スピードある意思決定と事業遂行の実現に努めていきます。

[コーポレート・ガバナンスに関する基本方針]

当社は、株主や投資家の皆さまをはじめ、お客様や取引先、従業員等さまざまなステークホルダー（利害関係者）の期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るためには、いかにコーポレート・ガバナンスを有効に機能させるかが重要であると考えています。

その考え方にに基づき、当社は、「経営の透明性と健全性の確保」、「適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現」、「コンプライアンスの徹底」をコーポレート・ガバナンスの基本方針としてこれらの充実に以下のように取り組んでいます。

・経営の透明性と健全性の確保

当社は、「ディスクロージャー規程」に則り制定した「ディスクロージャーポリシー」に基づき、適時、公正かつ公平な情報開示に努めており、このことによって市場から適切な企業評価を得ることが重要であると認識しています。そのため、当社は四半期ごとの決算発表に合わせて決算説明会を実施している他、国内外の投資家・アナリストの皆さまとのミーティングも積極的に実施し、経営の透明性の確保を図っています。また、独立社外取締役及び監査等委員である取締役を置いて、業務執行に対する監督・監査の機能を強化することにより、経営の健全性の確保を図っています。さらに、当社の親会社である日本電信電話㈱、NTTグループ内の各社と取引を行う際には、当社株主全体の利益の最大化を意識し実施しています。

・適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現

当社は、事業会社である㈱NTTデータ及び㈱NTT DATA, Inc.への権限委譲を推進しつつ一定の権限を当社に留保することにより、適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現を追求しています。具体的には、事業会社の全体戦略、事業計画、役員人事等、事業運営に関する重要な事項については、当社は事業会社から協議を受け、「権限規程」において定められた権限に従い、重要性に応じ取締役会、社長または各組織の長にて意思決定を行うことにより、グループ全体で業務の適正性を確保しています。また、事業運営において重要な事項に関する経営管理プロセスを標準化するためにグループ共通のポリシーを定め、事業会社に展開・適用することで、執行の機動性を確保しつつ監督・統制を効率的に実施する仕組みを構築しています。

・コンプライアンスの徹底

当社は、企業倫理・コンプライアンス意識の醸成及び昨今の経営環境の変化に対応することを目的とし、当社グループ社員一人ひとりの日々の活動における基本的な規範として「NTTデータグループ行動規範」を制定しています。これを実効あるものとするためには継続的な啓発活動を行う必要があると考えており、経営幹部によるコンプライアンス徹底に関するメッセージの社内発信や、全役員・社員向けのコンプライアンス研修等を継続して実施しています。さらに、より風通しの良い企業風土を醸成するため、グループ全役員・社員・取引先社員が利用できる内部通報制度を設置し、匿名・記名を問わず申告を受け付けています。当該窓口等に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取扱を行わないことをグループ内部通報ポリシーにおいて規定しています。

企業統治の体制

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しています。これは、監査を担う監査等委員が取締役会の決議にも加わり、監査等委員の過半は社外取締役でなければならないことから、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスのいっそうの強化を図り、経営の健全性と効率性をさらに高めることができると判断しているためです。また、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しています。このほか、経営会議を設置し、業務執行における意思決定の迅速化に努めています。

当社は、人事方針に基づき、人格、見識、経営能力ともに優れた人財を経営幹部に登用しており、専門分野等のバランス及び国際性の面を含む多様性（性別、人種、民族性、または文化的背景等の要素を含む）を考慮した取締役会構成としています。取締役会は、独立社外取締役6名（うち女性3名）、外国籍取締役1名を含む全取締役11名で構成され（2025年3月31日現在）、独立社外取締役は全取締役の過半数を占めています。毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等の監督及び意思決定を行っています。

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役4名（うち女性2名）で構成されています。原則毎月1回の開催により、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っています。各監査等委員は取締役会等重要な会議に出席するほか、社長・副社長をはじめ取締役等とのコミュニケーションを図るとともに、業務執行状況の監査を適宜実施しており、それを補助する専任組織（監査等委員会室）を設置しています。また、監査等委員でない取締役の「選任若しくは解任または辞任」及び「報酬等」について、担当役員より取締役の選任議案等及びその考え方、報酬の制度及び報酬額に関する説明を受けるとともに、その適法性、妥当性等を丁寧に確認するなど、意見陳述の制度趣旨に適う運用を行っています。

経営会議は、社長、副社長、常務執行役員及びその他関連する重要な組織の長をもって構成され、原則毎週1回の開催により、グループの事業運営に関する円滑かつ迅速な意思決定及び監督を行っています。なお、意思決定の透明性を高めるため、監査等委員である取締役1名も参加しています。

内部統制委員会は、当社の内部統制体制の確立及びリスクマネジメントの推進を目的とし、コーポレート総括担当役員を委員長、関連するコーポレート組織の長及び海外・国内の各事業会社のリスクマネジメント統括役員を委員として構成されており、その議事については取締役会へ報告しています。

企業倫理委員会は、法令や企業倫理等を遵守する企業風土を醸成することを目的とし、コーポレート総括担当役員を委員長とする企業倫理に関連する組織の長及び海外・国内の各事業会社のリスクマネジメント統括役員で構成されており、その議事については取締役会へ報告しています。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

ア 内部統制体制整備の基本的考え方

- a 当社は、当社及び当社のグループ会社（以下「当社グループ」という。）における内部統制体制の整備にあたり、グループの業務遂行における法令・定款の遵守は当然のこととして、事業活動の展開に伴って生じる不確実性（リスク）を常に考慮し、公正透明な事業活動を効率的に実施するための各種対策を講じることを基本方針とする。
- b 当社は、グループ事業を統轄する持株会社として、グループ経営の基本方針を定め、グループ会社ごとに自立的な経営を促進するとともに、当社によるモニタリング体制の確立に取り組む。
- c 当社社長は、当社グループの業務執行の最高責任者として、当社グループにおける内部統制体制の整備及び運用について、責任をもって実施する。
- d 当社グループの内部統制体制が円滑かつ有効に機能するよう、当社に内部統制委員会を設置し、定期的を開催する。
- e 当社及び主要なグループ会社に内部監査機能を設置し、業務執行から独立した立場で、グループの事業活動が法令・定款、社内規程及びグループの経営方針・計画に沿って行われているかを検証し、具体的な助言・勧告を行うことにより、グループの事業活動の健全性を保持する。
- f 全社的な視点から、グループのリスクマネジメント体制を統括する役員を設置するとともに、国内事業を統括する(株)NTTデータ、海外事業を統括する(株)NTT DATA, Inc.において、それぞれリスクマネジメントを統括する役員を選任し、連携してグループにおけるリスクマネジメント体制を整備する。
- g 当社とグループ会社間においては、重要な事項に関する協議、報告、指示・要請等により、グループの業務執行に係る当社への報告体制を整備する。
- h 金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制の信頼性の確保について適切な取り組みを実施する。

イ 内部統制の個別体制

- a 当社及び当社グループの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
信頼される企業グループを目指し、企業倫理の確立による健全な事業活動を行うことを基本方針とし、以下のとおり取り組む。
 - ・「NTTデータグループ行動規範」及び各種グループポリシー・社内規程を制定し、グループ全体におけるコンプライアンスの徹底を図る。
 - ・企業倫理に関わる教育・研修等を継続的に行うことにより、役員、社員等のコンプライアンス意識の醸成を行う。
 - ・適法・適正な事業活動のため、コンプライアンスプログラムの充実に努め、グループ会社のアセスメント等を通じて、重大な違法行為の抑止、検知、発生時の対応の仕組みを整備、改善する。
 - ・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
 - ・匿名・記名を問わず社員等からの情報を反映する内部通報制度を設け、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制を整備する。
 - ・当社の内部監査部門は、年間計画を当社の取締役会に報告するとともに、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を定期的に当社取締役会に報告する。

なお、当社の親会社である日本電信電話(株)とは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、当社グループと当該会社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針とする。

- b 当社及び当社グループの職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
情報を適切に保存・管理するとともに積極的に共有し、効果的に利用する一方で、個人情報・機密情報等の漏洩やその目的外利用から保護することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。
 - ・適切な情報の取扱や効率的な事務処理について必要な事項を定めるため、グループ各社において社内規程を制定する。
 - ・法令・定款、各種社内規程に従い、グループ各社において、取締役会議事録・決裁文書をはじめとする職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）を記録・保存し、適切に管理する。
 - ・事業活動に伴って生ずる情報を適時・適切に活用するため、社内情報システムを整備するとともに、グ

グループ情報セキュリティポリシーを制定し、グループ全体における情報管理の徹底を図る。

- ・情報セキュリティ・個人情報保護に関わる教育・研修等を継続的に行うことにより、情報取扱いに関する役員、社員等の意識の醸成を行う。
- ・情報の取扱いに関わる全社施策を積極的に推進するため、当社に情報セキュリティ委員会を設置し、定期的にこれを開催する。

c 当社及び当社グループのリスクマネジメントに関する体制

事業上のさまざまなリスクを想定し、当該リスクが発現した場合に最適な対策を講ずることができるようにしておく必要があるとの観点に立ち、グループリスクマネジメントポリシーのもと、重点リスク項目を定め、全社的視点で、対応の仕組みを整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・当社に全社的な視点からリスクマネジメントを統括する役員を設置するとともに、グループ会社ごとにリスクマネジメント担当役員を設置し、グループ全体の連携体制を整備する。
- ・リスクマネジメントの実施状況について、リスクを主管する各部門において継続的に監視・監督する体制を整備するとともに、当社の内部統制委員会において有効性を評価し、全社的な視点から統括・推進を図る。
- ・さまざまなリスクについて、経営方針・経営戦略等との関連性を考慮し重点化して取り組むとともに、リスクの変化に応じて機動的にリスクを把握、対応する活動を推進する。

d 当社及び当社グループの職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定、執行の監督及び業務執行の各機能を強化し、経営の活性化を図ることを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・当社取締役会が重要な意思決定と執行の監督を的確に実施するために、業務執行に専念する責任者として当社に執行役員を配置するとともに、グループ会社への権限委譲を推進し、意思決定の迅速化を図り、スピード経営を追求する。
- ・業務執行を監督する機能を強化するため、当社取締役会に、一定の独立性を有する社外取締役を含める。
- ・事業の基本方針その他経営に関する重要事項について、当社社長が的確な意思決定を行うため、当社に経営会議を設置する。
- ・グループの業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種グループポリシー及び各種社内規程を定める等により、権限委譲による効率的執行と統制が機能する体制を整備する。

e グループ会社における職務の執行に係る事項の当社への報告等に関する体制

当社とグループ会社間においては、重要な事項に関する協議、報告、指示・要請等により、当社グループにおける職務の執行に係る事項の当社への報告等に関する体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・国内事業に関しては、国内事業を統括する(株)NTTデータを通じて、傘下のグループ会社との連携体制を整備する。
- ・海外事業に関しては、海外事業を統括する(株)NTT DATA, Inc.を通じて、傘下のグループ会社との連携体制を整備する。
- ・グループ会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
- ・グループにおけるリスクマネジメントに係る体制整備のため、当社内部統制委員会においてグループ全体のリスクマネジメントの実施状況を統括・推進するとともに、危機発生時をはじめ、グループ経営に重大な影響を及ぼす事項については、グループ会社から当社に迅速に報告する体制を整備する。
- ・不祥事等の防止のため、社員教育や研修等を実施するとともに、匿名・記名を問わずグループ会社の社員等からの情報を反映する内部通報制度を設置することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。
- ・当社とグループ会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告がグループ会社より行われる体制を整備する。
- ・グループ会社の業務執行については、重要な事項に関する各種グループポリシーを定める等により、適正かつ効率的に行われる体制を整備する。

f 当社の監査等委員会の職務を補助する社員に関する事項・監査等委員会の職務を補助する社員の監査等委員でない当社取締役からの独立性に関する事項

当社監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するため、監査等委員会の職務を補助する体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・監査等委員会の職務を適切に補完するため、会社法上の重要な組織として当社に監査等委員会室を設置する。
- ・監査等委員会の職務を補助する社員は、監査等委員会が自ら定めた監査の基準に準拠した監査を実施する上で必要な人員数を配置する。
- ・監査等委員会室は監査等委員でない当社取締役から独立した組織とし、監査等委員会の職務を補助する社員は監査等委員会の指揮命令に基づき、業務を遂行する。
- ・監査等委員会の職務を補助する社員の人事異動・評価等については、監査等委員の意見を尊重し対処する。

g 監査等委員でない当社の取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制・その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するため、監査等委員でない当社の取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査等委員会に報告する体制等を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・監査等委員が出席する会議、閲覧する資料、定例的または臨時的に報告すべき当社と当社グループ会社に係る事項等を監査等委員でない取締役と監査等委員会の協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。また、損害の発生やインシデントの発生等のリスク情報については、速やかに監査等委員会に報告する。
- ・監査等委員でない当社の取締役及び社員は、監査等委員会からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに監査等委員会に対して当該事項につき報告を行う体制とし、報告したことを理由として不利益な取扱を受けることはないものとする。
- ・上記の他、監査等委員会の求めに応じ、監査等委員でない当社の取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に意見交換を実施する。
- ・監査等委員会は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
- ・監査等委員は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は、当該請求に基づき支払いを行う。

ウ 内部統制体制の運用状況の概要

a 当社及び当社グループの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループは、信頼される企業グループを目指し、企業倫理の確立による健全な事業活動を行うことを基本方針とし、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、企業倫理・コンプライアンスに関する意識の維持・向上に努めています。

当社グループにおける企業倫理、コンプライアンス意識の醸成に向けては、事業遂行にあたり何を大切にしているか、役員及び社員がどのように事業活動を遂行すべきであるかについて示した基本的な規範である「NTTデータグループ行動規範」を制定し、グループ各社の役員・社員等に対するコンプライアンス研修を実施しています。

また、国内外全てのグループ社員が利用できるよう、内部通報制度を整備しており、その運用ルールは、公益通報者保護法に準拠し、申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取扱を行わないよう規定して、適切に運用しています。

当社においては、反社会的勢力との取引について、規程に則り、取引先の信用調査等を実施するとともに、団体加入時に当該団体の活動状況や加入目的等の審査を徹底し、一切の関係を持つことがないように対応しています。

当社の内部監査部門は、年間の監査計画、並びに中間及び年間の監査実施結果について、当社の取締役会に報告しました。

b 当社及び当社グループの職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループは、情報を適切に保存・管理するとともに積極的に共有し、効果的に利用する一方で、個人情報・機密情報等の漏洩やその目的外利用から保護することに努めています。

当社グループにおける適切な情報の取扱いや効率的な事務処理に向けては、情報を正確に記録し、適切に保管すること、機密情報や個人情報を適切に保護すること等を「NTTデータグループ行動規範」に定めています。また、情報資産を適切に取り扱うとともに情報を積極的に共有及び活用することを目的とした「NTTデータグループ情報セキュリティポリシー」を制定するとともに、社内情報システムを整備して、適切に管理しています。

当社グループの情報セキュリティマネジメント体制としては、当社の執行役員が委員長を務める情報セキュリティ委員会を設置し、グループ各社との連携を進めています。当事業年度において本委員会を2回開催し、内部不正点検の海外領域への拡大、内部不正対策強化等、セキュリティ強化施策についての論議を実施しました。

情報セキュリティ・個人情報保護に関する意識の維持・向上に向けて、グループ各社の役員・社員等に対する情報セキュリティ研修を実施しています。

c 当社及び当社グループのリスクマネジメントに関する体制

当社及び当社グループは、グループ全体として一体的なリスクマネジメントを実施するために、標準的に対応すべき事項を定めた基本方針(グループリスクマネジメントポリシー)を制定し、このポリシーのもと、グループで一貫したリスクマネジメントフレームワークを構築・運用しています。

当社グループのリスクマネジメント体制としては、当社の取締役副社長が委員長を務める内部統制委員会を設置し、グループ各社との連携を進めています。本委員会は当事業年度において4回開催し、直近のリスク状況を確認するとともに、グループのリスクマネジメント上の課題について議論し、その結果を各種施策に反映しています。

当社取締役会は、グループの事業計画の達成、存立基盤に重大な影響を与えるリスクを「重要リスク」として選定し、リスクの状況をモニタリングしています。

d 当社及び当社グループの職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループは、機動的な事業運営の実現に向け、(株)NTT DATA, Inc.、(株)NTTデータへの権限委譲を推進することにより、事業における機動性の確保と監督・統制のバランスをとったガバナンスを実現しています。

当社グループの業務執行は、当社に執行役員11名を配置し、当社取締役会の監督のもと、規程に基づく権限分掌により行われています。

当社取締役会は、法令で定められた事項、グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則に定めた事項を決議するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、当社取締役の職務執行を監督しています。当社取締役会は、独立社外取締役6名を含む取締役11名で構成しており(2025年3月31日現在)、当事業年度は、17回開催されました。当社の重要な業務執行を審議する経営会議は、当事業年度において24回開催されました。

当社は、グループの業務運営を適正かつ効率的に遂行するためのルールとして、グループで一貫した業務実施を必要とする領域についてグループポリシーを制定し、運用しています。

e グループ会社における職務の執行に係る事項の当社への報告等に関する体制

当社とグループ会社間においては、重要な事項に関する協議、報告、指示・要請等により、当社グループにおける職務の執行に係る事項の当社への報告等に関する体制を整備しています。

当社グループは、グループ経営上重要な事項について、海外事業は(株)NTT DATA, Inc.を通じて、国内事業は(株)NTTデータを通じて、それぞれ当社に対する協議・報告が行われるよう、ルールと体制を整備しています。また、グループの事業計画の達成、存立基盤に重大な影響を与えるリスクを「重要リスク」として選定し、当該リスク及び統制の状況を内部統制委員会において確認しています。不祥事等の抑止に向けては、「a 当社及び当社グループの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に記載しているとおりです。

グループ会社の財務状況については、月次で当社に対して適正に報告されていることに加え、月次で経営会議、執行会議、四半期で取締役会に報告しています。

当社の内部監査部門は、グループの重要リスクや地域・会社ごとのリスクを考慮し、国内外のグループ

会社に対し多様な監査手法による監査を実施しました。

f 当社の監査等委員会の職務を補助する社員に関する事項・監査等委員会の職務を補助する社員の監査等委員でない当社取締役からの独立性に関する事項

当社の監査等委員会の監査等を支える体制として、専任の社員9名で構成する監査等委員会室を設置しており、監査等委員会の指揮命令に基づき適切に業務を実施しています。なお、監査等委員会室社員の人事異動や評価等については、監査等委員の意見を尊重し対処しています。

g 監査等委員でない当社の取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制・その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会、経営会議、内部統制委員会等重要な会議に出席した他、重要な文書を閲覧するとともに、社長・副社長との定期的な意見交換会や、取締役等とテーマに応じた議論を行っています。これらの場において、基本方針に示す職務執行等の状況の報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

また、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

なお、監査業務に関する助言を受けるため独自に弁護士等外部の専門家と契約しており、これらに要する費用を含め、監査業務の執行に必要な費用については、会社が負担しています。

責任限定契約の内容

当社と業務執行取締役等でない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

役員等賠償責任保険契約の内容

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が会社役員等の地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしています。ただし、被保険者自身が贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行ったことに起因して被保険者が被る損害等については補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。当事業年度における当該契約の被保険者は、当社及び当社子会社である(株)NTTデータ、(株)NTT DATA, Inc.の全ての取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役、執行役員等です。

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は11名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めています。

株主総会特別決議要件の変更の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、自己株式の取得について、当社の業務又は財産の状況、その他の事情に応じて、機動的に自己株式の買い受けを行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めています。

また、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定によ

り、取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

さらに、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

取締役会の実効性評価

取締役会は、会社経営・グループ経営に係る重要事項等を決定し、四半期ごとの職務執行状況報告において取締役の執行状況の監督を実施しています。

加えて、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、2016年度から自己評価・分析を実施しています。2024年度は、全取締役（監査等委員を含む）へのアンケートを実施し、外部機関からの集計結果の報告を踏まえ、さらに社外取締役及び外国人取締役に対する個別インタビューを実施し、複数の外部機関からの助言も踏まえて分析・議論・評価の深掘りを行いました。評価結果については取締役会へ報告し、取締役会は内容の検証とさらなる改善に向けた方針等について議論しています。

その結果、取締役会の構成・運営等に関し、おおむね肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保されていると認識しています。

	当年度の対応に関する効果測定結果	次年度に向けた主な対応
2022年度	取締役の過半数を独立社外取締役とすることによる監督機能の強化とともに、専ら戦略的な議論を行う回の設定を含めた取締役会での経営戦略等に関する議論の活性化や、社外取締役に対する研修やイベント参加機会の提供及び執行側メンバーとの意見交換会の設定等による企業理解の深化について一定の評価を得た。	<ul style="list-style-type: none"> ・持株会社体制におけるモニタリング強化 ・海外事業のさらなる理解促進 ・重要性の高いテーマ・ポイントに関する戦略的議論の強化
2023年度	持株会社体制における適切なモニタリングの実施に向け、情報流通やエスケーション判断が円滑に実施されるプロセスを整備し、重要性の高い戦略議論を継続的に実施したほか、社外取締役に対するイベント参加機会の提供及び社長、副社長との意見交換会の設定等による企業理解の深化について一定の評価を得た。	<ul style="list-style-type: none"> ・持株会社体制におけるグループガバナンスの向上 ・持株会社体制における経営課題、戦略議論のさらなる強化 ・マーケット動向及び海外事業状況の的確な情報共有及び海外戦略の議論強化
2024年度	持株会社体制を意識して、経営課題にフォーカスした議論が行えるよう年間スケジュールを策定し、重要性の高い戦略議論を継続的に実施したほか、社外取締役に対するイベント参加機会の提供及び業務執行取締役との意見交換会や監査等委員を含む社外取締役間での意見交換会の設定等による企業理解の深化について一定の評価を得た。	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な計画・戦略に対するモニタリングの高度化 ・経営課題に関する戦略議論をより充実させるためのインプットのさらなる強化 ・経営課題に関する戦略議論に集中できるよう適切な権限移譲の促進

当事業年度における、個々の取締役の出席状況については、次のとおりです。

氏名	出席回数
佐々木 裕	17回/17回（出席率 100%）
中山 和彦	17回/17回（出席率 100%）
西村 忠興	14回/14回（出席率 100%）
藤井 眞理子	17回/17回（出席率 100%）
Patrizio Mapelli	17回/17回（出席率 100%）
池 史彦	17回/17回（出席率 100%）
石黒 成直	16回/17回（出席率 94.1%）
星 知子	17回/17回（出席率 100%）
田井中 伸介	17回/17回（出席率 100%）
坂本 英一	14回/14回（出席率 100%）
稲益 みつこ	16回/17回（出席率 94.1%）

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた今後の取り組み

今後とも、最新動向の把握や広く社外の方々からもご意見をいただくなどしながら、より効率性、透明性の高い経営体制を実現することにより、経営の強化を通じたさらなる企業価値の向上を目的とし、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた継続的な取り組みを行ってまいります。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性8名 女性4名 (役員のうち女性の比率33.33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 CEO(注)5	佐々木 裕	1965年9月13日生	1990年 4月 当社入社 2016年 6月 当社 執行役員 ビジネスソリューション事業本部長 2018年 6月 当社 執行役員 製造ITイノベーション事業本部長 2020年 6月 当社 常務執行役員 製造ITイノベーション事業本部長 ビジネスソリューション事業本部長 2021年 6月 当社 取締役常務執行役員 戦略統括本部長 戦略統括本部 事業戦略室長兼務 2022年 6月 当社 常務執行役員 コーポレート統括本部長 コーポレート統括本部 事業戦略室長兼務 2023年 6月 当社 代表取締役副社長執行役員 技術統括担当 2023年 7月 当社 代表取締役副社長執行役員 日本リージョン担当 ㈱NTTデータ 代表取締役社長 2024年 6月 当社 代表取締役社長(現在に至る)	(注)9	22,600
代表取締役 副社長執行役員 コーポレート総括担当 (注)2 CFO(注)6	中山 和彦	1964年10月5日生	1989年 4月 日本電信電話㈱入社 2007年 6月 東日本電信電話㈱ 財務部担当部長 2012年 7月 日本電信電話㈱ 財務部門IR室長 2014年 6月 同社 総務部門秘書室担当部長 2018年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱ 財務部長 2019年 6月 同社 取締役 財務部長 2020年 6月 日本電信電話㈱ 執行役員 財務部門長 2023年 6月 当社 取締役副社長執行役員 コーポレート総括担当 2024年 6月 当社 代表取締役副社長執行役員 コーポレート総括担当(現在に至る)	(注)9	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 総務・法務・リスクマネジメント担当(注)3 グローバルガバナンス本部長 CRO(注)7	豊田麻子	1966年3月18日生	1990年 4月 郵政省入省 2008年 7月 広島市 副市長兼C10 2012年 1月 当社入社 2018年 7月 当社 グローバルマーケティング本部 グローバルアカウント&インダストリー部長 2020年 6月 当社 執行役員 グローバルマーケティング本部 グローバルアカウント&インダストリー部長 2021年 7月 当社 執行役員 コーポレート統括本部 グローバル戦略室長 2022年 7月 当社 執行役員 グローバルガバナンス本部長 2023年 6月 当社 常務執行役員 グローバルガバナンス本部長 2024年 6月 当社 常務執行役員 法務・リスクマネジメント担当 グローバルガバナンス本部長 2025年 6月 当社 取締役常務執行役員 総務・法務・リスクマネジメント担当 グローバルガバナンス本部長(現在に至る) ㈱NTT DATA, Inc. 取締役(現在に至る)	(注)9	6,000
取締役 常務執行役員 事業戦略担当 (注)4 コンサルティング&ビジネスアクセラレーション担当 コーポレート統括本部長 CSO(注)8	西村忠興	1971年2月7日生	1993年 4月 当社入社 2018年 7月 当社 第二公共事業本部 第四公共事業部長 2020年 7月 当社 第一公共事業本部 第一公共事業部長 2021年 6月 当社 第一公共事業本部 副事業本部長 2022年 6月 当社 執行役員 公共統括本部 第一公共事業本部長 2023年 6月 当社 執行役員 コーポレート統括本部長 コーポレート統括本部 事業戦略室長兼務 2024年 6月 当社 取締役執行役員 事業戦略担当 コーポレート統括本部長 コーポレート統括本部 事業戦略室長兼務 2025年 6月 ㈱NTT DATA, Inc. 取締役 当社 取締役常務執行役員 事業戦略担当 コンサルティング&ビジネスアクセラレーション担当 コーポレート統括本部長(現在に至る) ㈱NTTデータ 取締役(現在に至る)	(注)9	3,900
取締役	藤井真理子	1955年3月9日生	1977年 4月 大蔵省入省 1997年 7月 同 関税局国際調査課長 2001年 3月 東京大学先端経済工学研究センター 教授 2004年 4月 国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター 教授 2014年 6月 電源開発㈱ 取締役 2015年10月 特命全権大使 ラトビア国駐節 2016年 6月 東京大学 名誉教授(現在に至る) 2019年 6月 当社 取締役(現在に至る) 2019年 6月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役(現在に至る)	(注)9	11,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	池 史 彦	1952年5月26日生	1982年 2月 本田技研工業(株)入社 2003年 6月 同社 取締役 汎用事業本部長 2006年 4月 同社 取締役 事業管理本部長 2007年 6月 同社 常務取締役 事業管理本部長 2008年 4月 同社 常務取締役 アジア・大洋州本部長 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド 取締役社長 2011年 4月 本田技研工業(株) 取締役 専務執行役員 事業管理本部長 リスクマネジメントオフィサー兼務 システム統括兼務 2012年 4月 同社 取締役 専務執行役員 事業管理本部長 IT本部長兼務 リスクマネジメントオフィサー兼務 渉外担当兼務 2013年 4月 同社 代表取締役 会長 2014年 5月 一般社団法人 日本自動車工業会 会長 2020年 6月 当社 取締役(現在に至る) 2021年 6月 エーザイ(株) 取締役 2021年 6月 (株)りそなホールディングス 取締役 2022年 6月 同社 取締役 取締役会議長(現在に至る) 2023年 6月 エーザイ(株) 取締役 取締役議長(現在に至る)	(注)9	14,000
取締役	石 黒 成 直	1957年10月30日生	1982年 1月 東京電気化学工業(株)(現 TDK(株))入社 2014年 6月 同社 執行役員 2015年 4月 同社 磁気ヘッド&センサビジネスカンパニーCEO 2015年 6月 同社 常務執行役員 2016年 6月 同社 代表取締役社長 兼 加湿器対策本部長 2022年 4月 同社 代表取締役会長 2022年 6月 同社 取締役会長 2022年 6月 当社 取締役(現在に至る) 2023年 6月 (株)リコー 取締役(現在に至る)	(注)9	2,900
取締役	Eric Lamarre	1964年11月3日生	1994年 8月 McKinsey & Company 入社 2000年10月 同社 Partner 2005年10月 同社 Global Co-leader Risk Management Practice 2006年10月 同社 Senior Partner 2010年10月 McKinsey Canada Managing Partner 2017年 1月 McKinsey Digital North America Managing Partner 2024年 9月 Coveo Solutions Inc. Director (現在に至る) 2024年11月 McKinsey & Company Special Advisor (現在に至る) 2025年 5月 WSP Global Inc. Director (現在に至る) 2025年 6月 当社 取締役(現在に至る)	(注)9	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	田井中 伸介	1963年1月31日生	1986年 4月 キヤノン(株)入社 2007年 7月 同社 法務統括センター グループリスク管理推進室長 2009年 1月 同社 人事本部 要員構造改革推進室長 2012年 1月 同社 法務統括センター 副所長 兼 リスク管理部長 2014年 4月 同社 執行役員 法務統括センター所長 2023年 6月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現在に至る)	(注)10	2,600
取締役 (常勤監査等委員)	星 知子	1962年9月11日生	1985年 4月 日興証券(株)(現 SMBC日興証券(株))入社 1990年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1994年 3月 公認会計士登録(現在に至る) 2003年 6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2022年 1月 星知子公認会計士事務所(現在に至る) 2022年 6月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現在に至る) 2022年10月 (株)NTT DATA, Inc. 監査役(現在に至る)	(注)10	2,900
取締役 (常勤監査等委員)	坂本 英一	1963年9月3日生	1986年 4月 日本電信電話(株)入社 2002年 3月 米国ブルッキングス研究所 客員研究員 2002年 4月 東日本電信電話(株) 企画部 担当部長 2015年 6月 (株)NTTドコモ 執行役員 法人ビジネス戦略部長 2016年 6月 日本電信電話(株) 取締役 経営企画部門長 2016年 6月 東日本電信電話(株) 取締役 2018年 6月 日本電信電話(株) 取締役 総務部門長 2020年10月 西日本電信電話(株) 代表取締役副社長 アライアンス営業本部長 2021年 6月 同社 代表取締役副社長 副社長 執行役員 2024年 6月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現在に至る) (株)NTTデータ 監査役(現在に至る)	(注)10	700
取締役 (監査等委員)	稲益 みつこ	1976年3月15日生	2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会)(現在に至る) 服部法律事務所(現在に至る) 2018年 5月 (株)セブン&アイ・ホールディングス 監査役(現在に至る) 2022年 6月 当社 取締役(監査等委員)(現在に至る)	(注)10	1,400
計					72,100

- (注) 1 取締役のうち藤井真理子、池史彦、石黒成直、Eric Lamarre、田井中伸介、星知子、坂本英一及び稲益みつこの8氏は、社外取締役です。
- 2 「コーポレート総括担当」は、事業戦略、総務・法務・リスクマネジメント、人事、財務・IR、購買、知財、及び広報を総括する分掌です。
- 3 「総務・法務・リスクマネジメント担当」は、総務・法務・リスクマネジメントを分掌します。
- 4 「事業戦略担当」は、事業戦略を分掌します。
- 5 「CEO」は、Chief Executive Officerを示します。
- 6 「CFO」は、Chief Financial Officerを示します。
- 7 「CRO」は、Chief Risk Officerを示します。
- 8 「CSO」は、Chief Strategy Officerを示します。
- 9 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 10 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

社外取締役の状況

当社の監査等委員でない社外取締役は4名、監査等委員である社外取締役は4名です。

当社は、監査等委員でない社外取締役を選任することにより、業務執行の公正性を監督する機能を強化しています。

現在の監査等委員でない社外取締役である以下4名については、経験を活かした幅広い見地からの経営的視点を取り入れることを期待するものです。

藤井真理子氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

池史彦氏は、2016年10月から2017年9月まで、当社の経営戦略検討と変革実現のために、ITやグローバルビジネスに見識を持つ社外の有識者から意見をを得ることを目的として設置した第三期アドバイザーボードメンバーであり、同氏と当社との間には、アドバイザーボードメンバーとしての報酬支払いの取引がありましたが、その報酬は年額500万円未満であり、独立性に関して懸念はないものと判断しています。

同氏が会長を務めておりました一般社団法人日本自動車工業会（2016年5月退任）と当社及び主要子会社との間には取引がございますが、直近3事業年度における当社及び主要子会社と同法人との取引合計額は、当該各事業年度における当社及び主要子会社の合計年間売上高と比較していずれも1%未満です。同氏が代表取締役会長を務めておりました本田技研工業(株)（2016年6月退任）と当社及び主要子会社との間には取引がございますが、直近3事業年度における当社及び主要子会社と同社との取引合計額は、当該各事業年度における当社及び主要子会社と同社の売上高の双方からみて、いずれも1%未満です。以上のほかに、同氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

石黒成直氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

Eric Lamarre氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

現在の監査等委員である社外取締役の以下4名については、幅広い視点と経験を活かした社外役員としての業務執行に対する監査・監督を通し、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待するものです。

田井中伸介氏は、当社の取引先であるキヤノン(株)の業務執行者（2023年3月退任）でしたが、直近3事業年度における当社及び主要子会社と同社との取引合計額は、当該各事業年度における当社及び主要子会社の合計年間売上高と比較していずれも1%未満です。以上のほかに、同氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

星知子氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

坂本英一氏は、当社の親会社である日本電信電話(株)、日本電信電話(株)の子会社である東日本電信電話(株)、西日本電信電話(株)及び(株)NTTドコモの業務執行者または役員でした。以上のほかに、同氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

稲益みつこ氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、提出日現在、当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する一律の基準または方針は

定めておりませんが、(株)東京証券取引所の定める独立性基準を満たす独立役員について、他社での経営経験を有する者を含めるとともに、取締役会全体の過半数を独立社外取締役として選任することとしています。当社が独立役員として指定する社外取締役の選任に際しては、同取引所が定める独立性に関する判断基準に加え、当社独自の基準をもとに判断をしています。

(独立性判断基準)

当社は(株)東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外役員を独立役員に指定していません。

直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。

- ・当社の定める基準を超える取引先(1)の業務執行者
- ・当社の定める基準を超える借入先(2)の業務執行者
- ・当社及び主要子会社(3)から、直近の3事業年度のいずれかの年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等の専門的サービスを提供する個人
- ・当社の定める基準を超える寄付を受けた団体(4)の業務執行者

なお、以上のいずれかの条件に該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

- 1 当社の定める基準を超える取引先とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における当社及び主要子会社(3)との合計取引額が、当該事業年度における当社及び主要子会社(3)の合計年間売上高の2%以上の取引先をいう。
- 2 当社の定める基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における当社及び主要子会社(3)の借入額が、当該事業年度における当社及び主要子会社(3)の合計総資産の2%以上の借入先をいう。
- 3 主要子会社とは、(株)NTTデータ、(株)NTT DATA, Inc.をいう。
- 4 当社の定める基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における当社及び主要子会社(3)からの寄付合計額が年間1,000万円又は当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。

監査等委員でない社外取締役は、監査等委員会並びに監査部より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行うこと等により、監査等委員会及び監査部と相互に連携をし、事業運営を監督しています。

監査等委員である社外取締役は、「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおり、相互連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

〔監査等委員会の構成〕

監査等委員会は、常勤監査等委員3名（そのうち独立社外監査等委員2名）と非常勤監査等委員1名（独立社外監査等委員）で構成され、常勤監査等委員の高度な情報収集力と独立社外監査等委員の独立性を組み合わせた実効性のある監査を実施しています。監査等委員星知子氏は長年にわたる監査法人における職務に携わった経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

詳細につきましては、「(2) 役員 の状況」に記載のとおりです。

〔監査等委員会の活動〕

監査等委員会は、取締役会等重要な会議に出席するほか、定期的に社長・副社長をはじめ取締役等とそれぞれのテーマに応じた意見交換・議論を行うことで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに必要に応じ提言を行っています。

監査等委員会は、定期的に監査部から内部監査結果の報告を受けるとともに、監査計画の擦り合わせ、その他情報の共有を行い効率的な監査及び監査品質の向上に努めています。また、特に必要な場合には監査等委員会の指示を受けて監査部が調査できる仕組みとしています。

監査等委員会は、会計監査人から監査計画並びに期中及び期末の監査結果報告を受けるとともに、会計監査人の監査に係る品質管理体制を随時聴取し確認しています。また、会計監査人と適宜意見交換を行い連携の強化に努めています。

監査等委員でない取締役の「選任若しくは解任又は辞任」及び「報酬等」について、担当役員より取締役の選任議案等及びその考え方、報酬の制度及び報酬額に関する説明を受けるとともに、その適法性、妥当性等を丁寧に確認するなど、意見陳述の制度趣旨に合う運用を行っています。

2024年度においては、監査等委員会を24回開催し、1回あたりの所要時間は50分程度でした。個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	出席回数
星 知 子	24回/24回（出席率100%）
田井中 伸 介	24回/24回（出席率100%）
坂 本 英 一	19回/19回（出席率100%）
稲 益 みつこ	24回/24回（出席率100%）

当事業年度は主として1) (株)NTTデータグループ、(株)NTTデータ、(株)NTT DATA, Inc.の3社体制におけるガバナンスの状況、2) 事業環境の変化に対応した内部統制システムの整備運用状況、3) 社内外の環境変化が事業に及ぼす影響とリスクの把握及び対処の状況、を重点監査項目として取り組みました。

当社に関する取り組みとして、スタッフ組織等（11組織）の責任者からコーポレート・ガバナンス、リスクマネジメントの状況やその維持・向上に向けた取り組み等を聴取し、それらについて議論を行っています。さらに、会計監査人との意見交換を11回、監査部との意見交換を5回実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況等について報告を受けるとともに、必要に応じ提言を行う等、会計監査人・内部監査部門と密に連携しています。

グループ各社に関する取り組みとしては、3社体制におけるグループガバナンスの構築・運用状況を確認する観点から、(株)NTTデータ及び(株)NTT DATA, Inc.の監査役とそれぞれ連携し、各社の組織及び傘下のグループ会社の重要なものについて合同で往査等を実施するほか、必要に応じてそれぞれの監査役からの情報共有を通じた監査を実施し、それらについて監査等委員会で議論を行っています。また、定期的にグループ会社監査役等を対象とした有識者等による研修会を行う等、各社監査役の監査活動の向上に資する取り組みを実施しています。

その他、主に常勤監査等委員において、経営会議、内部統制委員会、情報セキュリティ委員会等の社内の重要な会議に出席するほか、各組織の主管部門等からの個別案件の報告・説明を聴取し、当該案件に係る取締役の職務執行状況等を確認しています。

〔監査等委員会の活動の補助体制等〕

監査等委員会の監査業務を補助する体制として、専任の社員9名で構成する監査等委員会室を設置しています。さらに、会社の費用において弁護士等外部の専門家と契約を締結し、必要に応じて助言を得ることができるよう体制を整えています。

内部監査の状況

当社は業務執行部門とは独立した立場で内部監査を実行する内部監査部門として監査部（35名で構成）を設置しています。

監査部は、定期的に監査等委員会室へ内部監査結果の報告を実施するとともに、監査計画の擦り合わせ、その他情報の共有を行い効率的な監査及び監査品質の向上に努めます。また、特に必要な場合には監査等委員会の指示を受けて監査部が調査できる仕組みとしています。

内部監査部門は、年間計画を取締役に報告するとともに、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を定期的に取締役に報告しています。

会計監査の状況

ア 提出会社の監査公認会計士等

当社は、会計監査人として、2006年度以降、有限責任 あずさ監査法人を選任しています。

2024年度の会計監査業務を執行した公認会計士は、田中賢二、山田大介、坂寄圭であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士32名、他51名です。

当社は、会計監査は、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考えています。会計監査人の候補の選任に際しては、監査等委員会は、この基本的な考え方をもとに、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目として会計監査人を評価しています。

イ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	366	8	386	-
連結子会社	485	120	471	135
計	851	128	857	135

（前連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社が有限責任 あずさ監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、保証業務実務指針3402（受託業務に係る内部統制の保証報告書に関する実務指針）に基づく保証報告書作成業務、国際保証業務基準3000及び米国公認会計士協会SOC2報告実務ガイド（SOC2）に基づく保証報告書作成業務、並びにISMAL（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）登録に係る情報セキュリティ監査業務等を委託しています。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社が有限責任 あずさ監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、保証業務実務指針3402（受託業務に係る内部統制の保証報告書に関する実務指針）に基づく保証報告書作成業務、国際保証業務基準3000及び米国公認会計士協会SOC2報告実務ガイド（SOC2）に基づく保証報告書作成業務、並びにISMAL（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）登録に係る情報セキュリティ監査業務等を委託しています。

b 監査公認会計士と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬の内容 <aを除く>

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万 円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	-	3	-	16
連結子会社	2,982	195	3,357	220
計	2,982	198	3,357	236

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社が監査公認会計士と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び税務コンサルティング等です。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社が監査公認会計士と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び税務コンサルティング等です。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画の内容等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しています。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の内容

ア 個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）は取締役会において決議しています。

当社の監査等委員でない取締役の報酬に係る方針及び報酬の構成・水準については、客観性・透明性を確保するために、独立社外取締役、監査等委員である取締役及び親会社に対して報酬決定の方針の説明を行い、適切な助言を得た上で、株主総会で決議された額の範囲内で、独立社外取締役7名を含む13名の取締役で構成される取締役会にて2023年5月11日に決定しています。

また、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の個人別の報酬については、取締役会から委任を受けた代表取締役社長^(注)が決定することとしています。この権限を代表取締役社長に委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、適切な判断が可能であると考えているためです。また、当社は、当該権限が適切に行使されるよう、当該権限の委任にあたり、社外取締役の意見及び監査等委員会の報酬に対する意見陳述権を尊重しながら行使するものとする措置を講じています。

個人別の報酬は、月額報酬（基本報酬）と賞与（短期の業績連動報酬）、並びに役員持株会を通じた自社株式取得及び株式報酬（中長期の業績連動報酬）から構成することとしています。報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「月額報酬：短期の業績連動報酬：中長期の業績連動報酬＝50%：30%：20%」としています。

月額報酬は、月例の固定報酬とし、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき支給することとし、賞与は、当該事業年度の業績を勘案し毎年6月に支給することとしています。なお、賞与の業績指標については、中期経営計画で掲げた目標を指標に設定しており、その理由としては、取締役の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にし、中期経営計画における目標達成に向けた意欲を高めるためであります。また、賞与の算定方法は、各目標の対前年改善度又は計画達成度を指標ごとにあらかじめ定めた方法により支給率に換算した上で、各指標のウェイトに基づき加重平均し、これに役位別の賞与基準額を乗じることにより算定しています。〔賞与の業績指標〕をご参照ください。

また、自社株式取得については、常勤取締役に対し、中長期の業績を反映させる観点から、毎月、一定額以上を抛出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとしており、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することとしています。株式報酬は、当社が設定した信託を用いて、毎年6月に役位に応じたポイントを付与し、中期経営計画の終了年度の翌年度6月に、業績指標の達成度に応じて業績連動係数を決定し、これに累積ポイント数を乗じて交付する株式数を算定することとしています。なお、株式の交付は退任時に行うこととしています。株式報酬の業績指標は、中期経営計画において恒久的に中核となる財務指標である連結売上高及び連結営業利益率を選定しています。

グループ会社の取締役を兼務する場合は、その役位ごとの役割の大きさや責任範囲及び実際の業務執行の状況等に基づき、それぞれの会社において報酬を設定し、支給することとしています。

監査等委員でない社外取締役の報酬については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額固定報酬のみを支給することとしています。

以上のとおり、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、独立社外取締役、監査等委員である取締役及び親会社からの多角的な見地からの助言を踏まえ決議しているものであり、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額固定報酬のみを支給することとしています。

なお、2025年5月9日開催の取締役会において、新たな取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を決議し、方針の一部を変更することとしました。中長期的な企業価値の向上と持続的な成長に貢献する意識をよりいっそう高めることを目的として、役員報酬の構成比において業績連動報酬の割合を高めていく方針です。報酬構成割合は、職責に応じて月額報酬、短期インセンティブ及び中長期インセンティブの比率を定めており、代表取締役社長はおおよそ月額報酬：短期インセンティブ：中長期インセンティブ＝「40%：35%：25%」、その他取締役については「50%：30%：20%」とします。

(注) 取締役会の委任決議に基づき、2024年6月18日に代表取締役社長に就任した佐々木裕が、当期の取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。

[賞与の業績指標]

中期経営計画で掲げた財務目標等を業績指標として設定し、対前年改善度及び計画達成度で評価しています。賞与の算定方法は、業績指標ごとにあらかじめ定めた方法により支給率を換算した上で、下表に定められた評価ウェイトに基づき加重平均し、これに役位別の賞与基準額を乗じることにより算定しています。

区分	業績指標	評価ウェイト	評価方法
財務指標	EBITDA	25%	対前年改善度
	営業利益	10%	
サステナビリティ指標	従業員エンゲージメント率	3.75%	計画達成度
財務指標	EBITDA	25%	
	営業利益	10%	
	海外営業利益率	10%	
	ROIC	2.5%	
サステナビリティ指標	設備投資（DCのみ）	2.5%	
	温室効果ガス排出量	7.5%	
	女性の新規管理者登用率	3.75%	

なお、2025年度は中期経営計画で掲げている指標について賞与の業績指標として設定します。

区分	業績指標	評価ウェイト	評価方法
財務指標	EBITDA	25%	対前年改善度
	営業利益	10%	
	EBITDA	25%	計画達成度
	営業利益	10%	
	海外営業利益率	10%	
	ROIC	5%	
サステナビリティ指標	温室効果ガス排出量	7.5%	
	従業員エンゲージメント率	3.75%	
	女性の新規管理者登用率	3.75%	

イ 当事業年度に係る役員区分ごとの報酬等の総額

各指標の結果に基づく業績連動報酬を含めた当事業年度に係る取締役の報酬等の総額については下表のとおりです。なお、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の当事業年度における賞与の業績指標は、設備投資、温室効果ガス排出量は計画を達成しておりますが、EBITDA、営業利益、海外営業利益率、ROIC、女性の新規管理者登用率は達成に至りませんでした。

役員区分	支給人数 (名)	報酬等の種類別の総額（百万円）				報酬等の 総額 (百万円)
		固定	短期	中長期		
		月額報酬	短期の業績 連動報酬 (賞与)	株式取得目 的報酬	業績連動報酬 (株式報酬)	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	6	112	48	10	19	189
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	9	171	-	-	-	171
合計	15	283	48	10	19	359

- (注) 1 役員ごとの連結報酬等の総額等については、1億円以上である者が存在しないため、記載していません。
- 2 上記には、2024年6月18日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役3名、監査等委員である取締役1名を含んでいます。
- 3 監査等委員でない取締役の報酬額については、2021年6月17日開催の第33回定時株主総会において、金銭報酬の額：年額4億6,000万円以内（社外取締役の上限額5,000万円を含む）、役員持株会を通じた当社株式の取得の資金として取締役に支給する額：年額3,000万円以内、業績連動型株式報酬制度に拠出する金員：年額9,000万円以内と決議いただいておりましたが、2022年6月16日開催の第34回定時株主総会において、の金銭報酬の額において、社外取締役の上限額を8,000万円以内へ変更する旨、決議いただいています。なお、当該株主総会終結時において監査等委員でない取締役は9名（うち社外取締役4名）です。
- 4 監査等委員である取締役の報酬額については、2020年6月17日開催の第32回定時株主総会において、監査等委員である取締役（4名）の報酬額を年額1億5,000万円以内と決議いただいています。なお、当該株主総会終結時において、監査等委員である取締役は4名です。
- 5 株式報酬支給額は、当期分として付与されることが確定したポイント数に、信託が当社株式を取得した際の時価（1株当たり2,115円）を乗じた額を費用計上した額です。

ウ 当事業年度中に職務執行の対価として役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	26,357株	2名

- (注) 上記の取締役（社外取締役を除く）に交付された株式は、2024年6月18日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対して交付されたものです。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有目的において、「金利・通貨、有価証券市場の相場等の短期的な変動、市場の格差等を利用し利益を得ること、配当等を目的に保有する株式」を純投資目的の株式としています。一方、政策保有株式については、主に「中長期的な企業価値の向上に向け、さまざまな業界との関係維持、取引拡大、シナジー創出等のために、必要に応じて保有する株式」としています。

当社及び連結子会社のうち、提出会社である㈱NTTデータグループについては以下のとおりです。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 政策保有株式に関する方針

当社グループは、政策保有株式については「お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能となるもの」と位置付け、発行会社の株式を保有する結果として当社グループの企業価値を高め、当社株主の利益につながると考える場合にのみ保有する方針としています。

イ 政策保有株式に係る検証の内容

当社は政策保有株式の保有意義の検証にあたっては、毎年、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていること、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っていることを個別銘柄ごとに総合的に判断し、保有の妥当性が認められないと考える銘柄については縮減に取り組んでおり、その結果を取締役に報告しています。

ウ 政策保有株式に係る議決権行使基準

当社グループは、政策保有株式に係る議決権行使について、発行会社における財務の健全性に悪影響を及ぼす場合、違法行為が発生した場合等における該当議案には反対するなど、発行会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるかどうかを総合的に判断することとしています。これにより、当社グループの企業価値の向上、当社株主の中長期的な利益につながると考えています。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	768
非上場株式以外の株式	3	2,328

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)	株式数の減少の理由
非上場株式	2	0	保有意義について検証を実施の上、売却したもの等です。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式数が増加・減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
信華信技術股份有限公司	21,562,500	21,562,500	ITシステムの高品質な開発要員の調達先であり、ITパートナーシップ強化のため、同社株式を保有しています。	無
	1,820	2,067		
Snowflake Inc.	16,667	16,667	同社が海外で提供しているクラウド型データプラットフォーム事業の先行事例・知見獲得と当該事業拡大・強化にむけた体制の強化等を目的に、同社の株式を保有しています。	無
	364	407		
(株)シイエヌエス	100,000	100,000	ITシステムの高品質な開発要員の調達先であり、ITパートナーシップ強化のため、同社株式を保有しています。	無
	143	194		

(注) 銘柄ごとの定量的な保有効果については、守秘義務、競争対抗上の理由により記載が困難ですが、保有の合理性については、毎年、(株)NTTデータグループの取締役会において、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを保有株式ごとに総合的に検証し、適切であることを確認しています。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱NTTデータについては以下のとおりです。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

㈱NTTデータは政策保有株式の保有意義の検証にあたっては、毎年、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていること、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っていることを個別銘柄ごとに総合的に判断し、保有の妥当性が認められないと考える銘柄については縮減に取り組んでおり、その結果を㈱NTTデータグループ及び㈱NTTデータの取締役会に報告しています。

当事業年度は、㈱リクルートホールディングス株式の保有株全数(865万株)を約792億円で売却しました。

また、政策保有株式に係る議決権行使について、発行会社における財務の健全性に悪影響を及ぼす場合、違法行為が発生した場合等における該当議案には反対するなど、発行会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるかどうかを総合的に判断することとしています。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	58	4,880
非上場株式以外の株式	46	19,758

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	1,180	先進的な技術を保有する企業とのビジネス連携に伴うものです。
非上場株式以外の株式	1	3,248	先進的な技術を保有する企業とのビジネス連携に伴うものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)	株式数の減少の理由
非上場株式	4	186	保有意義について検証を実施の上、売却したものです。
非上場株式以外の株式	7	87,151	銘柄数のうち5銘柄は全株式を売却したもので、残りの2銘柄は一部を売却したものです。

(注) 株式数が増加・減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)テラスカイ	2,054,600	-	ITシステムの高品質な開発要員の調達先であり、ITパートナーシップ強化のため、同社株式を保有しています。	無
	4,193	-		
(株)DTS	771,100	771,100	ITシステムの高品質な開発要員の調達先であり、金融分野のITパートナーシップ強化のため、同社株式を保有しています。	有
	3,081	3,100		
第一生命ホールディングス(株)	2,680,000	670,000	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。また、株式分割により株式数が増加しています。	無
	3,036	2,582		
イー・ギャランティ(株)	1,440,000	1,440,000	企業間与信保証ノウハウを活用した金融プラットフォーム事業の拡大・推進に資する取引関係を維持するため、同社株式を保有しています。	無
	2,532	2,580		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	612,684	612,684	同社グループ全体のDX領域を中心としたビジネス拡大、取引関係維持のため、同社株式を保有しています。	無
	1,325	1,352		
(株)CIJ	1,710,720	1,710,720	ITシステムの高品質な開発要員の調達先であり、ITパートナーシップ強化のため、同社株式を保有しています。	有
	784	1,033		
(株)サーバーワークス	260,000	260,000	(株)NTTデータのリセールビジネス拡大・強化のために同社のノウハウを活用しており、またクラウドサービス関連の開発要員調達先でもあり、ITパートナーシップ強化のため、同社株式を保有しています。	無
	609	948		
ピリングシステム(株)	440,000	440,000	企業向け収納代行サービス等、(株)NTTデータとの共同提案・安定的なビジネス獲得を行うビジネスパートナーであるため、同社株式を保有しています。	無
	543	400		
(株)クレディセゾン	100,000	100,000	クレジット基幹システムやWEBフロントを中心に、安定した大きなビジネス獲得及び継続的なリレーション強化のため、同社株式を保有しています。	無
	353	318		
(株)エクスネット	227,900	-	両社の強みを活かした協業関係として資本提携の在り方を見直し、当事業年度に子会社株式の一部を売却したことにより、投資株式として保有しています。	無
	312	-		
日本証券金融(株)	172,700	172,700	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため、同社株式を保有しています。	有
	308	289		
(株)スカパーJSATホールディングス	200,000	200,000	同社の最大ITベンダとして同社の重要機能システムの維持保守や各種ITシステムの構築等、安定的なビジネス獲得を実現しており、今後もリレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	235	212		
(株)フォーカスシステムズ	200,000	200,000	ITシステムの高品質な開発要員の調達先であり、ITパートナーシップ強化のため、同社株式を保有しています。	有
	215	262		
TDSE(株)	160,000	160,000	ITシステムの高品質な開発要員の調達先であり、ITパートナーシップ強化のため、同社株式を保有しています。	無
	208	325		
(株)京都フィナンシャルグループ	80,000	80,000	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	182	221		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	100,000	100,000	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	162	145		
(株)ゲームカード・ジョイコホールディングス	60,000	60,000	法人分野のITパートナーシップ強化による事業活動の円滑化のために、同社の株式を保有しています。	無
	141	161		
(株)千葉銀行	100,000	100,000	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	140	126		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	23,125	23,125	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	135	113		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)千葉興業銀行	100,000	100,000	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	129	109		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	33,200	16,600	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。また、株式分割により株式数が増加しています。	無
	105	74		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	100,000	100,000	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	98	77		
(株)あいちフィナンシャルグループ	33,300	33,300	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	95	88		
(株)unerry	50,000	100,000	保有意義について検証を実施の上、保有株式の一部を売却し、2025年4月に残りの全株式を売却しました。	無
	90	282		
(株)アイリッジ	130,000	130,000	デジタルコマース事業の協業・ビジネス拡大のために、同社株式を保有しています。	無
	73	72		
(株)ミンカブ・ジ・インフォノイド	124,900	124,900	当社グループが有しない証券投資情報・ソリューション・事業領域を確保し事業シナジーによる売上高拡大のために、同社株式を保有しています。	無
	65	201		
(株)鳥取銀行	50,000	50,000	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	64	74		
(株)りそなホールディングス	47,625	47,625	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	61	45		
(株)ライズ・コンサルティング・グループ	76,420	76,420	ITシステムの高品質な開発要員の調達先(特に、コンサルティング人材)であり、ITパートナーシップ強化のため、同社株式を保有しています。	無
	53	64		
(株)富山銀行	30,000	30,000	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	有
	46	62		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	20,000	20,000	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	42	38		
(株)プロクレアホールディングス	24,500	24,500	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	42	46		
フィデアホールディングス(株)	26,300	26,300	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	40	42		
(株)岩手銀行	12,000	12,000	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	38	31		
(株)池田泉州ホールディングス	74,000	74,000	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	32	29		
(株)福井銀行	16,758	-	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために保有しています。(株)福井銀行が(株)福邦銀行を完全子会社化し、(株)福邦銀行の株式が(株)福井銀行の株式に交換されたことにより増加しました。	無
	30	-		
(株)山口フィナンシャルグループ	17,000	17,000	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	30	26		
(株)四国銀行	23,600	23,600	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	28	29		
(株)八十二銀行	25,146	25,146	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	27	26		
信金中央金庫	98	98	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	21	26		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	8,000	8,000	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	21	16		
(株)宮崎太陽銀行	10,000	10,000	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	有
	13	15		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)東北銀行	10,000	10,000	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	有
	11	13		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	2,430	2,430	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	10	10		
(株)南日本銀行	3,000	3,000	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	2	3		
(株)豊和銀行	3,000	3,000	金融分野の取引拡大、リレーション維持・強化のために、同社株式を保有しています。	無
	1	1		
(株)リクルートホールディングス	-	8,650,000	保有意義について検証を実施の上、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	58,016		
日本空港ビルデング(株)	-	375,000	保有意義について検証を実施の上、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	2,224		
サイバートラスト(株)	-	128,000	保有意義について検証を実施の上、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	233		
(株)BeeX	-	36,000	保有意義について検証を実施の上、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	138		
鈴与シンワート(株)	-	40,000	保有意義について検証を実施の上、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	92		

(注) 銘柄ごとの定量的な保有効果については、守秘義務、競争対抗上の理由により記載が困難ですが、保有の合理性については、毎年、(株)NTTデータグループ及び(株)NTTデータの取締役会において、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを保有株式ごとに総合的に検証し、適切であることを確認しています。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読を行っています。

IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいた会計処理を行っています。また、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行い、当社への影響の検討を行った上で適時に会計方針の更新を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9,19	431,774	444,635
営業債権及びその他の債権	10,19,32	1,396,396	1,535,492
契約資産	28,32	150,738	197,069
棚卸資産	11	51,243	55,900
売却目的で保有する資産	8	4,480	93,060
その他の金融資産	12,32	62,662	86,332
その他の流動資産	13,18	335,662	342,242
流動資産合計		2,432,955	2,754,729
非流動資産			
有形固定資産	14,19	1,914,447	2,178,203
使用権資産	21	259,883	230,599
のれん	7,15	1,321,773	1,351,114
無形資産	7,15	693,716	694,725
投資不動産	16,19	25,323	24,824
持分法で会計処理されている投資	17	48,758	52,826
その他の金融資産	12,19,32	173,358	91,066
繰延税金資産	18	234,943	265,082
その他の非流動資産	13,22	114,271	134,217
非流動資産合計		4,786,473	5,022,655
資産合計		7,219,429	7,777,384

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	20	975,530	1,059,195
契約負債	28	480,651	471,839
社債及び借入金	19,32	755,830	969,666
リース負債	21,32	70,096	70,418
その他の金融負債	24,32	21,856	26,747
未払法人所得税		70,646	102,116
引当金	23	20,878	19,907
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	8	976	4,411
その他の流動負債	25	117,418	108,758
流動負債合計		2,513,881	2,833,056
非流動負債			
社債及び借入金	19,32	1,419,483	1,629,411
リース負債	21,32	206,105	168,280
その他の金融負債	24,32	19,328	12,149
退職給付に係る負債	22	170,219	158,605
引当金	23	9,714	9,539
繰延税金負債	18	53,323	57,236
その他の非流動負債	25	46,961	40,615
非流動負債合計		1,925,133	2,075,836
負債合計		4,439,015	4,908,892
資本			
当社株主に帰属する持分			
資本金	26	142,520	142,520
資本剰余金	26	25,451	16,315
利益剰余金	26	1,209,212	1,382,731
自己株式	26	972	839
その他の資本の構成要素	26	342,993	289,734
当社株主に帰属する持分合計		1,719,204	1,830,461
非支配持分		1,061,210	1,038,031
資本合計		2,780,414	2,868,492
負債及び資本合計		7,219,429	7,777,384

【連結損益計算書】

	注記	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	6,28	4,367,387	4,638,721
売上原価	22,29	3,172,421	3,351,333
売上総利益		1,194,966	1,287,388
販売費及び一般管理費	22,29	885,416	963,525
営業利益	6	309,551	323,862
金融収益	30	26,847	29,586
金融費用	30	88,100	105,838
持分法による投資損益	17	304	1,395
税引前利益		248,602	249,006
法人所得税費用	18	103,062	109,746
当期利益		145,541	139,260
当期利益の帰属			
当社株主		133,869	142,454
非支配持分		11,671	3,194
合計		145,541	139,260
当社株主に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	95.48	101.60

【連結包括利益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期利益		145,541	139,260
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動額	26	21,719	14,864
確定給付制度の再測定	22,26	15,611	10,779
持分法適用会社におけるその他の包括利益の持分	17,26	0	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	26,32	36	622
ヘッジ・コスト	26,32	210	374
在外営業活動体の外貨換算差額	26	230,588	28,705
持分法適用会社におけるその他の包括利益の持分	17,26	2,590	454
その他の包括利益(税引後)合計		270,334	3,268
当期包括利益		415,875	135,992
当期包括利益の帰属			
当社株主		300,899	153,878
非支配持分		114,976	17,886
合計		415,875	135,992

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

注記	当社株主に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の構成 要素			
2023年4月1日	142,520	26,752	1,091,214	1,034	192,915	1,452,367	943,998	2,396,365
当期包括利益								
当期利益	-	-	133,869	-	-	133,869	11,671	145,541
その他の包括利益	26	-	-	-	167,030	167,030	103,304	270,334
当期包括利益	-	-	133,869	-	167,030	300,899	114,976	415,875
株主との取引額等								
剰余金の配当	27	-	-	32,257	-	32,257	3,550	35,807
利益剰余金への振替	26	-	-	16,952	-	16,952	-	-
自己株式の取得及び処分		-	-	-	62	62	-	62
企業結合による変動		-	-	-	-	-	10,487	10,487
支配継続子会社に対する持分変動		-	1,819	-	-	1,819	638	2,458
株式に基づく報酬取引		-	506	-	-	506	281	786
非支配持分に付与された プット・オプション	26	-	748	-	-	748	410	339
その他		-	735	566	-	1,302	3,934	5,235
株主との取引額等合計		-	1,301	15,872	62	34,062	2,236	31,826
2024年3月31日	142,520	25,451	1,209,212	972	342,993	1,719,204	1,061,210	2,780,414

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

注記	当社株主に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の構成 要素	合計		
2024年4月1日	142,520	25,451	1,209,212	972	342,993	1,719,204	1,061,210	2,780,414
当期包括利益								
当期利益	-	-	142,454	-	-	142,454	3,194	139,260
その他の包括利益	26	-	-	-	11,424	11,424	14,692	3,268
当期包括利益		-	142,454	-	11,424	153,878	17,886	135,992
株主との取引額等								
剰余金の配当	27	-	-	33,660	-	33,660	3,860	37,519
利益剰余金への振替	26	-	-	64,683	-	64,683	-	-
自己株式の取得及び処分		-	-	-	132	132	-	132
企業結合による変動		-	-	-	-	-	3,197	3,197
支配継続子会社に対する持 分変動		-	50	-	-	50	9,784	9,735
株式に基づく報酬取引		-	6,703	-	-	6,703	5,459	12,162
非支配持分に付与された プット・オプション	26	-	3,459	-	-	3,459	4,489	7,948
その他		-	1,076	42	-	1,118	4,466	3,348
株主との取引額等合計		-	9,136	31,065	132	42,622	5,292	47,914
2025年3月31日	142,520	16,315	1,382,731	839	289,734	1,830,461	1,038,031	2,868,492

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		145,541	139,260
減価償却費及び償却費		341,541	364,161
受取利息及び受取配当金		21,903	22,754
支払利息		80,054	102,217
持分法による投資損益(は益)		304	1,395
法人所得税費用	18	103,062	109,746
営業債権及びその他の債権の増減(は増加額)		16,427	143,722
契約資産の増減(は増加額)		21,054	45,488
棚卸資産の増減(は増加額)		30,105	3,905
営業債務及びその他の債務の増減(は減少額)		22,651	104,086
契約負債の増減(は減少額)		29,985	7,930
受注損失引当金の増減(は減少額)		3,060	2,062
その他		11,366	42,277
小計		633,523	549,935
利息及び配当金の受取額		21,673	23,565
利息の支払額		63,019	59,642
法人所得税の支払額又は還付額(は支払額)		93,388	116,711
営業活動によるキャッシュ・フロー		498,789	397,148
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		654,473	690,036
その他の金融資産の取得による支出		55,179	53,051
その他の金融資産の売却又は償還による収入		45,022	131,803
子会社の取得による支出	7,9	36,809	77,472
子会社の売却による収入	8	71,291	8,287
その他		5,640	10,726
投資活動によるキャッシュ・フロー		624,508	669,743
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少額)	19	444,669	72,352
社債の発行及び長期借入れによる収入	19	114,929	738,544
社債の償還及び長期借入金の返済	19	333,713	266,694
リース負債の返済による支出	19	76,795	80,020
非支配持分からの子会社持分取得による支出		4,185	3,232
配当金の支払額	27	32,254	33,658
非支配持分への配当金の支払額		3,547	3,879
その他		62	10,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		109,166	289,409
現金及び現金同等物の増減額(は減少額)		16,553	16,814
現金及び現金同等物の期首残高	9	415,359	431,774
現金及び現金同等物に係る換算差額(は減少額)		32,967	3,953
現金及び現金同等物の期末残高	9	431,774	444,635

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社NTTデータグループ（以下、当社）は、日本国に所在する企業です。本連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）により構成されています。当社グループは、日本、海外の2つを主な事業として営んでいます。

なお、同時に当社グループは、日本電信電話株式会社を親会社とするNTTグループに属しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しています。

なお、本連結財務諸表は2025年6月16日に取締役会によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品、及び退職給付制度に係る負債（資産）の純額等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入表示しています。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利、及び投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力のすべてを有している場合をいいます。

子会社の財務諸表については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を当社グループの連結財務諸表に含めています。子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っています。グループ内の債権債務残高、取引、及びグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成にあたり消去しています。

非支配持分は、当初の支配獲得日での被取得企業の識別可能な資産及び引き受けた負債（以下、識別可能純資産）の取得日における公正価値に対する持分額及び支配獲得日からの非支配持分の変動額から構成されています。子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合であっても、当社株主に帰属する持分と非支配持分に帰属させています。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しています。非支配持分を調整した額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額は、資本に直接認識し、当社株主に帰属させています。

当社グループが子会社への支配を喪失する場合、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止しています。その結果生じる利得又は損失は、純損益で認識しています。従来の子会社に対する持分を保持する場合には、当該持分は支配喪失日の公正価値で測定しています。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を所有する場合には、原則として関連会社に含めています。当社グループが保有する議決権が20%未満の場合であっても、役員のパイプ等により、重要な影響力が認められると判断される場合には、関連会社に含めています。

関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、以降は持分法を用いて会計処理を行っています。持分法の適用に当たっては、当初認識後、重要な影響力を有しなくなる日までの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分について投資額を修正し、連結財務諸表に含めています。持分法適用会

社の損失が、当社グループの当該会社に対する投資額を超過する場合は、実質的に当該会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資をゼロまで減額し、当社グループが当該会社に対して法的債務又は推定的債務を負担する、又は代理で支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識していません。当社グループと関連会社との取引から発生した未実現利益は、当社グループの持分を上限として投資から控除しています。未実現損失については、減損が生じている証拠がない限り、未実現利益と同様の方法で処理しています。

関連会社に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能純資産の当社グループの持分を超える金額は、関連会社に対する投資の帳簿価額に含めています。当該超過額については、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しています。

報告日

連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる子会社の財務諸表及び持分法適用会社に対する投資が含まれています。当該子会社及び持分法適用会社の決算日は主に12月末です。子会社及び持分法適用会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っています。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しています。

企業結合の取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、引き受けた負債、及び支配獲得日における当社が発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。当該取得対価が、被取得企業の識別可能純資産の純額を超過する場合、当該差額について、連結財政状態計算書において、のれんとして認識し、超過しない場合の利得については、即時に純損益として認識しています。また、段階的に達成する企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益で認識しています。

当社グループは、非支配持分を公正価値、又は識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しています。その後新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況については、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合の認識金額に影響を与えていたと判断される場合に、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。なお、測定期間は支配獲得日から最長で1年間としています。

また、共通支配下の企業又は事業に係る企業結合（すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合）では、帳簿価額に基づき会計処理しています。

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、当該企業の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引は取引日の為替レートをを用いて換算しています。

外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

換算及び決済より生じる換算差額は、純損益で認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品及び有効な範囲内におけるキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段から生じる換算差額はその他の包括利益で認識しています。

在外営業活動体

連結財務諸表を作成するために、在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は、期末日の為替レートにより日本円に換算しています。

収益、費用及びキャッシュ・フローについては、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、対応する期間の平均為替レートをを用いて日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益で認識の上、その他の資本の構成要素に累積しています。在外営業活動体について、支配、重要な影響力を喪失した場合には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額は、処分に係る利得又は損失の一部として、処分した報告期間に純損益に組み替えています。なお、当社はIFRS第1号の免除規定を適用し、移行日の累積換算差額のすべてを利益剰余金へ振り替えています。

(4) 金融商品

金融資産

金融資産を、その当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品及び償却原価で測定する金融資産に分類しています。当社グループでは、償却原価で測定する営業債権及びその他の債権については発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については取引日に当初認識しています。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法を適用した総額の帳簿価額から損失評価引当金を控除した金額で測定しています。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初測定しています。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品 (FVOCI)

次の条件がともに満たされる金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を純損益に振り替えています。なお、報告年度においては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は該当ありません。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 (FVOCI)

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されず純損益を通じて公正価値で測定することとされた金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えていません。なお、配当については損益として認識しています。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTPL）

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引費用は、発生時に純損益で認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しています。

為替差損益（純額）及びその他の金融収益には、公正価値の変動、受取利息、受取配当金及び外貨換算差損益が含まれています。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品を除く）及び契約資産について、予想信用損失に基づき、金融資産の減損を検討しています。

予想信用損失の認識及び測定にあたっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いています。当社グループは、減損の存在に関する客観的な証拠の有無を、個別に重要な場合は個別評価、それ以外の場合は信用特性が同一であるため、集成的評価により検討しており、当該金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者の支払不履行や滞納、債務者又は発行体が破産する兆候等が含まれます。

期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、報告日後12カ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（12カ月の予想信用損失）により損失評価引当金の額を算定しています。一方、期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により損失評価引当金の額を算定しています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権、その他の債権（リース債権）及び契約資産については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しています。なお、重大な金融要素を含む営業債権等は該当ありません。

当社グループは、原則として契約で定められた支払期限を30日超過した場合に、金融資産の信用リスクが当初認識時より著しく増大していると判断しており、支払期限を90日超過した場合に債務不履行が生じていると判断しています。債務不履行に該当した場合、又は発行者又は債務者の著しい財政的困難等の減損の証拠が存在する場合、信用減損しているものと判断しています。負債証券、貸付金等の予想信用損失の測定においては、将来の予測的な情報として過去の債務不履行事象の発生実績等を織り込んでいます。

また、あらゆる回収手段を講じても金融資産が回収不能であると合理的に判断される場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しています。

金融負債

金融負債は、その当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債及び償却原価で測定する金融負債に分類しています。当社グループでは、償却原価で測定する金融負債については、発行日に当初認識しており、それ以外の金融負債については、取引日に当初認識しています。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しています。

(a) 償却原価で測定する金融負債

非デリバティブ金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引費用を減算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しています。なお、報告年度においては、純損益を通じて公正価値で測定する非デリバティブ金融負債は該当ありません。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、主として、為替リスク及び金利リスクをヘッジするために、デリバティブ及び外貨建預金等の非デリバティブを利用しています。リスクヘッジ目的以外のデリバティブは、事業の目的に則り個別に定めたものを除き行わないものとしています。

当社グループは、リスク管理方針に基づき、ヘッジ開始時においてヘッジ関係及びヘッジの実施について公式に指定及び文書化を行っています。当該文書は、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ有効性の評価方法、非有効部分の発生原因の分析及びヘッジ比率の決定方法等を含んでいます。

当社グループは、ヘッジ指定以降、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しています。具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効であると判断しています。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ比率が実際のヘッジ対象とヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

デリバティブは公正価値で当初認識するとともに、その後も公正価値で測定し、その変動は次のとおり会計処理しています。

(a) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に累積しています。その他の資本の構成要素に累積された金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。また、ヘッジ対象が予定取引の場合はヘッジ対象である非金融資産の取得価額の測定に含めています。また、為替予約直先差額変動等は、ヘッジ・コストとしてその他の資本の構成要素に累積しています。

(b) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金、及び容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3カ月以内の短期投資で構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、商品、仕掛品及び貯蔵品で構成されており、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。仕掛品は主として機器販売等に係る仕入原価によるものであり、個別法を採用しています。商品及び貯蔵品の原価は、主として先入先出法により算定しています。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれています。

減価償却費は、償却可能額を各構成要素の見積耐用年数にわたって定額法により算定しています。償却可能額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しています。なお、土地及び建設仮勘定は減価償却を行っていません。

有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、次のとおりです。

データ通信設備	3～8年
建物及び構築物	10～60年
機械装置及び運搬具	3～15年
工具、器具及び備品	4～15年

資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は毎報告日に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しています。

(8) のれん及び無形資産

のれん

子会社の取得により生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しています。のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位に減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各報告期間の一定時期に減損テストを実施しています。のれんの当初測定については「3. 重要な会計方針(2) 企業結合」を、減損については、注記「3. 重要な会計方針(11) 減損」をご参照ください。

研究開発費

研究活動に関する支出については、発生時に純損益に認識しています。開発活動に関する支出については、資産の認識要件をすべて満たすものに関して、資産の認識要件を満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定し、連結財政状態計算書に計上しています。当社グループでは、主にシステム稼働のソフトウェア開発及びコンピュータ・ソフトウェアの開発を行っています。

その他の無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しています。

見積耐用年数を確定できる無形資産の主なものは、当社グループサービス提供のため、特定顧客との契約に基づく通信サービス用ソフトウェア及び自社利用のコンピュータ・ソフトウェアです。データ通信サービス用ソフトウェアの償却費は、顧客との契約に基づく料金支払期間にわたって定額法により、自社利用のコンピュータ・ソフトウェアの償却費は、見積利用可能期間にわたり定額法により算定しています。

無形資産項目ごとの見積耐用年数は、次のとおりです。

ソフトウェア	2～14年
その他の無形資産	7～38年

資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は毎報告日に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しています。

(9) リース

当社グループでは、契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについて、契約開始日において判断しています。

(a) 借手としてのリース

当社グループは、リースの開始日に使用权資産とリース負債を認識します。使用权資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しています。取得原価は、リース負債の当初測定額に借手に生じた当初直接コスト、前払リース料等を調整することによって当初測定しています。

減価償却費は、リースの開始日から耐用年数又はリース期間にわたって定額法により算定しています。使用权資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定します。

使用权資産は、該当がある場合には、特定のリース負債の再測定に際して調整されます。

リース負債は、リースの開始日時点で支払われていないリース料を当社グループの追加借入利率を用いて割引いた現在価値で当初測定しています。追加借入利率を割引率として採用しているのは、リースの計算利率が容易に算定できないためです。リース料支払いは、実効金利法に基づき算定した金利の支払い及びリース負債の返済として会計処理しており、連結損益計算書においては、金利の支払いを金融費用として表示しています。

短期リース又は少額資産のリースについては、リース料総額をリース期間を通じて定額法により、リース費用として認識する免除規定を使用しています。

(b) 貸手としてのリース

当社グループは、リースの開始日に、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、他のリース取引はオペレーティング・リース取引に分類しています。リース期間が資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合や最低リース料総額の現在価値が資産の公正価値のほとんどすべてとなる場合等は、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転していると判断しています。

(10) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。通常の営業過程で販売するものや、商品又はサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれていません。

当社グループの投資不動産は当初認識時において取得原価で、その後については原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しています。

減価償却については、見積耐用年数にわたり定額法により減価償却を行っています。見積耐用年数は、10～60年です。減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎報告日において見直しを行っています。

(11) 減損

有形固定資産、使用権資産、無形資産及び投資不動産の減損

当社グループでは、期末日に有形固定資産、使用権資産、無形資産及び投資不動産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っています。資金生成単位は、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしており、当社グループにおいては、主にシステムとして一体で機能する資産グループを資金生成単位としています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しています。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末日において、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施し、純損益に認識しています。

のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位に減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各報告期間の一定時期に、減損テストを実施しています。当社グループでは、期末日ごとに、のれんが減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。減損テストにおいて資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位又は資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行いません。

(12) 従業員給付

確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

確定給付制度

確定給付制度に関連して認識する負債（確定給付負債）は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定しています。確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額及び確定給付負債（資産）の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用及び利息純額については、純損益で認識し、利息純額は期首の確定給付制度債務の測定に用いられた割引率を期首の確定給付負債（資産）の純額に乗じて算定しています。

確定給付負債（資産）の純額の再測定はその他の資本の構成要素として認識し、発生時にその他の資本の構成要素から、純損益を通さずに、直接利益剰余金に振り替えています。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う契約上の債務を負っており、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ、当該債務金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した利率を用いて現在価値に割り引いて測定しています。

当社グループは引当金として、主に受注損失引当金を認識しています。

受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、期末日現在において受注契約の履行に直接関連する原価（以下「総原価」）が請負契約金額を超えることで生じる損失見込額を個別に見積り、損失見込額を受注損失引当金として認識しています。

(14) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は資本として分類し、発行価額を資本金及び資本剰余金に含めています。普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本から控除しています。

自己株式

自己株式は、取得原価で認識し、資本の控除項目としています。自己株式を売却した場合は、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価の差額は資本剰余金に含めています。

(15) 収益

当社グループでは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下、IFRS第15号）の範囲に含まれる取引について、以下の5ステップ・アプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当該取引に関しては、契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

一定期間にわたり充足する履行義務は、その受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しています。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を採用しています。また、受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しています（原価回収基準）。

取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しているため、実務上の便法を使用し、重要な金融要素の調整は行っていません。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益、デリバティブの公正価値の変動に係る利得、及びヘッジ会計に基づきその他の包括利益で従前に認識した金額の振替等から構成されています。受取利息は実効金利法により発生時に認識しています。受取配当金は当社グループの受領権が確定した日に認識しています。

金融費用は、支払利息、リース負債に係る利息費用、為替差損、デリバティブの公正価値の変動に係る損失、ヘッジ会計に基づきその他の包括利益で従前に認識された金額の振替、及び信用損失評価引当金繰入額等から構成されています。支払利息は実効金利法により発生時に認識しています。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益又は直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しています。

当期税金

当期税金は、当期の課税所得又は損失に係る未払法人所得税あるいは未収還付税の見積りに、前年までの未払法人所得税及び未収還付税を調整したものです。税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定又は実質的に制定されている税率及び税法を使用しています。

繰延税金

繰延税金は、繰延税金資産及び繰延税金負債から構成され、繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は将来加算一時差異について認識しています。また、繰延税金資産は期末日に回収可能性の見直しを実施しています。

繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異には認識していません。また、子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しています。

繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しています。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日に制定又は実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しています。繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益（Earnings Per Share、以下、EPS）は、報告期間における期中平均普通株式数（自己株式を除く）で除して算定しています。なお、当社グループは各報告期間において、希薄化効果を有する潜在株式を発行していないため、希薄化後EPSは記載を省略しています。

(19) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社グループの取締役会が定期的にレビューしています。

(20) 非支配持分へ付与されたプット・オプション

当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、原則としてその償還金額の現在価値をその他の金融負債として当初認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定するとともに、その事後的な変動額を資本剰余金として認識しています。

(21) 共同支配企業に対する投資

共同支配企業とは、複数の当事者(当社及び子会社を含む)が共同支配の取決めに基づき、それぞれの当事者が投資先の純資産に対する権利を有している場合の当該投資先をいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。

共同支配企業に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、以降は持分法を用いて会計処理を行っています。持分法の適用に当たっては、当初認識後、重要な影響力を有しなくなる日までの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分について投資額を修正し、連結財務諸表に含めています。持分法適用会社の損失が、当社グループの当該会社に対する投資額を超過する場合は、実質的に当該会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資をゼロまで減額し、当社グループが当該会社に対して法的債務又は推定的債務を負担する、又は代理で支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識していません。当社グループと共同支配企業との取引から発生した未実現利益は、当社グループの持分を上限として共同支配企業に対する投資から控除しています。未実現損失については、減損が生じている証拠がない限り、未実現利益と同様の方法で処理しています。

共同支配企業に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能純資産の当社グループの持分を超える金額は、共同支配企業に対する投資の帳簿価額に含めています。当該超過額については、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識しています。

当社グループの連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、次のとおりです。

- ・子会社及び関連会社の範囲の決定(注記「3. 重要な会計方針 (1) 連結の基礎」、注記「33. 重要な子会社」)
- ・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積り(注記「7. 企業結合等」)
- ・金融商品の公正価値の測定(注記「3. 重要な会計方針 (4) 金融商品」、注記「32. 金融商品 (5)」)
- ・使用権資産の認識(注記「3. 重要な会計方針 (9) リース」、注記「21. リース」)
- ・非金融資産の減損(注記「3. 重要な会計方針 (11) 減損」、注記「15. のれん及び無形資産」)
- ・確定給付制度債務の測定(注記「3. 重要な会計方針 (12) 従業員給付」、注記「22. 従業員給付」)
- ・引当金の認識・測定における判断及び見積り(注記「3. 重要な会計方針 (13) 引当金」、注記「23. 引当金」)

- ・収益の認識（一定期間にわたり充足する履行義務に関する見積り）（注記「3．重要な会計方針（15）収益」、注記「28．収益」）
- ・繰延税金資産の回収可能性の評価（注記「3．重要な会計方針（17）法人所得税」、注記「18．法人所得税」）

なお、当社グループが現時点において合理的に入手可能な情報に基づいて、重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断への影響を評価しました。その結果、当連結会計年度における見積りへの影響は軽微であると判断しています。

ただし、状況が進展し追加情報が入手可能になるにつれ、会計上の見積りの結果に影響を及ぼす可能性があります。また、その結果現在の仮定に変化が生じた場合は、非金融資産の減損等の判断に影響を及ぼし、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態並びに経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5．未適用の新基準

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」（2024年4月9日）

2024年4月に公表されたIFRS第18号は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用されます。IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、IAS第1号は廃止されます。IFRS第18号においては、主として純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定が設けられています。また、IFRS第18号の公表と併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われています。これらの適用による連結財務諸表への影響については検討中です。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

連結財務諸表提出会社である当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

グローバルレベルでのデジタルトランスフォーメーションへの取り組み加速とお客さまのニーズの複雑化・多様化等を背景にした海外事業統合を踏まえ、グループ経営体制の再構築を図り、外部環境の変化及び地域マーケットに応じた迅速な意思決定、機動性の向上、柔軟な制度設計等を通じてより一層のガバナンス強化を進めることが不可欠と判断し、2023年7月に持株会社化を実施いたしました。

本持株会社化実施後において、当社は、持株会社としてグループ全体最適の視点からの成長戦略の策定・遂行、経営管理等に特化し、グループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

また、製品及びサービスの類型については、「28. 収益 (1) 財及びサービスの内容」をご参照ください。当社の製品及びサービス別の類型は、各報告セグメントで同一です。

各報告セグメントの概要は次のとおりです。

(日本)

主に日本国内における市場特性を考慮した高付加価値なITサービスの提供。

(海外)

主に海外ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスの提供。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループの報告されている事業セグメントの会計処理方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高等は、原価に適切な利益を加味して算定された額を基礎として決定しています。

(3) 報告セグメントに関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	日本	海外	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	1,718,378	2,636,275	4,354,653	12,681	4,367,334	53	4,367,387
セグメント間の 内部売上高等	38,584	18,273	56,857	71,984	128,842	128,842	-
計	1,756,962	2,654,548	4,411,510	84,665	4,496,175	128,789	4,367,387
営業利益 又は損失()	186,735	115,779	302,514	7,284	309,798	247	309,551
					金融収益		26,847
					金融費用		88,100
					持分法による 投資損益		304
					税引前当期利益		248,602

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	日本	海外	計				
減価償却費 及び償却費	152,476	173,056	325,533	1,588	327,120	11,991	339,111
非流動資産への 投資額	175,872	455,900	631,772	4,400	636,173	21,271	657,444

(注) 1 「その他」の区分は、本社部門機能をサポートする事業を中心としている子会社等です。

2 調整額は以下のとおりです。

- (1) 営業利益又は損失()の調整額 247百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。
- (2) 減価償却費及び償却費の調整額11,991百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。
- (3) 非流動資産への投資額の調整額21,271百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社用資産に対する投資が含まれています。

3 営業利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4 非流動資産への投資額は、報告セグメントごとに管理していない長期前払費用、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産等を含んでいません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	日本	海外	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	1,893,893	2,731,390	4,625,283	13,077	4,638,360	361	4,638,721
セグメント間の 内部売上高等	39,353	19,472	58,826	83,600	142,426	142,426	-
計	1,933,246	2,750,863	4,684,109	96,678	4,780,786	142,065	4,638,721
営業利益 又は損失()	205,212	100,247	305,459	7,831	313,290	10,572	323,862
					金融収益		29,586
					金融費用		105,838
					持分法による 投資損益		1,395
					税引前当期利益		249,006

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	日本	海外	計				
減価償却費 及び償却費	159,953	184,472	344,425	1,769	346,195	16,772	362,966
非流動資産への 投資額	185,873	466,349	652,222	1,571	653,794	21,889	675,683

(注) 1 「その他」の区分は、本社部門機能をサポートする事業を中心としている子会社等です。

2 調整額は以下のとおりです。

- (1) 営業利益又は損失()の調整額10,572百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。
 - (2) 減価償却費及び償却費の調整額16,772百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。
 - (3) 非流動資産への投資額の調整額21,889百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社用資産に対する投資が含まれています。
- 3 営業利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
- 4 非流動資産への投資額は、報告セグメントごとに管理していない長期前払費用、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産等を含んでいません。

(4) 地域に関する情報

売上高

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
日本	1,737,486	1,890,846
北米	794,467	811,916
欧州・中東・アフリカ・中南米	1,353,297	1,410,429
中国・APAC	482,137	525,530
合計	4,367,387	4,638,721

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しています。

2 各地域に属する主な国は、次のとおりです。

北米...アメリカ、カナダ 等

欧州・中東・アフリカ・中南米...スペイン、ドイツ、ルクセンブルク 等

中国・APAC...オーストラリア、インド、シンガポール 等

前連結会計年度及び当連結会計年度において、アメリカにおける外部顧客への売上高は、それぞれ749,027百万円及び778,991百万円です。前連結会計年度及び当連結会計年度において、日本及びアメリカを除き、外部顧客への売上高が重要な単一の国及び地域はありません。

非流動資産

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
日本	865,100	964,923
北米	1,663,465	1,776,410
欧州・中東・アフリカ・中南米	1,367,760	1,412,723
中国・APAC	411,887	436,604
合計	4,308,212	4,590,660

(注) 1 非流動資産は当社グループ会社の所在地を基礎とし、地域に分類しています。

2 各地域に属する主な国は、次のとおりです。

北米...アメリカ、カナダ 等

欧州・中東・アフリカ・中南米...スペイン、ドイツ、イギリス 等

中国・APAC...オーストラリア、インド、シンガポール 等

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、アメリカにおける非流動資産は、それぞれ1,639,531百万円及び1,752,925百万円です。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、日本及びアメリカを除き、非流動資産が重要な単一の国及び地域はありません。

3 非流動資産は、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産は含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

7. 企業結合等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1)持株会社体制への移行について

当社は2023年6月20日開催の定時株主総会において承認された当社の国内事業に係る吸収分割契約（以下、「本吸収分割契約」）に基づき、2023年7月1日付で持株会社体制へ移行し、当社が国内事業に関して有する権利義務のうち、本吸収分割契約において規定するものを、100%子会社である株式会社NTTデータ国内事業準備会社（以下、「国内事業分割準備会社」又は「承継会社」）に承継致しました。また、同日付で、当社は商号を「株式会社NTTデータグループ」に、国内事業分割準備会社は「株式会社NTTデータ」に、それぞれ変更致しました。

(1)取引の概要

結合当事企業及びその事業内容

イ) 吸収分割会社

名称：株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

事業内容：コンサルティング、統合ITソリューション、システム・ソフトウェア開発、メンテナンス・サポート等

ロ) 吸収分割承継会社

名称：株式会社NTTデータ国内事業準備会社

事業内容：当社が営む事業の吸収分割による承継の準備等

企業結合日

2023年7月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、2022年11月1日に設立された当社の完全子会社である国内事業分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

分割会社に係る割り当ての内容

国内事業分割準備会社は、本吸収分割の対価として、国内事業分割準備会社の普通株式999株を当社に割り当てます。

承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本吸収分割の効力発生日において、当社が国内事業に関して有する権利義務のうち、本吸収分割契約において規定する資産、負債、契約上の地位及び権利義務等を承継いたします。

結合企業後の名称

イ) 吸収分割会社

名称：株式会社NTTデータグループ

（2023年7月1日付で株式会社エヌ・ティ・ティ・データから商号変更）

ロ) 吸収分割承継会社

名称：株式会社NTTデータ

（2023年7月1日付で株式会社NTTデータ国内事業準備会社から商号変更）

本持株会社化の目的及び効果

グローバルレベルでのデジタルトランスフォーメーションへの取り組み加速とお客さまのニーズの複雑化・多様化等を背景にした海外事業統合を踏まえ、グループ経営体制の再構築を図り、外部環境の変化及び地域マーケットに応じた迅速な意思決定、機動性の向上、柔軟な制度設計等を通じてより一層のガバナンス強化を進めることが不可欠と判断し、本持株会社化を行います。

本持株会社化実施後において、当社は、持株会社としてグループ全体最適の視点からの成長戦略の策定・遂行、経営管理等に特化し、グループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

(2)実施した会計処理の概要

持株会社化は、共通支配下の企業又は事業が関わる企業結合（すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものでない企業結合）に該当します。当社は共通支配下の取引について、帳簿価額に基づき会計処理しています。

(2) 当社グループにおけるNTT Global Data Centers Holding Asia NAV2 Pte. Ltd.の子会社化について

NTTデータグループは、前連結会計年度において、当社が一部株式を保有するNTT Global Data Centers Holding Asia NAV2 Pte. Ltd.（以下、NAV2 Holding）について、東京センチュリー株式会社が保有するNAV2 Holdingの発行済株式30%を、一部未払含む支払対価として現金9,539百万円にて、譲受致しました。

これによりNAV2 Holdingに対する当社の持株保有比率が増加し、前連結会計年度において当社の連結子会社としております。本取得は、インドにおけるデータセンター事業拡大により、当社グループの企業価値のさらなる向上を主な目的としております。また、当該取得は取得法により会計処理され、支配獲得日において取得した資産及び引き受けた負債の金額は、それぞれ63,478百万円及び40,439百万円であります。

プロフォーマ情報の開示は、重要性がないため省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

企業結合について、個々には重要性はないものの、全体としては重要性がある企業結合を合算して記載しております。

これらの企業結合を合算した情報は次のとおりです。

(1)譲渡対価

	(単位：百万円)
	金額
現金	75,348
譲渡対価の合計	75,348

(2)取得関連費用の金額及びその表示科目

取得関連費用の内容及び金額は次のとおりです。

	(単位：百万円)
内容	金額
アドバイザリー費用	694
弁護士費用	88
その他	200
取得関連費用合計	982

(注)当該費用は連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に含めて処理しています。

(3)取得資産・引受負債の公正価値、のれん

取得資産・引受負債の内容及び公正価値、のれんは次のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
資産	
現金及び現金同等物	18,964
営業債権及びその他の債権(注1)	11,098
有形固定資産	3,428
無形資産(注2)	16,797
その他	11,621
負債	
営業債務及びその他の債務	11,272
その他	7,580
取得資産及び引受負債の純額	43,054
譲渡対価	75,348
差額 のれん(注3)	32,294

(注) 1 主に営業債権であり、回収不能と見積られている重要なものはありません。

2 識別可能資産16,253百万円が含まれています。

3 のれんは、主に当社グループと統合することにより得られると期待されるシナジー効果及び超過収益力です。

(4)当社グループの業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が当連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示していません。

8. 売却目的で保有する資産

前連結会計年度末（2024年3月31日）

データセンター保有会社株式の売却

NTTデータグループは、北米に保有するデータセンターの保有会社株式の一部を売却目的で保有する資産として区分していましたが、前連結会計年度において当該データセンターの保有会社株式の売却が完了しました。

当該取引による売却益15,553百万円を、前連結会計年度の連結損益計算書における営業利益に含めて計上しており、受取対価の総額は現金及び現金同等物で68,707百万円です。

売却時における資産及び負債の内訳は、下表のとおりです。

(単位:百万円)

勘定科目		勘定科目	
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び現金同等物	1	営業債務及びその他の債務	2,562
営業債権及びその他の債権	1,826	契約負債(非流動)	744
棚卸資産	24	その他	414
有形固定資産	70,837		
その他	422		
合計	73,109	合計	3,719

なお、上記の売却の完了により、前連結会計年度末における売却目的で保有する資産、売却目的で保有する資産に直接関連する負債の重要な残高はありません。

当連結会計年度末（2025年3月31日）

当連結会計年度末における主な売却目的で保有する資産、売却目的で保有する資産に直接関連する負債は、次のとおりです。NTTデータグループは、保有するデータセンターの保有会社株式の一部を売却する予定であり、売却目的で保有する資産として区分しております。

会計処理及び連結財務諸表への影響

海外セグメントに含まれているデータセンター保有会社株式の売却に関連する資産及び当該資産に直接関連する負債は、当第3四半期連結会計期間において、1年以内の売却に向けた手続きを実施することを意思決定し、売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債として分類しています。なお、売却費用控除後の公正価値が帳簿価額を上回っているため、当該資産及び負債は帳簿価額で測定しています。

(単位:百万円)

勘定科目		勘定科目	
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び現金同等物	3,513	営業債務及びその他の債務	2,796
営業債権及びその他の債権	4,658	その他	1,614
有形固定資産	82,811		
その他	1,585		
合計	92,567	合計	4,411

9. 現金及び現金同等物

(1) 現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書の関係

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しています。

なお、現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

(2) 子会社の取得による支出又は収入と取得した資産及び負債の関係

資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得に伴う支出又は収入との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
流動資産	57,656	39,514
非流動資産	63,036	31,624
のれん	41,531	47,709
流動負債	58,017	15,406
非流動負債	31,752	13,404
非支配持分	10,489	3,157
その他	532	3,800
株式の取得価額	62,497	90,679
支配獲得時までの持分法評価額	10,731	-
段階取得による差益	1,988	-
現金及び現金同等物	5,714	20,531
未払増減分	7,256	7,325
差引：子会社の取得による支出	40,570	77,472
差引：子会社の取得による収入	3,761	-

(3) 非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の取得による増加については、注記「21. リース」を参照ください。

10. 営業債権及びその他の債権

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

なお、営業債権及びその他の債権（リース債権を除く）は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金 (注)	1,264,188	1,369,285
未収入金	70,229	107,620
その他	61,979	58,587
合計	1,396,396	1,535,492

(注) 前連結会計年度末の受取手形及び売掛金には、その他の源泉から認識した収益にかかる債権45,951百万円が含まれており、当連結会計年度末の受取手形及び売掛金には、その他の源泉から認識した収益にかかる債権69,654百万円が含まれております。

11. 棚卸資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
商品及び製品	33,081	32,052
仕掛品	15,753	19,412
原材料及び貯蔵品	2,410	4,436
合計	51,243	55,900

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における棚卸資産を費用として認識した金額は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
棚卸資産を費用として認識した金額	355,770	328,919

なお、純損益として認識した棚卸資産の評価減の金額および戻入れの金額に重要性が乏しいため開示を省略しています。

12. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の金融資産の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	50,836	49,861
公社債	4,133	598
貸付金	17,778	19,179
敷金保証金	33,424	35,499
その他	3,006	3,153
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ金融資産	26,586	25,182
その他	2,047	1,952
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産		
株式	98,209	41,975
合計	236,020	177,398
流動資産	62,662	86,332
非流動資産	173,358	91,066
合計	236,020	177,398

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループは、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有している投資について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に対する投資の主な銘柄は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
市場性のある金融資産	80,526	23,911
(再掲：株式会社リクルートホールディングス)	58,016	-
市場性のない金融資産	17,683	18,064
合計	98,209	41,975

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識の中止

営業政策の見直し等により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の売却(認識の中止)を行っています。売却時点での公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	
公正価値	その他の包括利益として 認識されていた累積損益	公正価値	その他の包括利益として 認識されていた累積損益
2,914	1,547	82,552	54,614

(注) その他の包括利益として認識されていた累積損益は、認識の中止を行った場合に利益剰余金に振り替えています。

13. その他の資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
前払費用	247,771	273,580
退職給付に係る資産	21,202	23,021
前渡金	4,645	6,341
未収還付税	46,067	38,580
未収消費税等	63,431	57,675
仮払法人所得税 (注)	25,303	30,493
仮払消費税 (注)	6,496	8,246
その他	35,019	38,522
合計	449,934	476,458
流動資産	335,662	342,242
非流動資産	114,271	134,217
合計	449,934	476,458

(注) 2022年3月期において受領した法人税等の更正通知に基づいた影響額です。詳細は注記「18. 法人所得税 (4)法人所得税の取り扱いに関する不確実性」に記載しています。

14.有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、次のとおりです。

帳簿価額

	(単位：百万円)						合計
	データ 通信設備	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	98,445	411,604	435,616	36,060	134,746	255,997	1,372,468
取得(注1)	34,938	122,155	195,067	11,295	69,923	91,302	524,679
企業結合による 取得	-	9,875	11,418	-	4,202	10,626	36,121
減価償却費(注2)	33,996	23,277	63,921	10,679	-	-	131,874
減損損失(注3)	8	996	97	7	-	-	1,108
売却又は処分	627	3,776	13,869	1,055	2,721	13,153	35,202
在外営業活動体の 換算差額	2	44,327	58,944	1,560	14,924	33,726	153,483
売却目的で保有する 資産からの振替	-	639	122	-	250	4	1,015
その他	363	423	6,344	83	2,840	3,347	5,135
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	99,115	560,974	616,935	37,090	218,483	381,851	1,914,447
取得(注1)	43,384	150,702	220,264	14,658	141,738	40,822	529,924
企業結合による 取得	-	760	2,684	130	-	-	3,574
減価償却費(注2)	34,391	25,917	72,156	11,419	-	-	143,883
減損損失(注3)	-	661	31	32	-	-	725
売却又は処分	597	4,073	5,625	1,076	542	1,764	13,677
在外営業活動体の 換算差額	1	8,032	7,555	41	4,153	2,690	22,470
売却目的で保有する 資産への振替	-	31,305	48,182	97	3,171	1,876	84,630
その他	53	483	475	850	3,481	714	4,356
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	107,459	641,965	705,858	40,062	348,874	333,985	2,178,203

(注)1 取得は外部購入による取得額のほか、完成に伴う建設仮勘定からの振替額を含めた純額で表示しています。

2 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

3 減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

取得原価

(単位：百万円)

	データ 通信設備	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	291,544	729,039	835,686	109,380	135,809	255,997	2,357,456
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	296,885	906,633	1,085,394	118,403	219,550	381,851	3,008,715
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	317,077	995,570	1,172,017	126,529	349,942	333,985	3,295,120

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	データ 通信設備	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	193,099	317,435	400,070	73,320	1,064	-	984,988
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	197,770	345,658	468,460	81,313	1,067	-	1,094,268
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	209,617	353,605	466,160	86,467	1,068	-	1,116,917

(2) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、注記「35. コミットメント」に記載しています。

(3) 担保に差し入れている有形固定資産

借入金等の負債の担保に供されている有形固定資産の金額については、注記「19. 社債及び借入金」に記載しています。

(4) 減損損失

減損損失については、注記「15. のれん及び無形資産」に記載しています。

15. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、次のとおりです。

帳簿価額

	(単位：百万円)				
	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	1,133,559	315,822	110,219	227,164	1,786,764
取得(注1)(注2)	-	136,852	13,160	171	150,183
企業結合による取得	42,662	1,062	32	10,078	53,834
償却費(注3)	-	109,109	-	31,472	140,581
減損損失(注4)	-	1,784	830	0	2,614
売却又は処分	-	5,064	283	57	5,403
在外営業活動体の 換算差額	145,937	4,994	1,348	27,701	179,980
その他の増減	386	987	14	7,289	6,673
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	1,321,773	343,760	123,661	226,296	2,015,489
取得(注1)(注2)	-	175,576	34,405	142	141,313
企業結合による取得	44,305	594	37	19,580	64,516
償却費(注3)	-	119,173	-	30,208	149,380
減損損失(注4)	-	1,936	34	-	1,970
売却又は処分	-	4,037	10	323	4,371
在外営業活動体の 換算差額	14,965	936	92	1,828	17,821
その他の増減	0	1,693	498	742	1,937
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	1,351,114	392,154	89,653	212,918	2,045,839

(注)1 取得は外部購入による取得額のほか、完成に伴うソフトウェア仮勘定からの振替額を含めた純額で表示しています。

2 当社グループにおけるソフトウェアの内部開発額は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の取得額の合計と概ね同額のため、合わせて表示しています。

3 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

4 減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

取得原価

	(単位：百万円)				
	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	1,197,113	1,403,730	110,219	589,057	3,300,120
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	1,385,327	1,498,435	123,661	641,699	3,649,121
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	1,414,668	1,637,647	89,653	648,260	3,790,228

償却累計額及び減損損失累計額

	(単位：百万円)				
	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	63,554	1,087,909	-	361,893	1,513,356
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	63,554	1,154,675	-	415,403	1,633,632
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	63,554	1,245,493	-	435,342	1,744,389

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ソフトウェアに関連する自己創設無形資産の帳簿価額はそれぞれ319,009百万円、362,743百万円です。なお、当社グループにおけるソフトウェア仮勘定は主に内部開発により生じることから、帳簿価額のほとんどが自己創設によるものです。

(2) 耐用年数を確定できない無形資産

耐用年数を確定できない重要な無形資産はありません。

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、毎期及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しています。減損テストの回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方に基づき算定しています。

使用価値は、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しています。事業計画は当該事業の将来の予測に関する経営陣の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して作成しています。

成長率は資金生成単位が属する地域の市場の長期平均成長率を勘案して決定しています。割引率は資金生成単位の税引後加重平均資本コストを基礎として算定しています。

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位（又はそのグループ）に配分しています。のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は、次のとおりです。なお、セグメントを跨ぐ資金生成単位はありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
日本	8,879	42,920
海外	1,312,894	1,308,194
合計	1,321,773	1,351,114

重要なのれんを含む資金生成単位

前連結会計年度末(2024年3月31日)

前連結会計年度末における重要なのれんを含む資金生成単位は、海外セグメントに属するNTTDATA Services及びNTT Ltd. - Servicesに係るものです。のれんの帳簿価額は次のとおりです。

1.NTTDATA Services

(単位：百万円)

資金生成単位	セグメント	前連結会計年度末 (2024年3月31日)
NTTDATA Services	海外	569,575

NTTDATA Servicesの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しています。

処分コスト控除後の公正価値は割引キャッシュ・フロー法及び類似企業比較法で算定しています。割引キャッシュ・フロー法では、新規受注の獲得の見込み、構造改革による収益性改善の計画及び米国経済やITサービス産業の成長に関する予測などを織り込んだ事業計画を基礎とした8カ年のキャッシュ・フローの見積額を、税引後加重平均コストを用いて現在価値に割引いて算定しています。前連結会計年度末の減損テストについては、永久成長率は3.5%、税引後加重平均資本コストは9.0%と算定しています。なお、税引後加重平均コストの計算要素である長期金利が上昇すると、回収可能価額に影響を及ぼす可能性があります。また、類似企業比較法では足元の業績に基づくEBITDAに、上場している同業他社との比率を乗じて価値を算定しています。この公正価値測定は用いた評価技法への重大なインプットに基づきレベル3に分類しています。

前連結会計年度にてNTTDATA Servicesの回収可能価額は帳簿価額を169,994百万円超過しています。ただし、税引後加重平均資本コストが3.1%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

2.NTT Ltd. - Services

(単位：百万円)

資金生成単位	セグメント	前連結会計年度末 (2024年3月31日)
NTT Ltd. - Services	海外	370,053

NTT Ltd. - Servicesの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しています。

処分コスト控除後の公正価値は割引キャッシュ・フロー法で算定しています。割引キャッシュ・フロー法では、構造改革による収益性改善や設備投資の計画とその効果、及び世界経済やITサービス産業の成長に関する予測などを織り込んだ事業計画を基礎とした9カ年のキャッシュ・フローの見積額を、税引後加重平均コストを用いて現在価値に割引いて算定しています。前連結会計年度末の減損テストについては、永久成長率は3.5%、税引後加重平均資本コストは10.8%と算定しています。なお、税引後加重平均コストの計算要素である長期金利が上昇すると、回収可能価額に影響を及ぼす可能性があります。この公正価値測定は用いた評価技法への重大なインプットに基づきレベル3に分類しています。

前連結会計年度にてNTT Ltd. - Servicesの回収可能価額は帳簿価額を421,551百万円超過しています。ただし、税引後加重平均資本コストが1.1%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度末（2025年3月31日）

当連結会計年度末における重要なのれんを含む資金生成単位は、海外セグメントに属するNorth America及びGlobal Technology Services（以下、GTS）に係るものです。のれんの帳簿価額は次のとおりです。

1. North America

（単位：百万円）

資金生成単位	セグメント	当連結会計年度末 （2025年3月31日）
North America	海外	594,472

North Americaの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しています。

処分コスト控除後の公正価値は割引キャッシュ・フロー法で算定しています。割引キャッシュ・フロー法では、新規受注の獲得の見込み、構造改革による収益性改善の計画及び米国経済やITサービス産業の成長に関する予測などを織り込んだ事業計画を基礎とした8カ年のキャッシュ・フローの見積額を、税引後加重平均コストを用いて現在価値に割引いて算定しています。当期の減損テストについては、永久成長率は3.5%、税引後加重平均資本コストは9.6%と算定しています。当連結会計年度において割引率の計算要素である長期金利が上昇しましたが、将来キャッシュ・フロー等の見積りに含まれる上記の仮定にも同様の影響が織り込まれています。この公正価値測定は用いた評価技法への重大なインプットに基づきレベル3に分類しています。

当連結会計年度にてNorth Americaの回収可能価額は帳簿価額を144,474百万円超過しています。ただし、税引後加重平均資本コストが1.0%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

2. GTS

（単位：百万円）

資金生成単位	セグメント	当連結会計年度末 （2025年3月31日）
GTS	海外	377,975

GTSの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しています。

処分コスト控除後の公正価値は割引キャッシュ・フロー法で算定しています。割引キャッシュ・フロー法では、構造改革による収益性改善や設備投資の計画とその効果、及び世界経済やITサービス産業の成長に関する予測などを織り込んだ事業計画を基礎とした10カ年のキャッシュ・フローの見積額を、税引後加重平均コストを用いて現在価値に割引いて算定しています。当期の減損テストについては、永久成長率は3.5%、税引後加重平均資本コストは8.6%と算定しています。当連結会計年度において割引率の計算要素である長期金利が上昇しましたが、将来キャッシュ・フロー等の見積りに含まれる上記の仮定にも同様の影響が織り込まれています。この公正価値測定は用いた評価技法への重大なインプットに基づきレベル3に分類しています。

当連結会計年度にてGTSの回収可能価額は帳簿価額を326,104百万円超過しています。ただし、税引後加重平均資本コストが0.4%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

資金生成単位の変更

当社グループでは、2024年4月からNTT DATA, Inc.において、お客様エンゲージメントの強化とグローバルでのサービスの提供能力の強化を目指して新たなグローバル事業運営体制に移行したことを受け、資金生成単位を各事業運営単位へ変更を行いました。これに伴い、従来のNTTDATA Services配下の北米事業とNTT Ltd.配下の北米事業を統合し、North Americaを新たな資金生成単位とし、また、従来のLtd. - ServicesをGTSへ名称変更を行いました。これにより、当連結会計年度末においてはNorth AmericaとGTSが当社グループにおける重要なのれんを含む資金生成単位となりました。

なお、前連結会計年度において、NTTDATA Servicesは処分コスト控除後の公正価値を割引キャッシュ・フロー法及び類似企業比較法で算定していましたが、当連結会計年度においては、North Americaは今後の事業運営を行うにあたってより適切に評価できる方法として、割引キャッシュ・フロー法で算定しています。

(4) 減損損失

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な減損損失はありません。

16. 投資不動産

(1) 増減表

前連結会計年度及び当連結会計年度における投資不動産の帳簿価額の増減及び公正価値、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、次のとおりです。

帳簿価額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
期首残高	26,953	25,323
取得	752	621
売却又は処分	553	7
減価償却費	1,077	1,030
科目振替	1,251	449
在外営業活動体の換算差額	9	3
その他の増減	489	362
期末残高	25,323	24,824

(注) 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」に計上しています。(注記「29. 売上原価、販売費及び一般管理費」参照)

取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
取得原価	47,928	47,437
減価償却累計額及び減損損失累計額	22,605	22,613

公正価値

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
公正価値	76,326	78,262

投資不動産の公正価値は、主として、独立の外部鑑定人による評価に基づいて、類似資産の取引価格を反映した市場取引価格等に基づき算定した金額であり、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される測定に該当します。

(2) 投資不動産に関する収益及び費用

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
賃貸収益	4,084	4,316
賃貸収益を生み出した直接営業費用	3,539	3,681

投資不動産に関する収益及びそれに伴って発生する直接営業費用の金額は、それぞれ連結損益計算書の「売上高」及び「売上原価」に含まれています。

(3) 担保に差し入れている投資不動産

借入金等の負債の担保に供されている投資不動産の金額については、注記「19. 社債及び借入金」に記載しています。

17. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社及び共同支配企業に対する当社グループの持分の帳簿価額は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
関連会社	10,878	12,190
共同支配企業	37,881	40,635
合計	48,758	52,826

個々に重要性のない関連会社及び共同支配企業における継続事業からの純損益、その他の包括利益及び包括利益合計に対する持分は、次のとおりです。

(1) 関連会社

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当社グループの持分		
継続事業からの純損益	512	1,602
その他の包括利益	477	127
包括利益合計	989	1,475

(2) 共同支配企業

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当社グループの持分		
継続事業からの純損益	208	207
その他の包括利益	2,114	327
包括利益合計	1,906	534

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	59,961	59,985
減価償却超過額	35,428	25,550
繰越欠損金	132,140	148,612
繰延収益	23,411	28,521
未払賞与	21,577	25,393
有給休暇債務	16,280	14,712
リース負債	46,097	61,557
その他	66,743	77,027
合計	401,637	441,357
繰延税金負債との相殺	220,017	233,510
繰延税金資産の純額	181,620	207,846
繰延税金負債		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動額	25,369	8,159
企業結合により識別された無形資産	35,167	34,580
事業再編に伴う関係会社に対する投資簿価差額	3,400	3,500
固定資産	16,637	20,453
使用権資産	48,718	50,837
その他	90,725	115,980
合計	220,017	233,510
繰延税金資産との相殺	401,637	441,357
繰延税金負債の純額	181,620	207,846

繰延税金資産及び負債の純額の増減内容は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
期首残高	179,575	181,620
純損益として認識	3,825	19,756
その他の包括利益として認識	16,778	15,182
企業結合による取得	2,889	4,832
その他(注)	17,887	3,879
期末残高	181,620	207,846

(注) その他には在外営業活動体の換算差額が含まれています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は、次のとおりです。なお、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は税額ベースです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	16,624	8,202
繰越欠損金		
繰越期限5年以内	1,905	3,482
繰越期限5年超20年以内	151,160	136,825
無期限	53,881	73,728
合計	223,570	222,237

繰延税金資産の実現可能性については、将来減算一時差異が解消する期間、繰越欠損金及び繰越税額控除が利用可能な期間において課税所得を生み出すか否かによることとなります。当社は、この検討において、予想される将来の課税所得水準、タックスプランニング及び繰延税金負債の取崩予定時期を考慮しています。繰延税金資産の実現可能性については、主に将来の課税所得に依存しており、当社は、継続的に十分な課税所得が発生するものと考えています。ただし、繰越可能期間における将来の課税所得見積額が減少した場合には、実現可能と認められる繰延税金資産の純額が減少する場合があります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結子会社及び関連会社に対する投資に係る繰延税金負債を認識していない一時差異に重要性はありません。

(2) 法人所得税費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における純損益で認識される法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用		
当連結会計年度	106,886	129,502
当期税金費用計	106,886	129,502
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	7,009	27,062
過去に認識されていなかった将来減算一時差異の認識(認識済の将来減算一時差異の認識の中止)	19,437	29,226
過去に認識されていなかった税務上の欠損金の認識	17,884	19,173
税率変更	1,631	2,746
繰延税金費用計	3,825	19,756
法人所得税費用合計	103,062	109,746

その他の包括利益で認識された法人所得税は、注記「26. 資本及びその他の資本項目」をご参照ください。

(3) 適用税率と平均実際負担税率の差異の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度における適用税率と平均実際負担税率の差異の内訳は、次のとおりです。

	税引前当期利益に対する比率	
	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
適用税率	30.62%	30.62%
海外子会社の適用税率との差異	3.87%	0.14%
税務上永久に損金に算入されない項目	12.30%	14.51%
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	0.03%	1.03%
研究開発減税による税額控除	0.93%	0.44%
税制改正による税率変更	0.66%	1.10%
法人所得税の不確実性に係る調整	0.01%	0.23%
その他	2.64%	1.14%
平均実際負担税率	41.46%	44.07%

当社グループの税引前当期利益及び法人所得税費用については、主に日本国内におけるものです。前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び国内子会社に対し税率23.20%(国税)、同約10.40%の法人住民税及び損金化可能な同約3.78%の法人事業税が課されており、法定実効税率は約30.62%となっています。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方自治体ごとに異なります。海外子会社については、その所在地における税率により法人税等が課されています。

(4) 法人所得税の取り扱いに関する不確実性

当社は2021年5月28日に、東京国税局より2019年3月期における法人税等の更正通知を受領しました。当該更正通知の内容は、税務上の益金算入時期に関するものですが、当社の見解と東京国税局の主張は明らかに相違するため、専門家の助言を受けながら、法令に則り、処分の取り消しを求めてまいります。

(5) NTT America, Inc.に関する情報

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
繰越欠損金(注1)	933,461	898,538
繰延税金資産を認識していない繰越欠損金 (注2)(注3)	514,766 (125,599)	472,737 (115,333)
繰越欠損金に係る繰延税金資産	102,159	103,882
繰越欠損金に係る繰延税金資産を実現するために 必要な将来課税所得	418,695	425,801

(注) 1 繰越欠損金は、一部の無期限に繰り越すことのできるものを除き、2036年3月期までの間、将来の課税所得と相殺することが可能です。

2 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金が多額となっているのは、将来獲得できると見込んでいる課税所得が繰越欠損金と比較して大きくないこと、将来計画の不確実性を考慮したこと等によるためです。

将来課税所得の発生見通しに基づき、繰越欠損金に係る繰延税金資産の認識額を会計年度毎に評価しており、今後、繰延税金資産を認識していない繰越欠損金が減少する可能性があります。

3 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金は一時差異等ベースの金額であり、()内に税額ベースの金額を記載しています。

4 前連結会計年度末及び当連結会計年度末における1米ドルの為替レートはそれぞれ151.40円(2024年3月31日時点)、149.53円(2025年3月31日時点)で計算しています。

(6) 第2の柱モデルルール適用による影響

経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールに基づき日本において導入された所得合算ルール(IIR)について、当社グループの当連結会計年度(2024年度)より適用されています。当連結会計年度末時点の利用可能なNTTグループの構成企業の直近の国別報告書及び財務諸表に基づきそのトップアップ税額について見積りを行いました。金額は軽微であり法人税等及びその負債の額は認識していません。

また、IAS第12号「法人所得税」における例外規定に基づき、当該税制により生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び負債は認識していません。

(7) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、令和8年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、当連結会計年度の30.62%から、回収又は支払が見込まれる期間が令和8年4月1日以降のものについては31.52%に変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,746百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が2,746百万円減少しております。

19. 社債及び借入金

(1) 社債、短期借入金及び長期借入金の内訳

社債、短期借入金及び長期借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における社債、短期借入金及び長期借入金の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
短期借入金	619,822	583,312
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	1,555,390	2,015,665
社債 (1年以内償還予定分を含む)	100	100
合計	2,175,313	2,599,077
流動負債	755,830	969,666
非流動負債	1,419,483	1,629,411
合計	2,175,313	2,599,077

(2) 財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整表

	(単位：百万円)			
	短期借入金	社債及び長期借入金	リース負債	負債をヘッジするの に利用される デリバティブ資産 ()又は負債
2023年4月1日残高	157,993	1,573,867	268,920	17,843
財務活動による キャッシュ・フローからの 変動額の総額	444,669	218,784	76,795	-
キャッシュ・フローを伴わ ない負債の変動の総額	17,160	200,408	84,075	6,599
企業結合	15	27,294	740	-
為替換算差額	41,111	123,821	25,443	-
公正価値変動	-	-	-	6,599
その他	23,966	49,293	59,372	-
2024年3月31日残高	619,822	1,555,490	276,200	24,442
財務活動による キャッシュ・フローからの 変動額の総額	72,352	471,850	80,020	-
キャッシュ・フローを伴わ ない負債の変動の総額	35,841	11,576	42,518	2,092
企業結合	688	185	198	-
為替換算差額	2,765	20,760	3,248	-
公正価値変動	-	-	-	2,092
その他	32,388	9,000	45,568	-
2025年3月31日残高	583,312	2,015,765	238,698	22,350

なお、上記調整表については、財務活動から生じる負債の残高の変動のみ含めており、財務活動から生じる資本の残高の変動は含めていません。

(3) 担保に供している資産

社債及び借入金の担保に供している資産は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
現金及び預金	41	39
営業債権	41,284	37,702
建物等(注)	10,130	28,354
機械装置及び運搬具	439	409
工具、器具及び備品	222	208
土地	32	32
株式	0	0
長期貸付金	690	690
合計	52,838	67,435

(注) 投資不動産を含みます。

対応する債務は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
社債(1年以内償還予定分を含む)	100	100
短期借入金	4,344	6,845
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	938	13,826
合計	5,382	20,771

20. 営業債務及びその他の債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

なお、営業債務及びその他の債務は、前連結会計年度末においては、有給休暇債務等を除き、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	459,825	502,056
未払費用	245,083	255,416
有給休暇債務	73,027	78,185
未払金	97,169	114,770
預り金	55,112	59,772
その他	45,313	48,996
合計	975,530	1,059,195

21. リース

(1) 貸手側

ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リースに分類される通信機器、サーバ等の賃貸を行っています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるファイナンス・リースに基づく販売損益、正味リース投資未回収額に対する金融収益、正味リース投資未回収額及びこれらの調整額は次のとおりです。

ファイナンス・リースに係る収益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
販売損益	1,339	3,003
正味リース投資未回収額に対する金融収益	1,467	1,451

ファイナンス・リースに係るリース料債権の満期分析は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
1年内	18,533	18,072
1年超2年内	12,105	11,433
2年超3年内	6,792	6,583
3年超4年内	4,383	4,190
4年超5年内	2,935	3,399
5年超	26,886	24,688
合計	71,635	68,363
控除：未獲得金融収益	9,656	9,776
正味リース投資未回収額	61,979	58,587

オペレーティング・リース

当社グループは、当社グループが保有している通信機器、サーバ等をオペレーティング・リース契約により賃貸しています。このなかには、契約期間終了時に当社グループが当該資産を購入できるオプションを有しているリースや、当社グループが契約期間終了時のリース資産の残存価値を保証しているリースがあります。

オペレーティング・リースに係る収益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
リース損益	234,185	302,863

オペレーティング・リースに係るリース料の満期分析は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
1年内	242,160	275,941
1年超2年内	224,268	284,664
2年超3年内	221,596	263,533
3年超4年内	189,483	238,402
4年超5年内	176,314	217,034
5年超	827,880	981,385
合計	1,881,701	2,260,960

オペレーティング・リースの対象となっている原資産

オペレーティング・リースの対象となっている原資産は、連結財政状態計算書の「有形固定資産」に計上しています。帳簿価額、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、次のとおりです。

() 帳簿価額

	(単位：百万円)		
	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	256,953	343,903	87,952
取得(注1)	91,762	154,597	63,777
企業結合による 取得	8,774	9,662	3,833
減価償却費	9,509	46,441	-
売却又は処分	1,422	11,522	2,482
在外営業活動体の換算差額	36,918	49,123	13,496
その他	4,432	2,725	3,032
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	387,907	502,046	163,543
取得(注1)	122,416	200,754	127,324
企業結合による 取得	-	46	-
減価償却費	12,292	60,023	-
売却又は処分	2,831	4,843	295
在外営業活動体の換算差額	7,348	7,140	3,721
売却目的保有資産への振替	29,188	45,711	2,875
その他	18,079	57,084	2,787
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	476,742	642,213	281,189

() 取得原価

	(単位：百万円)		
	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	440,646	699,236	163,543
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	537,382	844,181	281,189

() 減価償却累計額及び減損損失累計額

	(単位：百万円)		
	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	52,738	197,189	-
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	60,640	201,968	-

(2) 借手側

当社グループでは、オフィスビル等の不動産や通信設備、事務用機器等について、リースである又はリースを含んだものであると判断し、リースの開始日において使用権資産及びリース負債を認識しています。

当社グループにおいては、変動リース料、残価保証を含む契約又は契約しているにも関わらず、未だ開始していないリースに重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における使用権資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	原資産の種類						合計
	データ通信設備	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	その他	
2024年3月31日	662	202,922	33,232	1,133	21,931	3	259,883
2025年3月31日	1,297	166,452	39,499	2,373	20,625	353	230,599

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに関連する費用及びキャッシュ・アウト・フローは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度末 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
データ通信設備を原資産とするもの	357	405
建物及び構築物を原資産とするもの	51,796	51,625
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	15,502	17,842
工具器具及び備品を原資産とするもの	322	293
土地を原資産とするもの	61	76
その他	8	53
使用権資産の減価償却費合計	68,047	70,294
リース負債に係る支払利息	9,760	10,495
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	112,489	110,661
使用権資産の増加額	69,646	71,872

22. 従業員給付

(1) 確定給付制度

退職一時金及び規約型企業年金制度

当社グループの従業員は、通常、退職時において退職一時金を受給する権利を有します。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。

また、当社及び一部の子会社は全額会社拠出の規約型企業年金制度を導入しており、退職一時金の28%相当を原資とする年金が支給されます。なお、従業員の選択により、一時金として受給することも可能になっています。

当社グループは、規約型企業年金制度について、2014年4月1日以降の積立分（将来分）を確定拠出年金制度へ移行しており、2014年3月31日以前の積立分については、現行の規約型企業年金制度として維持されます。

NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）及びNTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）

() NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）

NTT企業年金基金は、NTTグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、公的年金制度である基礎年金及び厚生年金による年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度です。

() NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）

NTT企業年金基金特例経理は、1997年4月に旧NTT共済組合が厚生年金に統合されたことに伴い、旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付を行うことを目的として、厚生年金保険法等の一部を改正する法律等により、旧NTT共済組合を清算するために経過的に運用される年金制度です。

NTT企業年金基金特例経理は、公的年金制度であり、複数事業主の確定給付制度に該当します。

なお、NTTグループは、同法等の定めにより、逓信省（電気通信事業に従事）、電気通信省、電電公社及び当社に勤務し1956年7月以降に退職した者の1956年6月以前の勤務期間に係る旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付に要する費用に関連し、日本国政府により毎期賦課方式により決定される拠出金を、NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）に対し支出しています。

上記のNTT企業年金基金及びNTT企業年金基金特例経理は、上記の退職一時金及び規約型企業年金制度とは別に、確定給付制度債務等を計算しています。

また、一部の子会社では上記以外に独自の制度を導入しています。

これらの確定給付制度は割引率等の仮定が含まれ、数理計算上のリスク（投資リスク、金利リスク、長寿リスク、インフレリスク）に晒されています。

確定給付制度債務及び制度資産と確定給付負債（資産）の純額の調整表

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度債務及び制度資産と確定給付負債（資産）の純額の調整表は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
確定給付制度債務の変動		
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	392,305	393,872
勤務費用	20,266	21,184
利息費用の純額	5,084	6,480
再測定		
人口統計上の仮定の変更	176	347
財務上の仮定の変更	16,587	29,355
その他	2,589	4,188
給付金支払額（退職一時金及び年金）	16,642	19,052
企業結合及び処分の影響額	-	169
在外営業活動体の換算差額	7,073	213
その他	392	1,817
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	393,872	375,803
制度資産の増減		
制度資産の公正価値の期首残高	224,425	244,856
利息収益	2,910	4,150
再測定		
利息収益を除く制度資産に係る収益	9,822	9,036
会社による拠出額	7,159	7,223
給付金支払額（年金）	6,122	7,610
企業結合及び処分の影響額	-	850
在外営業活動体の換算差額	5,540	48
その他	1,122	261
制度資産の公正価値の期末残高	244,856	240,220
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債（資産）の純額	149,017	135,584

確定給付制度債務及び制度資産

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値と連結財務諸表に計上された確定給付負債（資産）の純額との関係は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	393,872	375,803
制度資産の公正価値	244,856	240,220
合計	149,017	135,584
退職給付に係る負債	170,219	158,605
退職給付に係る資産	21,202	23,021

（注） 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上「その他の非流動資産」に含まれています。

制度資産の公正価値の内訳

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における制度資産の公正価値の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)		当連結会計年度末 (2025年3月31日)	
	活発な市場における公表市場価値		活発な市場における公表市場価値	
	有	無	有	無
現金及び現金同等物	7,101	-	9,324	-
資本性金融商品	23,365	1,359	23,246	1,199
国内	14,748	7	13,540	-
海外	8,617	1,352	9,706	1,199
負債性金融商品	49,667	25,971	50,323	21,202
国内	39,340	25,088	41,169	20,255
海外	10,327	884	9,154	947
証券投資信託受益証券	-	36,325	-	34,937
合同運用信託	-	44,047	-	42,869
生保一般勘定	-	41,405	-	40,471
その他	-	15,615	-	16,648
合計	80,133	164,722	82,893	157,326

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における重要な数理計算上の仮定は、次のとおりです。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
割引率	0.6%～1.6%	1.4%～2.5%

確定給付制度の企業の将来キャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性に与える影響

() 確定給付制度債務の感応度分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、他の仮定に変更がないとして、重要な数理計算上の仮定の1つが報告日において合理的可能性のある範囲で変動した場合に、確定給付制度債務に与える影響は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
		割引率	0.5%上昇した場合
	0.5%減少した場合	35,154	33,377

(注) 実際には仮定の1つが独立して変動するとは限らないため、将来の結果は上記分析結果と異なる可能性があります。

() 積立方針

当社グループによる年金積立は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。制度資産への拠出は、すでに提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しています。

将来にわたり財政の均衡を保つことができるようにNTT企業年金基金では5年毎、規約型企業年金制度では3年ごとに事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されていますが、基金を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしています。

() 年金資産に係る運用方針

当社グループの年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するに必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としています。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮した上で、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしています。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合等においては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしています。

() 翌連結会計年度における予想拠出額

当社グループでは、翌連結会計年度の確定給付制度への拠出額は6,437百万円と見込んでいます。

前連結会計年度末(2024年3月31日)及び当連結会計年度末(2025年3月31日)における確定給付制度債務のデュレーション(平均支払見込期間)は、それぞれ16.1年、16.8年です。

(2) 確定拠出制度

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、それぞれ23,653百万円、23,172百万円です。

(3) 従業員給付費用

連結損益計算書に含まれている従業員給付費用は、前連結会計年度において1,657,751百万円、当連結会計年度において1,783,239百万円です。従業員給付費用には、従業員給与手当、法定福利費、退職給付費用等を含めていますが、また、従業員給付費用は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。

23. 引当金

(1) 引当金に関する調整表

引当金の内訳及び増減は、次のとおりです。

	(単位：百万円)		
	受注損失引当金	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	11,125	22,221	33,346
期中増加額	2,636	5,849	8,485
企業結合による増減	-	1,223	1,223
期中減少額(目的使用)	5,241	781	6,022
期中減少額(戻入れ)	49	8,260	8,310
在外営業活動体の換算差額	38	1,909	1,871
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	8,433	22,160	30,593
期中増加額	924	9,132	10,057
企業結合による増減	10	203	213
期中減少額(目的使用)	2,876	4,593	7,469
期中減少額(戻入れ)	140	3,431	3,571
在外営業活動体の換算差額	3	373	376
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	6,348	23,099	29,447

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における引当金の流動負債、非流動負債の残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
流動負債	20,878	19,907
非流動負債	9,714	9,539
合計	30,593	29,447

(2) 引当金の内容

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ、当該債務金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積り将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した利率を用いて現在価値に割り引いて測定しています。

受注損失引当金

受注制作のソフトウェアに係るもので、将来発生が見込まれる総原価を見積り、引当金の金額を算出しています。その総原価の見積りについては、顧客又は技術の新規性等から開発内容の個別性が高く、開発規模、生産性、開発工数及び外注単金等の仮定が含まれます。経済的便益の流出が予測される時期は将来のプロジェクトの進捗等により影響を受けませんが、主に各連結会計年度末日より1年以内になることが見込まれています。また、現在予測されている補填はありません。

24. その他の金融負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の金融負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
その他	15,015	5,209
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ金融負債	533	2,636
非支配持分に付与されたプット・オプション	25,635	31,051
合計	41,183	38,896
流動負債	21,856	26,747
非流動負債	19,328	12,149
合計	41,183	38,896

25. その他の負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
未払消費税等	72,150	61,688
契約負債	26,232	23,731
未払固定資産税	1,325	1,425
未払事業所税	12,801	13,734
その他	51,872	48,795
合計	164,379	149,373
流動負債	117,418	108,758
非流動負債	46,961	40,615
合計	164,379	149,373

26. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

前連結会計年度及び当連結会計年度における発行可能株式総数及び発行済株式総数の推移は、次のとおりです。

(単位：株)

	発行可能株式総数 (無額面普通株式)	発行済株式総数 (無額面普通株式)	自己株式数 (無額面普通株式)
2023年4月1日	5,610,000,000	1,402,500,000	10,671
取締役会決議に基づく株式の分割	-	-	-
単元未満株式買取請求による自己株式の取得等	-	-	-
その他	-	-	547
2024年3月31日	5,610,000,000	1,402,500,000	11,218
取締役会決議に基づく株式の分割	-	-	-
単元未満株式買取請求による自己株式の取得等	-	-	14
その他	-	-	-
2025年3月31日	5,610,000,000	1,402,500,000	11,232

(注) 上記のほか、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式を連結財政状態計算書上、自己株式として処理しています。詳細は、「(2) 役員に対する業績連動型株式報酬制度」をご参照ください。

(2) 役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役並びに監査等委員でない取締役のうち社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しています。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントに応じた数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付される、という株式報酬制度です。本制度による当社株式の交付は、当社の掲げる中期経営計画の対象となる期間に在任する取締役に対して行うものとし（かかる期間を以下「対象期間」といいます。）、対象となる取締役等の役位及び中期経営計画の業績目標の達成度等に応じた数の当社株式を、対象期間に在任する取締役に対して役員報酬として交付します。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

本信託が保有する当社株式は、連結財政状態計算書上、自己株式として処理しており、帳簿価額及び株式数は、次のとおりです。

	（単位：百万円）	
	前連結会計年度末 （2024年3月31日）	当連結会計年度末 （2025年3月31日）
帳簿価額	948	821
株式数	464,400株	402,100株

(3) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれないものから構成されており、資本準備金及びその他資本剰余金（主に自己株式の処分差額）から構成されています。日本の会社法では、株式の発行に対する払込み又は給付に係る金額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りを資本準備金に組み入れることが規定されています。会社法では、資本準備金と利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、その他資本剰余金とその他利益剰余金の配当金額の10分の1をそれぞれ資本準備金と利益準備金として積み立てることが規定されています。また、資本準備金、利益準備金、その他資本剰余金及びその他利益剰余金は、株主総会決議により一定の条件のもとで、科目間での振り替えが容認されています。

利益剰余金は、利益準備金とその他利益剰余金（主に各報告期間の純損益の累積額）により構成されています。会社法は、利益剰余金を原資とする配当を行う日において、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を資本準備金及び利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることを規定しています。利益準備金は、株主総会の決議により、取り崩すことができます。

当社の配当原資となる分配可能額は、日本の会社法及び日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により作成された当社の個別財務諸表に基づいて計算されます。

(4) 資本管理

当社グループは、財務基盤の健全性及び資本効率性を意識した経営による企業価値の中長期的な増大、並びに安定的な株主還元を基本方針としています。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、D/Eレシオ、ROEです。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
D/Eレシオ(倍)(注1)	1.27	1.42
当社株主帰属持分当期利益率(ROE)(注2)	8.4%	8.0%

(注)1 有利子負債/自己資本(資本合計-非支配持分)

なお、有利子負債は連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、社債及び借入金を対象としています。

2 当社株主に帰属する当期利益/当社株主に帰属する持分(期首・期末平均)

(5) 非支配持分へ付与されたプット・オプション

「3.重要な会計方針(20)非支配持分へ付与されたプット・オプション」を参照ください。

(6) その他の資本の構成要素の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素の内訳及び増減は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジ・コスト	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額	合計
2023年4月1日	32,232	154	658	-	159,871	192,915
その他の包括利益	21,719	36	210	15,611	233,179	270,334
非支配持分振替額	125	122	26	239	103,036	103,304
利益剰余金への振替額	1,580	-	-	15,372	-	16,952
2024年3月31日	52,247	312	422	-	290,013	342,993
その他の包括利益	14,864	622	374	10,779	29,159	3,268
非支配持分振替額	49	102	11	709	15,564	14,692
利益剰余金への振替額	54,614	-	-	10,070	-	64,683
2025年3月31日	12,447	832	36	-	276,418	289,734

(7) その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益の内訳及び関連する税効果額の金額並びに当期利益への組替調整額は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の公正価値の純変動額		
当期発生額	31,302	21,473
当期利益への組替調整額	-	-
税効果調整前	31,302	21,473
税効果額	9,583	6,609
税効果調整後	21,719	14,864
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	11,709	902
当期利益への組替調整額	11,676	53
税効果調整前	34	956
税効果額	3	334
税効果調整後	36	622
ヘッジ・コスト		
当期発生額	359	4
当期利益への組替調整額	671	529
税効果調整前	312	533
税効果額	102	159
税効果調整後	210	374
確定給付制度の再測定		
当期発生額	23,644	15,784
当期利益への組替調整額	-	-
税効果調整前	23,644	15,784
税効果額	8,033	5,005
税効果調整後	15,611	10,779
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	230,588	28,713
当期利益への組替調整額	-	9
税効果調整前	230,588	28,705
税効果額	-	-
税効果調整後	230,588	28,705
持分法適用会社におけるその他の包括利益の持分		
当期発生額	2,590	454
当期利益への組替調整額	-	-
税効果調整後	2,590	454
その他の包括利益(税引後)合計	270,334	3,268

27. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりです。

前連結会計年度

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	16,129	利益剰余金	11.5	2023年3月31日	2023年6月21日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	16,129	利益剰余金	11.5	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 1 2023年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。

2 2023年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。

当連結会計年度

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	16,129	利益剰余金	11.5	2024年3月31日	2024年6月19日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	17,531	利益剰余金	12.5	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1 2024年6月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。

2 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月16日 定時株主総会	普通株式	17,531	利益剰余金	12.5	2025年3月31日	2025年6月17日

(注) 1 2025年6月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

28. 収益

2024年4月からの新たなグローバル運営体制に伴い、「ITインフラ」「通信機器販売等」「その他のサービス」から、「通信機器販売等及びその他のサービス」「データセンター」への区分変更を実施しております。

(1) 財及びサービスの内容

コンサルティング

コンサルティングビジネスでは、システム・ソフトウェアの開発を伴わない要件定義書の作成、市場調査等の顧客への成果物の移転を伴うもの又は顧客への成果物の移転を伴わない顧客ビジネスの改善に係るコンサルティング等のサービスを提供しています。

成果物の移転を伴う場合は、成果物の進捗により顧客に成果が移転するため、工事の進捗度に応じて工事期間にわたり収益を認識しています。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りには発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を用いています。契約対価は、通常、引渡時に請求し、主に請求翌日から起算して30日以内にサービスの対価を回収しています。

成果物の移転を伴わない場合は、当社グループが提供するサービスを顧客が利用することにより、財又はサービスが移転される取引であることから、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しています。顧客によるサービスの利用実績に応じて、サービス提供日数等の実績又は定額で主に毎月請求し、請求翌日から起算して30日以内にサービスの対価を回収しています。

統合ITソリューション

当社グループが設備資産を保有し、顧客に役務提供等を行うサービスを提供しています。

受注型の統合ITソリューションビジネスでは、要件定義から保守・運用まで顧客システムのフルライフサイクルをカバーしたサービスを提供しています。当社グループが、顧客からの案件の受注に応じて設備投資を行い資産として保有し、当社グループが提供する毎月、同一のサービスを顧客が利用することにより、財又はサービスが移転される取引であることから、契約期間に応じて主に定額で収益を認識しています。

企画型の統合ITソリューションビジネスでは、決済分野を中心としたサービスを提供しています。当社グループが、複数の顧客の利用を見越して設備投資を行い資産として保有し、顧客によるサービスの利用実績に応じた利用料の形式でサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しています。

契約対価は受注型、企画型ともに、通常、顧客によるサービスの利用実績に応じて、サービス提供日数等の実績又は定額で主に毎月請求し、請求翌日から起算して30日以内にサービスの対価を回収しています。

システム・ソフトウェア開発

顧客の情報システムの企画、設計、開発等を受託し、顧客へ納品しています。

システム・ソフトウェア開発の進捗にしたがって開発資産に対する支配が顧客に移転するため、工事の進捗度に応じて工事期間にわたり収益を認識しています。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りには発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を用いています。契約対価は通常、引渡時に請求し、主に請求翌日から起算して30日以内にサービスの対価を回収しています。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する連結会計年度において行っています。

メンテナンス・サポート

メンテナンス・サポートビジネスでは、AMO(1)、ITO(2)、BPO(3)サービス等の顧客へ成果物の移転を伴わないシステム開発等のための技術支援、もしくは保守・維持・運用等を行うサービスを提供しています。当社グループが提供するサービスを顧客が利用することにより、財又はサービスが移転される取引であることから、顧客がサービスを利用する期間にわたり収益を認識しています。顧客によるサービスの利用実績に応じて、サービス提供日数等の実績又は定額で主に毎月請求し、請求翌日から起算して30日以内にサービスの対価を回収しています。

- 1 Application Management Outsourcing：顧客のカスタムアプリケーションの運用・保守を手掛けるアウトソーシングサービス
- 2 IT Outsourcing：顧客が利用する社内システム等にワンストップで保守・運用を提供するサービス
- 3 Business Process Outsourcing：顧客の業務の一部を請け負い、効率的な業務運用を実現するアウトソーシングサービス

通信端末機器販売等及びその他のサービス

通信端末機器販売等は、NTT Ltd.が行うビジネスであり、主に通信端末機器販売及びその保守サービスが含まれます。

通信端末機器販売では、企業向けネットワークに利用する通信端末機器を販売し、主に機器の着荷時点で収益を認識します。契約対価は通常、着荷時に請求しています。

保守サービスでは、当社グループが提供するサービスを顧客が利用することにより、財又はサービスが移転される取引であることから、顧客がサービスを利用する期間にわたり収益を認識しています。顧客によるサービスの利用実績に応じて、サービス提供日数等の実績又は定額で主に毎月請求しています。

その他のサービスは、主にマネージドサービスと建物、電力、回線設備等の情報機器以外の設備賃貸及び料金回収代行等のサービスが含まれます。

マネージドサービスでは、サーバやネットワーク機器などのITインフラ又はアプリケーションの保守運用サービス等を提供しています。当社グループが提供するサービスを顧客が利用することにより、財又はサービスが移転される取引であることから、顧客がサービスを利用する期間にわたり収益を認識しています。顧客によるサービスの利用実績に応じてサービス提供日数等の実績、又は、定額で主に毎月請求しています。

データセンター

データセンタービジネスは、NTT Ltd.が行うビジネスであり、当社グループがデータセンター等の資産を保有し、電力供給やネットワーク等を含む運営管理サービスを提供しています。当社グループが、顧客からの案件の受注に応じ、又は、複数の顧客の利用を見越して設備投資を行い資産として保有し、当社グループが提供するサービスを顧客が利用することにより、財又はサービスが移転される取引であることから、顧客がサービスを利用する期間にわたり収益を認識しています。顧客によるサービスの利用実績に応じてサービス提供日数等の実績、又は、定額で主に毎月請求しています。

(2) 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は次のとおりです。

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく不動産賃貸収入やリース収入等です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から認識した収益	4,133,202	4,335,858
その他の源泉から認識した収益	234,185	302,863
合計	4,367,387	4,638,721

分解した収益とセグメント収益の関連

売上高は主要なサービスに基づき分解しています。分解した売上高と各報告セグメントの関連は次のとおりです。

その他の源泉から認識した収益はIFRS第16号に基づくリース収益であります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	日本	海外		
コンサルティング	57,829	479,776	7	537,612
統合ITソリューション	502,469	185,698	8	688,174
システム・ソフトウェア開発	455,035	322,374	-	777,409
メンテナンス・サポート	620,017	401,728	12,595	1,034,339
通信端末機器販売等及び その他のサービス	83,028	965,350	124	1,048,502
データセンター	-	281,350	-	281,350
合計	1,718,378	2,636,275	12,734	4,367,387
顧客との契約から認識した収益	1,718,378	2,402,090	12,734	4,133,202
その他の源泉から認識した収益	-	234,185	-	234,185

(注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2 前連結会計年度の売上高の分解情報については、区分変更後の数値を遡及適用しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他	合計
	日本	海外		
コンサルティング	74,247	499,288	-	573,535
統合ITソリューション	510,476	192,520	-	702,996
システム・ソフトウェア開発	553,652	336,161	73	889,886
メンテナンス・サポート	666,006	436,025	12,908	1,114,940
通信端末機器販売等及び その他のサービス	89,511	889,566	457	979,534
データセンター	-	377,830	-	377,830
合計	1,893,893	2,731,390	13,438	4,638,721
顧客との契約から認識した収益	1,893,893	2,428,527	13,438	4,335,858
その他の源泉から認識した収益	-	302,863	-	302,863

（注）グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

（3）契約残高

当社グループでは、進行中のシステム開発サービス等に対する対価に対して契約資産を計上しています。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振り替えられます。また、顧客からの前受対価に対して契約負債を計上しています。契約負債は、前受対価に対応する財又はサービスが移転した際に認識を中止します。

契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

	（単位：百万円）	
	前連結会計年度末 （2024年3月31日）	当連結会計年度末 （2025年3月31日）
契約資産	150,738	197,069
契約負債	506,883	495,570
認識した収益のうち期首 現在の契約負債残高に含 まれていたもの	269,947	264,608

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(4) 残存履行義務に配分する取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在で、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益は以下のとおりです。当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法は適用せず、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務を含めています。また、顧客との契約からの対価の中に取引価格に含まれていないものはありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
1年以内	2,328,967	2,425,405
1年超2年以内	1,012,067	1,032,258
2年超3年以内	706,536	785,402
3年超	1,812,035	2,158,154
合計	5,859,605	6,401,219

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度の残存履行義務に配分した取引価格には、IFRS第16号に基づくリース収益に係るものを含んでいます。なお、当該IFRS第16号に基づくリース収益に係るものの金額は、それぞれ1,881,701百万円及び2,260,960百万円です。

また、一部の借手に対する履行保証を当社グループとして差し入れており、その金額は前連結会計年度668,403百万円、当連結会計年度588,802百万円です。

(5) 契約コスト

前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約コストから認識した重要な資産はありません。

なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の簡便法を適用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

29. 売上原価、販売費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度における売上原価及び販売費及び一般管理費の性質別の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与手当	1,427,241	1,522,845
作業委託費	1,013,892	1,011,493
減価償却費及び償却費	339,129	362,995
物品費	436,963	448,784
法定福利費	134,512	156,402
福利厚生費	53,552	55,993
賃借料	16,320	9,874
旅費交通費	29,568	35,426
通信運搬費	88,409	83,642
水道光熱費	70,851	93,138
その他	447,397	534,267
合計	4,057,836	4,314,859

(再掲)研究開発費(注) 20,491 28,258

(注)費用として認識される研究開発費はすべて販売費及び一般管理費に含めています。

30. 金融収益及び金融費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
金融収益		
償却原価で測定する金融資産		
受取利息	20,960	21,735
その他	390	80
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
受取配当金	943	1,019
期中に認識を中止した金融資産	15	120
期末日現在で保有する金融資産	927	898
その他の金融収益	4,555	6,752
金融収益合計	26,847	29,586
金融費用		
償却原価で測定する金融資産		
損失評価引当金繰入額	1	2
償却原価で測定する金融負債		
支払利息	70,294	91,722
その他	49	121
リース負債		
支払利息	9,760	10,495
為替差損益(純額)	3,730	1,772
その他の金融費用	4,266	1,727
金融費用合計	88,100	105,838

31. 1株当たり利益

前連結会計年度及び当連結会計年度における基本的1株当たり利益は、次に示す当社株主に帰属する純利益及び期中

平均普通株式数に基づいて計算しています。

なお、希薄化後1株当たり利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当社株主に帰属する当期利益(単位:百万円)	133,869	142,454
普通株主に帰属しない金額(単位:百万円)	-	-
1株当たり利益の計算に使用する当期利益 (単位:百万円)	133,869	142,454
発行済普通株式数(株)	1,402,500,000	1,402,500,000
自己株式の影響(株)	475,618	413,332
期中平均普通株式数(株)	1,401,999,642	1,402,064,804

(注)業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、基本的1株当たり利益の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めています。詳細は注記「26.資本及びその他の資本項目」をご参照ください。

32. 金融商品

(1) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、為替リスク、金利リスク、及び株価変動リスク)に晒されています。当社グループは、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っています。

なお、当社グループにおけるデリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に従い、実需に伴う取引に限定し、定められた取引執行手続を経た上で実行しています。

(2) 信用リスク管理

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権並びにその他の金融資産(預金、株式、債券及びデリバティブ等)において、取引先の信用リスクがあります。

当社は、営業債権については、債権管理規程等に従い、各事業本部等における管理責任者が、取引先ごとの回収状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、営業債権の延滞状況についても四半期単位で経営会議に報告し、早期かつ確実な回収に努めています。連結子会社についても、当社に準じた方法で管理しています。

デリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行に係るリスク(信用リスク)はほとんどないものと判断しています。

上記リスク管理手続により信用リスクの未然防止又は低減を図っており、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーは有していません。

信用リスクの最大エクスポージャー

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

営業債権、その他の債権及び契約資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債権、その他の債権及び契約資産に係る信用リスクに対するエクスポージャーと損失評価引当金は以下のとおりです。

前連結会計年度末（2024年3月31日）

（単位：百万円）

延滞期間	総額での帳簿価額	要引当率	損失評価引当金	信用減損の有無
30日以内	1,360,979	0.8%	11,158	無
30日超90日以内	72,568	1.7%	1,241	無
90日超	135,398	6.9%	9,332	有
合計	1,568,945		21,732	

当連結会計年度末（2025年3月31日）

（単位：百万円）

延滞期間	総額での帳簿価額	要引当率	損失評価引当金	信用減損の有無
30日以内	1,554,661	0.7%	11,559	無
30日超90日以内	78,502	2.1%	1,633	無
90日超	120,929	6.6%	7,994	有
合計	1,754,092		21,185	

当社グループは、上記の金融債権について、以下の方法により損失評価引当金を測定しています。

12カ月及び全期間の予想信用損失の測定

注記「3. 重要な会計方針（4） 金融商品 金融資産の減損」を参照ください。

将来予測的な情報

予想信用損失の測定においては、過去の貸倒損失発生実績に将来の予測的な情報を加味した繰入率を使用しています。

報告期間中の見積技法又は重要な仮定の変更

当報告期間中に見積技法又は重要な仮定の変更はありません。

その他の金融資産（負債証券、貸付金等）

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の金融資産（負債証券、貸付金等）に係る信用リスクに対するエクスポージャーと損失評価引当金は以下のとおりです。

前連結会計年度末（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	総額での帳簿価額	損失評価引当金	信用減損の有無
その他の金融資産 （負債証券、貸付金等）	109,650	473	無
	67	67	有
合計	109,717	540	

当連結会計年度末（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	総額での帳簿価額	損失評価引当金	信用減損の有無
その他の金融資産 （負債証券、貸付金等）	108,757	467	無
	172	172	有
合計	108,929	639	

当社グループは、上記の金融債権について、以下の方法により損失評価引当金を測定しています。

12カ月及び全期間の予想信用損失の測定

注記「3. 重要な会計方針（4） 金融商品 金融資産の減損」を参照ください。

将来予測的な情報

予想信用損失の測定においては、将来の予測的な情報として過去の債務不履行事象の発生実績等を織り込んでいます。

報告期間中の見積技法又は重要な仮定の変更

当報告期間中に見積技法又は重要な仮定の変更はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における損失評価引当金の調整表は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	12カ月の 予想信用損失 と同額で 計上されるもの	全期間の予想信用損失と同額で計上されるもの			合計
		信用減損金融 資産でない 資産に係るもの	信用減損金融 資産に係るもの	営業債権又は 契約資産に 係るもの	
2023年4月1日残高	548	-	13,944	25,989	40,481
当期増加額	-	-	-	14,387	14,387
当期減少額	75	-	13,877	18,645	32,597
2024年3月31日残高	473	-	67	21,732	22,272

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	12カ月の 予想信用損失 と同額で 計上されるもの	全期間の予想信用損失と同額で計上されるもの			合計
		信用減損金融 資産でない 資産に係るもの	信用減損金融 資産に係るもの	営業債権又は 契約資産に 係るもの	
2024年4月1日残高	473	-	67	21,732	22,272
当期増加額	-	-	105	9,452	9,557
当期減少額	5	-	-	9,998	10,004
2025年3月31日残高	467	-	172	21,185	21,824

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における担保又は信用補完について、重要なものはありません。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に、困難に直面するリスクのことです。当社グループは、事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。

当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しています。また、当社は資金調達について、銀行借入及びNTTグループファイナンスを活用しており、更に、安定的な資金調達に資するため、国内の2つの格付機関から長期債とコマーシャル・ペーパーの格付けを取得しているため、現金及び現金同等物の代替となる資金流動性を十分確保しています。

また、当社グループでは、グループキャッシュマネジメントシステムを導入しており、グループ資金を当社に集中するとともに、各社の必要資金は当社が貸し付けることで、資金効率の向上を図っています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、金融負債の期日別残高は以下のとおりです。なお、営業債務及びその他の債務は通常1年以内に決済されるため、表には含めていません。

前連結会計年度末（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債及び借入金	2,175,313	2,366,864	814,415	424,361	267,788	412,521	143,261	304,518
リース負債	276,200	407,189	80,641	66,013	43,066	31,454	22,513	163,502
デリバティブ金融 負債	533	533	484	47	1	1	-	-
合計	2,452,046	2,774,586	895,539	490,421	310,856	443,975	165,774	468,021

当連結会計年度末（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債及び借入金	2,599,077	2,868,917	1,056,363	330,663	485,206	259,573	465,875	271,237
リース負債	238,698	345,958	78,782	59,451	40,336	27,730	20,680	118,980
デリバティブ金融 負債	2,636	2,636	2,622	14	0	-	-	-
合計	2,840,411	3,217,512	1,137,767	390,128	525,542	287,302	486,555	390,217

(4) 市場リスク

市場リスクとは、外国為替相場、金利、株価等、市場価格の変動に関するリスクであり、当社グループの収益又はその保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものです。市場リスク管理の目的は、リターンを最大限にすると同時に、市場リスク・エクスポージャーを許容範囲のパラメーター内で管理しコントロールすることです。

当社グループは、外貨建資産・負債については、同一外貨又は流動性のある外貨建負債の保有、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、又はこれらの組み合わせにより、為替リスクをヘッジすることを基本としています。変動金利資産・負債については、市場金利に連動する負債の保有、金利スワップ、金利オプション、又はこれらの組み合わせにより、金利リスクをヘッジすることを基本としています。

また、株式については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市場リスクを管理しており、デリバティブ取引は、リスク管理規程に基づき実施しており、当社財務部において集中管理しています。連結子会社においては、デリバティブ取引を実施するにあたり、当社と事前協議の上、実施することとしています。

為替リスク管理

当社グループは、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする機能通貨以外による売買取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されています。当社グループは、非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全するべく為替予約等の契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しています。当社グループは、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しています。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、ユーロです。

(a) 為替リスクのエクスポージャー(純額)

当社グループの前連結会計年度末及び当連結会計年度末における為替リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりです。なお、エクスポージャーの金額は、デリバティブ取引により為替リスクがヘッジされている金額を除いています。

(単位：百万円)

通貨	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
米ドル	122,196	33,691
ユーロ	110,119	47,798

(b) 為替感応度分析(純額)

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、日本円が1円円安になると仮定した場合の税引前当期利益の増加額の概算は以下のとおりです。なお、日本円が1円円高になると仮定した場合の税引前当期利益の減少額も同額です。

(単位：百万円)

通貨	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
米ドル	807	225
ユーロ	674	295

金利リスク管理

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っています。金利変動リスクのある借入等については、金利スワップ等により、金利変動リスクをヘッジすることを基本としています。

(a) 金利リスクのエクスポージャー

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社グループの金利変動リスクのエクスポージャーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
短期借入金	20,977	551,939

(b) 金利感応度分析

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する変動金利の金融商品において1%の金利変動が生じた場合の税引前利益に及ぼす影響額に重要性はありません。

株価変動リスク管理

当社グループは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、取引先や関連会社を中心に市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っています。当社グループは、リスク管理戦略に基づき、出資先ごとの公正価値や未実現損益について定期的にモニタリングを行うことにより、株価変動リスクを管理していません。

株価感応度分析

活発な市場で取引される有価証券において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が10%下落した場合のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）への影響額 (は減少額)	8,053	2,391

(5) 金融商品の公正価値

公正価値は「測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格」と定義されています。IFRSにおいては、3つからなる公正価値の階層が設けられており、公正価値の測定において用いるインプットには、観察可能性に応じた優先順位付けがなされています。それぞれのインプットの内容は、次のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2：資産及び負債に関するレベル1に含まれる市場価格以外の観察可能なインプット

レベル3：資産及び負債に関する観察不可能なインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものとして認識しています。

公正価値で測定されているもの以外の金融商品

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、公正価値で測定しているもの以外の金融商品は、以下のとおりです。以下を除き、帳簿価額は概ね公正価値に相当しているため、表中には含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)		当連結会計年度末 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	1,555,390	1,581,538	2,015,665	2,028,774
社債(1年以内償還予定分を含む)	100	99	100	101

経常的に公正価値で測定している資産及び負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、経常的に公正価値で測定している資産及び負債は、以下のとおりです。当社グループは、その他の金融資産(有価証券)及びデリバティブについて、継続的に公正価値で測定しています。

前連結会計年度末(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	公正価値			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
その他の金融資産：				
株式等	98,209	80,526	-	17,683
デリバティブ金融資産	26,586	-	26,586	-
合計	124,795	80,526	26,586	17,683
その他の金融負債：				
デリバティブ金融負債	533	-	533	-
合計	533	-	533	-

レベル1とレベル2の間における振替はありません。

当連結会計年度末（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
その他の金融資産：				
株式等	41,975	23,911	-	18,064
デリバティブ金融資産	25,182	-	25,182	-
合計	67,157	23,911	25,182	18,064
その他の金融負債：				
デリバティブ金融負債	2,636	-	2,636	-
合計	2,636	-	2,636	-

レベル1とレベル2の間における振替はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債の調整表は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	利得/損失	購入による増加	売却による減少	その他	期末残高
		その他の包括利益				
その他の金融資産						
株式等	16,715	370	1,241	153	490	17,683

（注）1 「その他の包括利益」に含まれている利得/損失は、報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の変動額」に含まれています。

2 前連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	利得/損失	購入による増加	売却による減少	その他	期末残高
		その他の包括利益				
その他の金融資産						
株式等	17,683	281	1,293	901	292	18,064

（注）1 「その他の包括利益」に含まれている利得/損失は、報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の変動額」に含まれています。

2 当連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

(6) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いています。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、又はその他の適切な方法により見積っています。

「営業債権及びその他の債権」、「営業債務及びその他の債務」、「短期借入金」
主に短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に概ね近似しています。

「その他の金融資産（流動）」及び「その他の金融資産（非流動）」
市場性のある有価証券の公正価値は、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を測定しています。
その他の金融資産は、顧客等非上場である非持分法適用会社の発行する普通株式を含んでいます。非上場普通株式は割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び修正純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法により、公正価値を算定しています。

デリバティブは、金利スワップ契約、通貨オプション取引及び為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価されており、レベル2に分類しています。また、評価額は為替レート等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証されています。

「長期借入金」（1年以内返済予定分を含む）及び「社債」（1年以内償還予定分を含む）
長期借入金（1年以内返済予定分を含む）及び社債（1年以内償還予定分を含む）の公正価値は、当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利子率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積っています。
公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価・検証されており、レベル2に分類しています。

「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（非流動）」
デリバティブは、金利スワップ契約、通貨オプション取引及び為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価されており、レベル2に分類しています。また、評価額は為替レート等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証されています。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

当社グループにおいて、レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されています。非上場株式の公正価値の測定は、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて、入手可能なデータにより公正価値を測定しています。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しています。

なお、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

(7) デリバティブ取引及びヘッジ活動

デリバティブ及びヘッジ取引

当社グループは、通常の事業活動の過程において、長期借入債務、その他の金融資産・負債を含むいくつかの金融商品を保有しています。そのような金融商品は、金利や外国為替相場等の変動によるマーケットリスクに晒されています。当社グループは、そのようなリスクを軽減するため、リスク管理方針を制定し、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び先渡取引といったデリバティブの活用を基本としています。当社グループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

外国為替相場変動のリスク・マネジメント

当社グループは、主として外貨建長期借入債務に関する外国為替相場の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約及び通貨スワップ契約を締結しています。その場合の契約では、原債務と同じ満期が設定されます。

金利変動のリスク・マネジメント

当社グループが晒されている金利変動によるマーケットリスクは、主に債務に関するものです。金利スワップ契約は、変動金利の原債務から固定金利の債務に転換するために締結されます。なお、これらの商品については、信用力の高い金融機関と契約を行っています。

当社グループにおける、デリバティブ取引及びヘッジ活動は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして主に外貨建債権・債務、外貨建確定契約、外貨建予定取引及び変動金利借入金のキャッシュ・フローを固定化するための為替予約、通貨スワップ及び金利スワップを指定しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は以下のとおりです。これらは主に外貨建債権・債務から生じる為替リスクを経済的にヘッジする目的で取り組まれたものですが、小口かつ短期のものが多いことから、ヘッジ会計は適用しておりません。

前連結会計年度末（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本		帳簿価額	
	総額	うち1年超	資産	負債
為替予約	470,893	1,184	1,169	382
通貨スワップ	333	-	-	2

当連結会計年度末（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本		帳簿価額	
	総額	うち1年超	資産	負債
為替予約	420,871	628	632	2,544
通貨スワップ	-	-	-	-

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジ手段として指定した項目は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本		帳簿価額		表示科目	ヘッジ手段の 価値変動
	総額	うち1年超	資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
為替リスク						
為替予約	41,485	11,200	975	149	(注2)	243
外貨建預金	821	-	869	-	(注3)	47
金利リスク						
金利スワップ	-	-	-	-	(注2)	-
為替・金利リスク						
金利通貨スワップ	81,756	81,756	24,442	-	(注2)	11,257

(注) 1 金利通貨スワップにおける平均レートは、1米ドル当たり111.31円、平均利率は0.03%です。

2 「その他の金融資産（流動）」、「その他の金融資産（非流動）」、「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（非流動）」

3 「現金及び現金同等物」

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本		帳簿価額		表示科目	ヘッジ手段の 価値変動
	総額	うち1年超	資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
為替リスク						
為替予約	38,742	2,824	2,199	93	(注2)	782
外貨建預金	1,291	-	1,300	-	(注3)	9
金利リスク						
金利スワップ	-	-	-	-	(注2)	-
為替・金利リスク						
金利通貨スワップ	80,746	-	22,350	-	(注2)	2,092

(注) 1 金利通貨スワップにおける平均レートは、1米ドル当たり111.31円、平均利率は0.03%です。

2 「その他の金融資産（流動）」、「その他の金融資産（非流動）」、「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（非流動）」

3 「現金及び現金同等物」

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジ対象として指定した項目は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	ヘッジ対象の価値変動	継続中のヘッジにかかる キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
為替リスク		
外貨建予定取引	40	40
外貨建確定取引等	236	236
金利リスク		
変動金利長期借入金	-	-
為替・金利リスク		
変動金利外貨建長期借入金	11,413	116

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	ヘッジ対象の価値変動	継続中のヘッジにかかる キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
為替リスク		
外貨建予定取引	662	662
外貨建確定取引等	110	110
金利リスク		
変動金利長期借入金	-	-
為替・金利リスク		
変動金利外貨建長期借入金	1,444	60

ヘッジ会計を適用した結果として、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結包括利益計算書に影響を与えた結果は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に 認識 した報告期間のヘッ ジ損益 (注)	キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金から純損 益に組替調整額として 振り替えた金額 (注)	組替調整額の連結損益 計算書の主な表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
為替リスク	297	743	金融収益
金利リスク	-	-	-
為替・金利リスク	11,413	10,933	金融収益

(注) 税効果調整前の金額です。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	その他の包括利益に 認識 した報告期間のヘッ ジ損益 (注)	キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金から純損 益に組替調整額として 振り替えた金額 (注)	組替調整額の連結損益 計算書の主な表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
為替リスク	2,347	1,310	金融収益
金利リスク	-	-	-
為替・金利リスク	1,444	1,363	金融収益

(注) 税効果調整前の金額です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、純損益に認識したヘッジの非有効部分に重要性はありません。

33. 重要な子会社

(1) 当社グループの構成

当連結会計年度末における当社グループの連結財務諸表は、当社及び連結子会社611社（前連結会計年度末599社）から構成されています。

当連結会計年度末の主要な連結子会社の状況は、次のとおりです。

名称	主要な事業の内容	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
				当連結会計年度末 (2025年3月31日)
(株)NTTデータ	コンサルティング 統合ITソリューション システム・ソフトウェア開発 メンテナンス・サポート	日本	日本	100.0
(株)NTTデータ・アイ	システム設計・開発	日本	日本	100.0
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	パッケージソフト販売	日本	日本	(注1) 47.7
(株)NTTデータMSE	システム設計・開発	日本	日本	(注1) 45.0
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス(株)	システム運用・保守	日本	日本	100.0
(株)NTTデータ・フィナンシャルテクノロジー	システム設計・開発	日本	日本	100.0
(株)JSOL	システム設計・開発	日本	日本	(注1) 50.0
ネットイヤーグループ(株)	SIPS (Strategic Internet Professional Services) 事業	日本	日本	(注1) 48.5

名称	主要な事業の内容	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
				当連結会計年度末 (2025年3月31日)
(株)NTT DATA, Inc.	グローバル事業のガバナンス及び戦略策定、施策推進	日本	海外	55.0
NTT America Holdings II, Inc.	NTT Ltd.のアメリカ事業子会社の統括	アメリカ	海外	100.0
NTT DATA Americas, Inc.	コンサルティングシステム設計・開発	アメリカ	海外	100.0
NTT Data International L.L.C.	北米事業子会社の統括	アメリカ	海外	100.0
NTT DATA Services Holdings Corporation	コンサルティングシステム設計・開発	アメリカ	海外	100.0
NTT DATA Services, LLC	〃	アメリカ	海外	100.0
NTT DATA Business Solutions AG	〃	ドイツ	海外	100.0
NTT DATA EUROPE GmbH & CO. KG	海外SAP事業子会社の統括	ドイツ	海外	100.0
NTT DATA Europe & Latam, S.L.U.	EMEA・中南米事業子会社の統括	スペイン	海外	100.0
NTT DATA Spain, S.L.U.	コンサルティングシステム設計・開発	スペイン	海外	100.0
NTT Cloud Communications International Holdings SAS	電話・Web・ビデオ会議サービス	フランス	海外	100.0
NTT DATA EMEA LTD.	コンサルティングシステム設計・開発	イギリス	海外	100.0
NTT Limited	ICTサービス	イギリス	海外	100.0
NTT Global Data Centers EMEA Finance S.à r.l	データセンター関連サービス	ルクセンブルク	海外	100.0
NTT Global Data Centers EMEA S.à r.l.	〃	ルクセンブルク	海外	100.0
NTT DATA Services International Holdings B.V.	コンサルティングシステム設計・開発	オランダ	海外	100.0
Dimension Data Investments South Africa (Pty) Ltd	NTT Ltd.の南アフリカ事業子会社の統括	南アフリカ	海外	75.0
NTT Australia Pty Ltd	NTT Ltd.のオーストラリア事業子会社の統括 ICTサービス	オーストラリア	海外	100.0
NTT Cloud Infrastructure Australia Pty Ltd	ICTサービス	オーストラリア	海外	100.0

名称	主要な事業の内容	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
				当連結会計年度末 (2025年3月31日)
PT NTT Global Data Centers Indonesia	データセンターサービス	インドネシア	海外	100.0
NTT Global Data Centers NAV2 Private Limited	データセンター関連サービス	インド	海外	100.0
NTTセキュリティ(株)	セキュリティ専門サービス	日本	海外	100.0
NTT Asia Pacific Pte. Ltd.	APAC事業子会社の統括	シンガポール	海外	100.0
NTT DATA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	APAC事業子会社の統括	シンガポール	海外	100.0
NTT GLOBAL DATA CENTERS HOLDING ASIA NAV2 PTE. LTD.	データセンター関連サービス	シンガポール	海外	70.0
NTT Global Data Centers Holding Asia Pte. Ltd.	NTT Ltd.のアジアデータセンター事業子会社の統括	シンガポール	海外	100.0
NTT Singapore Pte. Ltd.	ICTサービス	シンガポール	海外	100.0
VietUnion Online Services Corporation	決済代行サービス	ベトナム	海外	88.6
(株)NTTデータ先端技術	システム設計・開発	日本	その他	100.0

(注)1 持分は100分の50以下ですが、議決権の分散状況及び役員の指名権等を勘案した結果、パワーを有しているため、実質的に支配していると判断し、連結しています。

2 連結子会社の議決権の所有割合について、前連結会計年度からの重要な変動はありません。

(2) ストラクチャード・エンティティ

連結しているストラクチャード・エンティティ

連結しているストラクチャード・エンティティとして、当社が保有する不動産管理会社があります。当該管理会社は、主に資産流動化法に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理及び処分に係る業務を請け負うことを目的として組成され、支配の決定に際して議決権又は類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計されていますが、当社が運営を支配していると判断したものです。

なお、契約上の義務なしに、連結しているストラクチャード・エンティティに対する重要な財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

(3) NTTデータグループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務情報等

NTTデータグループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務情報

NTT Ltd. グループ (NTT Ltd. 及びその傘下の会社)

一般的情報

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
非支配持分が保有する所有者持分の割合(%)	45.00	45.00
子会社グループの非支配持分の累計額	481,755	518,598

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
子会社グループの非支配持分に配分された損益	8,899	24,093

要約連結財務情報

(連結財政状態計算書)

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
流動資産	857,880	1,063,911
非流動資産	2,595,594	2,818,149
流動負債	1,409,049	1,435,639
非流動負債	1,030,023	1,355,282
資本	1,014,401	1,091,139

(連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書)

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,241,007	1,267,400
当期利益	20,661	50,302
当期包括利益	81,577	62,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,349	199,652
投資活動によるキャッシュ・フロー	376,662	451,732
財務活動によるキャッシュ・フロー	292,901	287,553
現金及び現金同等物の増減額(は減少額)	1,413	35,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,021	1,978

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度において、NTT Ltd. グループから非支配持分に支払われた配当金はあり
ません。

NTT DATA INTERNATIONAL LLC.グループ (NTT DATA INTERNATIONAL LLC.及びその傘下の会社)

一般的情報

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
非支配持分が保有する所有者持分の割合(%)	45.00	45.00
子会社グループの非支配持分の累計額	427,786	424,894

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
子会社グループの非支配持分に配分された損益	5,047	4,212

要約連結財務情報

(連結財政状態計算書)

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
流動資産	296,423	303,747
非流動資産	863,978	843,598
流動負債	126,232	127,983
非流動負債	83,533	75,155
資本	950,636	944,208

(連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書)

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上高	586,674	577,803
当期利益	11,216	9,360
当期包括利益	121,433	6,512
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,513	41,905
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,094	61,904
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,885	23,082
現金及び現金同等物の増減額(は減少額)	6,534	43,081
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,384	582

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度において、NTT DATA INTERNATIONAL LLC.グループから非支配持分に支払われた配当金はありません。

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	関連当事者の名称	事業の内容 又は職業	取引内容	取引金額	未決済残高
役員	本間 洋	当社代表取締役社長 日本電子決済推進機構会長	システム開発・サービス 利用収入	148	-
			建物賃貸等 その他の事業収入	16	-
			年会費の支払	3	-
親会社の子会社	NTTファイナンス(株)	通信サービスなどの料金の請求・回収およびクレジットカード決済サービスの提供	資金の預入れ(注2)	75,958	63,526
			資金の預入れに伴う 受取利息	27	
			資金の借入れ(注3)	100,763	910,006
			借入金の返済	130,258	
			資金の借入れ(注2)	277,936	568,495
			資金の借入れに伴う支払 利息	36,496	2,367
親会社の子会社	NTT Finance Americas Inc.	米国等におけるリース、営業 貸付、債券投資等の業務	資金の借入れ(注3)	15,640	218,279
			借入金の返済	127,697	
			資金の借入れに伴う支払 利息	18,439	-
親会社の子会社	NTT Finance UK Limited	欧州等における金融サービス 事業	資金の借入れ(注3)	-	302,330
			借入金の返済	-	
			資金の借入れに伴う支払 利息	16,320	-

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方法については、他の取引先と同様の条件によっています。
2 資金の預入れ及び借入れの取引金額については、預け金及び短期借入金の平均残高を記載しています。
3 資金の借入れの取引金額については、長期借入金の当期借入れの金額を記載しています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者の名称	事業の内容 又は職業	取引内容	取引金額	未決済残高
親会社の子会社	NTTファイナンス(株)	通信サービスなどの料金の請求・回収およびクレジットカード決済サービスの提供	資金の預入れ（注2）	89,768	101,376
			資金の預入れに伴う受取利息	1,162	
			資金の借入れ（注3）	453,954	1,233,923
			借入金の返済	137,268	
			資金の借入れ（注2）	659,891	529,387
			資金の借入れに伴う支払利息	61,190	2,009
親会社の子会社	NTT Finance Americas Inc.	米国等におけるリース、営業貸付、債券投資等の業務	資金の借入れ（注3）	76,310	240,502
			借入金の返済	51,253	
			資金の借入れに伴う支払利息	13,546	-
親会社の子会社	NTT Finance UK Limited	欧州等における金融サービス事業	資金の借入れ（注3）	174,223	408,321
			借入金の返済	65,191	
			資金の借入れに伴う支払利息	14,832	-

- （注） 1 取引条件及び取引条件の決定方法については、他の取引先と同様の条件によっています。
2 資金の預入れ及び借入れの取引金額については、預け金及び短期借入金の平均残高を記載しています。
3 資金の借入れの取引金額については、長期借入金の当期借入れの金額を記載しています。

（2）経営幹部に対する報酬

前連結会計年度及び当連結会計年度における経営幹部に対する報酬は、次のとおりです。なお、経営幹部に対する報酬は、当社の取締役に対する報酬です。

	（単位：百万円）	
	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
短期報酬等	474	390
株式報酬	33	25
合計	507	415

（3）親会社

名称	主要な事業内容	所在地	被所有割合	
			前連結会計年度末 （2024年3月31日）	当連結会計年度末 （2025年3月31日）
日本電信電話（株）	基盤的研究開発及び同社グループ会社への助言、あっせん等	日本	57.7%	57.7%

35. コミットメント

報告日後の資産の取得に関するコミットメントは、以下のとおりです。主として固定資産の購入に関する未履行の契約によるものです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
報告日後の資産の取得に関するコミットメント	308,307	552,359

36. 偶発債務

注記「28. 収益」に記載した事項を除き、重要な偶発債務はありません。

37. 後発事象

(連結子会社における固定資産(データセンター)の譲渡)

当社は、2025年5月8日に開催された取締役会において、6つのデータセンター資産等(以下、「対象資産」)を保有するNTT Limited配下の資産保有会社の株式を、今後シンガポール証券取引所へ新規上場を予定するシンガポール法上の不動産投資信託NTT DC REIT(以下、「本REIT」)へ譲渡することを決議しました。

当社グループは、グローバルなデータセンター需要の拡大を事業機会と捉え、積極的な投資を進めています。本REITの組成・運用を通じ、データセンター資産のキャピタル・リサイクリングモデルを導入することで、データセンター事業の更なる成長と企業価値の最大化を目指します。具体的には、データセンター投資の回収サイクルを早期化し、更なる投資資金の創出や財務健全性の維持を図るスキームとして、対象資産の譲渡を行います。対象資産以外の当社グループが保有するデータセンター資産についても、将来的に本REITに売却して資金調達が可能となる選択肢を持つことで、バランスシートを維持しながら柔軟に成長資金を確保することが可能となります。

株式譲渡及び上場が実行された時点で、当社グループは当該資産保有会社に対する支配を喪失する見込みです。対象資産の譲渡予定価格は2,407億円(1,573百万米ドル)であり、翌連結会計年度において1,554億円(1,016百万米ドル)の譲渡益を連結損益計算書における営業利益に含めて計上する見込みです(日本円の表示は1ドル=153円で換算したものの)。なお、本対象資産は売却目的で保有する資産に分類しており、関連する情報は「8. 売却目的で保有する資産」に記載しています。

(日本電信電話株式会社による当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、当社の支配株主(親会社)である日本電信電話(株)による当社の普通株式に対する公開買付けに関し、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

(1) 公開買付者の概要

(1) 名称	日本電信電話株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 島田 明
(4) 事業内容	総合ICT事業、地域通信事業、グローバル・ソリューション事業及びその他の事業
(5) 資本金	937,950百万円(2024年12月31日現在)
(6) 設立年月日	1985年4月1日

大株主及び持株比率 (7) (2024年9月30日現在) (注1)	財務大臣	34.81%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10.83%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4.76%
	トヨタ自動車株式会社	2.41%
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カ ンパニー 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	0.98%
	ステート ストリート バンク ウェスト クライアン ト トリーティ 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	0.84%
	日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	0.70%
	NTT社員持株会	0.69%
	モックスレイ・アンド・カンパニ - ・エルエルシ - (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	0.69%
	JPモルガン証券株式会社	0.65%
(8) 当社と公開買付者の関係		
資本関係	公開買付者は、2025年5月8日現在、当社株式809,677,800株(所有割合(注2):57.73%)を所有し、当社を連結子会社としております。	
人的関係	2025年5月8日現在、当社の取締役11名のうち、2名が公開買付者の出身者です。 上記のほか、2025年5月8日現在、当社の従業員5名が当社グループ(注3)以外の公開買付者グループ(注4)に出向しており、当社グループ以外の公開買付者グループの従業員2名が当社に出向しております。	
取引関係	当社と公開買付者との間で、公開買付者が行う基盤的研究開発及びグループ経営運営に関し、公開買付者から当社は役務及び便益の提供を受け、それに対して当社から公開買付者に対して対価を支払っています。また、公開買付者を親会社とするNTTファイナンス株式会社と当社との間で預け金及び借入金に関する取引があります。	
関連当事者への 該当状況	公開買付者は当社の親会社であり、公開買付者と当社は相互に関連当事者に該当します。	

(注1) 「大株主及び持株比率」は、公開買付者が2024年11月8日に提出した第40期半期報告書の「大株主の状況」より引用しております。

(注2) 「所有割合」とは、当社が2025年5月8日に公表した「2025年3月期決算短信〔IFRS〕(連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された2025年3月31日現在の当社の発行済株式総数(1,402,500,000株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(11,232株。なお、当社取締役(監査等委員である取締役並びに監査等委員でない取締役のうち社外取締役及び非常勤取締役を除きます。)及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」により、当社が委託した三井住友信託銀行株式会社(再信託受託先:株式会社日本カストディ銀行)が所有する402,100株は、一定の手続の下、本公開買付けに応募することが可能であるため、当社が所有する自己株式数には含めておりません。以下、当社が所有する自己株式数について同じとします。)を控除した株式数(1,402,488,768株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいいます。以下、所有割合の記載について他の取扱いを定めない限り同じとします。

(注3)「当社グループ」とは、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社をいいます。以下同じとします。なお、2025年3月31日現在、当社グループは、当社、連結子会社611社及び持分法適用関連会社51社で構成されています。

(注4)「公開買付者グループ」とは、公開買付者、当社グループ各社を含む連結子会社及び関連会社をいいます。以下同じとします。なお、2025年3月31日現在、公開買付者グループは、公開買付者、当社グループ各社を含む連結子会社992社及び関連会社151社で構成されているとのことです。

(2) 買付け等の期間

2025年5月9日(金曜日)から2025年6月19日(木曜日)まで(30営業日)

(3) 買付け等の価格

普通株式1株につき、4,000円

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数 592,810,968(株)

買付予定数の下限 125,314,700(株)

買付予定数の上限 (株)

(注) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(125,314,700株)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。買付予定数の上限を設定していないため、応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(5) 買付代金 2,371,243,872,000円

(注) 買付代金は、買付予定数(592,810,968株)に買付価格(1株当たり4,000円)を乗じた金額を記載しております。

(6) 決済の開始日

2025年6月26日(木曜日)

(7) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項等)

公開買付者は、本公開買付けにおいて公開買付者が当社株式の全てを取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、株式売渡請求または株式併合により、当社株式の全てを所有するための手続を実施する予定です。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,112,098	2,240,099	3,407,756	4,638,721
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	41,916	109,825	176,976	249,006
当社株主に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	21,245	57,793	96,466	142,454
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	15.15	41.22	68.80	101.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	15.15	26.07	27.58	32.80

(注) 1 百万円未満を四捨五入して記載しています。

2 第1四半期及び第3四半期に係る財務情報については、監査レビューの対象外です。

2. 当社株式に対する公開買付けに関する事項について

「連結財務諸表注記 37 後発事象 日本電信電話株式会社による当社株式に対する公開買付けについて」に記載の通り、当社の支配株主(親会社)である日本電信電話(株)は、当社の普通株式に対する公開買付けを2025年5月9日から2025年6月19日まで実施いたしました。

その結果、当社は公開買付者より、本公開買付けに応募された株券等の総数が買付予定数の下限(125,314,700株)以上のため、本公開買付けが成立した旨の報告を受けました。なお、本公開買付けにより、公開買付者は買付予定数の下限以上の株券を取得する事になるものの、株券等の全て(ただし、当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったことから、「連結財務諸表注記 37 後発事象 日本電信電話株式会社による当社株式に対する公開買付けについて」の「(7) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項等)」に記載の手続きを実施する予定です。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,044	1,678
売掛金	34,696	37,749
棚卸資産	1,539	1,596
前払費用	4,457	5,674
関係会社短期貸付金	65,169	128,045
預け金	63,526	101,376
その他	31,638	11,413
貸倒引当金	78	33
流動資産合計	204,991	286,498
固定資産		
有形固定資産		
データ通信設備(純額)	202	157
建物(純額)	81,909	82,856
構築物(純額)	2,379	2,316
機械装置及び運搬具(純額)	15,901	17,053
工具、器具及び備品(純額)	6,338	5,924
土地	55,743	55,547
リース資産(純額)	31	47
建設仮勘定	2,935	3,497
有形固定資産合計	165,437	167,397
無形固定資産		
ソフトウェア	12,483	48,011
ソフトウェア仮勘定	46,744	8,971
その他	173	168
無形固定資産合計	59,400	57,149
投資その他の資産		
投資有価証券	4,122	3,287
関係会社株式	1,001,693	1,002,203
その他の関係会社有価証券	17,431	17,413
関係会社長期貸付金	58,829	36,735
繰延税金資産	62,729	65,999
その他	11,595	8,665
貸倒引当金	1,695	152
投資その他の資産合計	1,154,703	1,134,149
固定資産合計	1,379,541	1,358,696
資産合計	1,584,532	1,645,194

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,912	10,856
契約負債	125	11
短期借入金	1,150	1,070
リース債務	12	16
未払金	18,647	17,708
未払費用	2,096	2,380
未払法人税等	-	3,791
預り金	203,174	251,958
資産除去債務	565	31
その他	2,358	943
流動負債合計	240,039	288,763
固定負債		
リース債務	22	35
退職給付引当金	23,385	21,302
資産除去債務	798	148
組織再編により生じた株式の特別勘定	40,136	40,136
その他	43,113	42,757
固定負債合計	107,453	104,379
負債合計	347,493	393,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	142,520	142,520
資本剰余金		
資本準備金	139,300	139,300
資本剰余金合計	139,300	139,300
利益剰余金		
利益準備金	2,288	2,288
その他利益剰余金		
圧縮積立金	22	9
別途積立金	288,000	288,000
繰越利益剰余金	664,362	679,572
利益剰余金合計	954,672	969,869
自己株式	972	839
株主資本合計	1,235,520	1,250,849
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,722	1,406
繰延ヘッジ損益	202	202
評価・換算差額等合計	1,519	1,203
純資産合計	1,237,039	1,252,053
負債純資産合計	1,584,532	1,645,194

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上高	2 283,084	2 -
営業収益	118,214	2 211,528
グループ経営運営収入	76,206	119,363
受取配当金収入	543	36,833
その他の収入	41,465	55,333
売上原価	2 206,253	2 -
売上総利益	195,045	211,528
販売費及び一般管理費	1, 2 50,572	1, 2 -
営業費用	118,543	1, 2 164,293
営業利益	25,929	47,235
営業外収益		
受取利息	3,883	2,709
受取配当金	33,877	230
システム利用料	579	985
その他	5,898	2,745
営業外収益合計	2 44,237	2 6,670
営業外費用		
支払利息	1,877	2,418
社債利息	50	-
固定資産売却損	33	627
為替差損	938	3,126
その他	547	858
営業外費用合計	2 3,446	2 7,029
経常利益	66,720	46,876
固定資産売却益	-	2,677
特別利益合計	-	2,677
税引前当期純利益	66,720	49,553
法人税、住民税及び事業税	5,798	3,852
法人税等調整額	533	3,156
当期純利益	60,390	48,857

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 直接費				
材料費	6,218	3.0	-	-
労務費	15,072	7.3	-	-
委託費	119,970	58.2	-	-
経費	62,610	30.4	-	-
2 間接費	2,384	1.1	-	-
当期売上原価	206,253	100.0	-	-

原価計算の方法

当社は、個別受注によるデータ通信システムの開発等を行っていることから個別原価計算を採用しています。

なお、労務費及び間接費については予定原価を適用し、期中に発生する原価差額については期末において調整計算を行っています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
					圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	142,520	139,300	139,300	2,288	49	288,000	636,983	927,319	1,034	1,208,106
当期変動額										
剰余金の配当							32,257	32,257		32,257
圧縮積立金の取崩					27		27	-		-
当期純利益							60,390	60,390		60,390
自己株式の取得									1	1
自己株式の処分									63	63
その他							780	780		780
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	27	-	27,380	27,352	62	27,415
当期末残高	142,520	139,300	139,300	2,288	22	288,000	664,362	954,672	972	1,235,520

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等 合計	
当期首残高	30,816	196	30,619	1,238,725
当期変動額				
剰余金の配当				32,257
圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				60,390
自己株式の取得				1
自己株式の処分				63
その他				780
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	29,094	6	29,100	29,100
当期変動額合計	29,094	6	29,100	1,686
当期末残高	1,722	202	1,519	1,237,039

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計	
					圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	142,520	139,300	139,300	2,288	22	288,000	664,362	954,672	972	1,235,520
当期変動額										
剰余金の配当							33,660	33,660		33,660
圧縮積立金の取崩					13		13	-		-
当期純利益							48,857	48,857		48,857
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分									132	132
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	13	-	15,210	15,197	132	15,329
当期末残高	142,520	139,300	139,300	2,288	9	288,000	679,572	969,869	839	1,250,849

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等 合計	
当期首残高	1,722	202	1,519	1,237,039
当期変動額				
剰余金の配当				33,660
圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				48,857
自己株式の取得				0
自己株式の処分				132
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	316	-	316	316
当期変動額合計	316	-	316	15,013
当期末残高	1,406	202	1,203	1,252,053

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

貯蔵品については、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産(ソフトウェアを除く)については、定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっています。

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(7年以内)に基づく定額法によっています。

ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しています。

(3) リース資産

有形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零として算定する定額法を採用しています。

無形リース資産

定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしています。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は2023年7月1日付で持株会社体制に移行しており、移行前の収益及び費用の計上基準は、連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針(15) 収益」に記載のとおりです。

同日以降は持株会社として子会社の経営指導及び管理業務の受託等を行っており、グループ経営運営収入、受取配当金等が主な収益となります。

グループ経営運営収入は子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されることから、契約期間にわたり当該業務の提供に応じて収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、実務上の便法を使用し、重要な金融要素の調整は行っていません。

6. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しています。

また、金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっています。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1.繰延税金資産

当事業年度の貸借対照表には、繰延税金資産65,999百万円が計上されています。

その他見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結財務諸表注記4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断(繰延税金資産の回収可能性の評価)に記載している事項と同一です。

2.退職給付引当金

当事業年度の貸借対照表には、退職給付引当金21,302百万円が計上されています。

その他見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結財務諸表注記4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断(確定給付制度債務の測定)に記載している事項と同一です。

(未適用の新基準)

財務諸表に重要な影響を与えるものはありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、流動資産「その他」に含めて表示していた「預け金」、「関係会社短期貸付金」は、その金額の重要性が高まったことから、当事業年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において流動資産「その他」に表示していた160,333百万円は、「預け金」63,526百万円、「関係会社短期貸付金」65,169百万円、「その他」31,638百万円として組み替えています。

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益「その他」に含めて表示していた「システム利用料」は、その金額の重要性が高まったことから、当事業年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外収益「その他」に表示していた6,477百万円は、「システム利用料」579百万円、「その他」5,898百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
貯蔵品	539	596

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
短期金銭債権	100,891	167,653
短期金銭債務	222,933	269,205
長期金銭債務	42,380	41,600

3 保証債務

システム開発・運用契約等に対する履行保証

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
NTT DATA Services, LLC	12,250	4,636
NTT DATA Canada, Inc.	73,195	57,442
NTT DATA Americas, Inc.	5,063	2,316

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費、営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸倒引当金繰入額	50	1,588
給料及び手当	35,189	18,380
退職給付費用	2,145	1,108
作業委託費	65,245	60,882
減価償却費	15,154	21,540
研究開発費	17,703	25,759
販売費に属する費用のおおよその割合	15%	3%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	85%	97%

2 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高及び営業収益	125,038	211,213
売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業費用	165,482	84,440
営業取引以外の取引高	45,105	5,579

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
子会社株式	1,001,502	1,001,502
関連会社株式	191	701
その他の関係会社有価証券	17,431	17,413
計	1,019,124	1,019,616

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産		
会社分割に係る関係会社株式	60,059	61,824
退職給付引当金	7,160	6,706
減価償却超過額	7,142	7,478
その他	5,318	4,939
繰延税金資産小計	79,679	80,947
評価性引当額	3,389	3,672
繰延税金資産合計	76,291	77,275
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	760	649
固定資産	3,007	2,896
事業再編に伴う関係会社株式簿価差額	3,400	3,500
その他	6,394	4,231
繰延税金負債合計	13,561	11,276
繰延税金資産の純額	62,729	65,999

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

区分	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24	0.28
受取配当金	15.30	22.45
住民税均等割	0.02	0.02
研究開発減税による税額控除	2.74	2.04
評価性引当額の増減	0.04	0.56
税制改正による税率変更	-	3.90
その他	3.39	1.69
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.49	1.40

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、令和8年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、当事業年度の30.62%から、回収又は支払が見込まれる期間が令和8年4月1日以降のものについては31.52%に変更されております。

繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,912百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,930百万円、その他有価証券評価差額金等の金額が18百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

当社は2023年7月1日付で持株会社体制に移行しており、移行前の顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「3.重要な会計方針(15)収益」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しています。

また、同日以降の顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5.重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しています。

(企業結合等関係)

連結財務諸表注記「7.企業結合等(1)持株会社体制への移行について」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しています。

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記「37. 後発事象（日本電信電話株式会社による当社株式に対する公開買付けについて）」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しています。

(追加情報)

法人所得税の取り扱いに関する不確実性については、連結財務諸表注記「18. 法人所得税（4）法人所得税の取り扱いに関する不確実性」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
データ通信設備	202	-	0	45	157	254
建物	81,909	9,035	686	7,402	82,856	203,672
構築物	2,379	50	1	113	2,316	3,994
機械装置及び運搬具	15,901	3,862	13	2,696	17,053	43,245
工具、器具及び備品	6,338	2,162	96	2,479	5,924	16,047
土地	55,743	-	196	-	55,547	-
リース資産	31	29	-	14	47	17
建設仮勘定	2,935	14,790	14,227	-	3,497	-
有形固定資産計	165,437	29,927	15,219	12,748	167,397	267,230
無形固定資産						
ソフトウェア	12,483	44,476	148	8,800	48,011	33,943
ソフトウェア仮勘定	46,744	6,593	44,367	-	8,971	-
その他	173	-	0	5	168	550
無形固定資産計	59,400	51,069	44,515	8,805	57,149	34,493

(注) 1. 重要な増減の具体的内容及び金額は次のとおりです。

< 増加の主なもの >

(単位：百万円)

ソフトウェア 社内システム 42,804

< 減少の主なもの >

(単位：百万円)

建物 597
土地 196

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,773	-	1,588	185

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

連結財務諸表等「(2) その他 2. 当社株式に対する公開買付けに関する事項について」に同一の内容を記載しているため、省略しています。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 https://www.nttdata.com/global/ja/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 2013年6月19日開催の第25回定時株主総会の決議により、株式の分割及び単元株制度の採用に伴い2013年10月1日を効力発生日として、当社定款を変更し、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

第37期事業年度の開始日から有価証券報告書提出日現在までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第36期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第36期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書を2024年5月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）の規定に基づく臨時報告書を2024年6月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（重要な後発事象）の規定に基づく臨時報告書を2025年5月9日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第37期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書及びその添付書類

発行登録書（株券、社債券等）2024年6月21日関東財務局長へ提出。

(6) 訂正発行登録書

訂正発行登録書（社債）を2025年5月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月18日

株式会社NTTデータグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 賢二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 大介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂寄 圭

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NTTデータグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社NTTデータグループ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（後発事象）に記載されているとおり、会社は、2025年5月8日開催の取締役会において、会社の支配株主（親会社）である日本電信電話株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関し、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

North Americaののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「15.のれん及び無形資産」に記載のとおり、会社の当連結会計年度末の連結財務状態計算書には、のれん1,351,114百万円が計上されている。このうち、North Americaの資金生成単位に配分されたのれんは594,472百万円であり、総資産の8%を占めている。なお、会社は、当連結会計年度において従来のNTT DATA Services配下の北米事業とNTT Ltd.配下の北米事業を統合し、North Americaを新たな資金生成単位としている。</p> <p>のれんについては、減損の兆候がある場合に加え、毎連結会計年度の一定の時期に年次の減損テストを実施することが求められている。のれんを含む資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額がその回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度におけるNorth Americaの資金生成単位に係る年次の減損テストでは、資金生成単位の回収可能価額として用いられた処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を144,474百万円上回ったことから、減損損失の計上は不要と判断されている。</p> <p>会社は、処分コスト控除後の公正価値の評価技法として、割引キャッシュ・フロー法を採用している。この方法で用いられる将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎にして、市場参加者の予想を織り込むことで見積もられる。この見積りには、構造改革による収益性改善の計画及び米国経済やITサービス産業の成長に関する予測等の仮定が含まれており、高い不確実性を伴う。</p> <p>また、割引キャッシュ・フロー法で用いられる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に際して、評価に関する高度な専門知識を必要とする。さらに、当連結会計年度において割引率の基礎となる長期金利が上昇しており、処分コスト控除後の公正価値に影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、North Americaののれんを含む資金生成単位に係る処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、North Americaののれんを含む資金生成単位に係る処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>処分コスト控除後の公正価値の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況について、特に以下の統制に焦点を当てて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積額の合理性を担保する統制 ・処分コスト控除後の公正価値の見積りに利用した専門家が必要な適性や能力等を備えていることを確認する統制 <p>(2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるNorth Americaの将来の事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について北米事業を管轄する最高財務責任者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の事業計画と実績との比較により見積りの精度を勘案した上で、将来の事業計画に含まれるITサービス産業の成長に関する予測について、外部調査機関による当該産業に関連する将来収益の市場予測と比較した。 ・将来の事業計画において見込まれている構造改革による収益性の改善効果の合理性を評価するため、事業計画上の利益率を類似企業の利益率と比較した。 <p>また、当監査法人が属する海外ネットワークファームの企業価値評価の専門家を利用し、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が採用した評価技法及び計算手法の妥当性を評価した。 ・永久成長率について、米国経済やITサービス産業の長期成長率及びインフレ予想との比較により妥当性を評価した。 ・割引率について、その計算手法の適切性を評価するとともに、外部データとの比較により各計算要素の妥当性を評価した。 <p>加えて、割引率を含む各計算要素を変動させた場合に処分コスト控除後の公正価値に与える影響を分析し、減損損失の認識の要否の判断に与える影響を検討した。</p>

Global Technology Servicesののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「15.のれん及び無形資産」に記載のとおり、会社の当連結会計年度末の連結財政状態計算書には、のれん1,351,114百万円が計上されている。このうちGlobal Technology Servicesの資金生成単位に配分されたのれんは377,975百万円であり、総資産の5%を占めている。なお、当連結会計年度より従来のLtd. - ServicesをGlobal Technology Servicesに名称変更している。</p> <p>のれんについては、減損の兆候がある場合に加え、毎連結会計年度の一定の時期に年次の減損テストを実施することが求められている。のれんを含む資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額がその回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度におけるGlobal Technology Servicesの資金生成単位に係る年次の減損テストでは、資金生成単位の回収可能価額として用いられた処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を326,104百万円上回ったことから、減損損失の計上は不要と判断されている。</p> <p>会社は、処分コスト控除後の公正価値の評価技法として割引キャッシュ・フロー法を採用している。この方法で用いられる将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎にして、市場参加者の予想を織り込むことで見積もられる。この見積りには、関連するITサービス産業の成長に関する予測や設備投資による将来の収益拡大の見込み、構造改革による収益性改善といった仮定が含まれており、高い不確実性を伴う。</p> <p>また、割引キャッシュ・フロー法で用いられる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に際して、評価に関する高度な専門知識を必要とする。さらに、当連結会計年度において割引率の基礎となる長期金利が上昇しており、処分コスト控除後の公正価値に影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、Global Technology Servicesののれんを含む資金生成単位に係る処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Global Technology Servicesののれんを含む資金生成単位に係る処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>処分コスト控除後の公正価値の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況について、特に以下の統制に焦点を当てて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積額の合理性を担保する統制 ・ 処分コスト控除後の公正価値の見積りに利用した専門家が必要な適性や能力等を備えていることを確認する統制 <p>(2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるGlobal Technology Servicesの将来の事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について、特に設備投資の実行可能性や具体的な収益及び利益の稼得シナリオの内容を経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度の事業計画と実績との比較により見積りの精度を勘案した上で、関連するITサービス産業の成長に関する予測や設備投資による将来の収益拡大の見込みの仮定について、外部調査機関による関連するITサービス産業に関する将来収益及び設備投資の市場予測と比較した。 ・ 将来の収益及び利益の稼得可能性の確度を評価するために、現在の顧客との契約書を入手し、長期の契約期間が収益及び利益の稼得に貢献することを確認した。 ・ 将来の事業計画において見込まれている構造改革による収益性の改善効果の合理性を評価するため、事業計画上の利益率を類似企業の利益率と比較した。 <p>また、当監査法人が属する海外ネットワークファームの企業価値評価の専門家を利用し、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が採用した評価技法及び計算手法の妥当性を評価した。 ・ 永久成長率について、各国経済やITサービス産業の長期成長率及びインフレ予想との比較により妥当性を評価した。 ・ 割引率について、その計算手法の適切性を評価するとともに、外部データとの比較により各計算要素の妥当性を評価した。 <p>加えて、割引率を含む各計算要素を変動させた場合に処分コスト控除後の公正価値に与える影響を分析し、減損損失の認識の要否の判断に与える影響を検討した。</p>

受注損失引当金に関連する総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主力事業としてシステムインテグレーション事業を行っているが、連結財務諸表注記「23. 引当金」に記載のとおり、この事業に関連する受注損失引当金6,348百万円が当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上されている。</p> <p>受注損失引当金は、連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針(13) 引当金」に記載のとおり、受注契約の履行に直接関連する原価(以下「総原価」という。)が請負契約金額を超えることで損失を生ずる可能性が高く、かつ当該損失の額につき信頼性をもって見積ることができる場合に、将来の損失の見積額として計上される。</p> <p>会社が顧客から受注して開発を行う請負契約は、1件当たりの契約金額が多額で大規模になるものが多いが、それらはまた、顧客又は技術の新規性等から開発内容の個別性が強いことが多い。その結果、契約内容の曖昧性等による当初想定していた見積りからの乖離や、開発段階での当初想定し得ない技術的な問題の発生等によって、原価が増加する場合がある。受注損失引当金の基礎となる受注契約の総原価を見積り際には、開発に必要な作業の特定や作業ごとの原価積算に使用する開発規模、生産性、開発工数及び外注単金等についての仮定が必要になるが、開発内容の個別性等から生じる高い不確実性が存在する。このため、経営者のこれらに対する判断が総原価の見積りに重要な影響を及ぼす。また、開発中の状況の変化に伴う作業内容の変更や原価積算の見直しが適時・適切に総原価の見積りに反映されない場合には、見積総原価を誤る可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の受注損失引当金に関連する総原価の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の受注損失引当金に関連する総原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>総原価の見積りに当たり経営者が構築した内部統制の整備及び運用状況について、特に以下の統制に焦点を当てて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ定められた総原価の見積方法を社内で遵守させる統制 ・総原価の見積りが適時に見直されることを担保するための統制 <p>(2) 総原価の見積りの合理性の評価</p> <p>契約金額や見積総原価の金額的重要性、プロジェクト利益率及び開発内容の個別性等を考慮し、総原価の見積りの不確実性が相対的に高い開発案件を抽出した上で、それらの開発案件に係る総原価の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価した。具体的には、その主要な仮定の根拠について、経営者及びプロジェクトマネジャー等に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の契約における総原価の見積りの前提の理解のために、開発に係る会議体資料を閲覧した。 ・契約書等と見積総原価明細の比較により、顧客と合意した作業内容が原価明細に含まれていることを確かめた。 ・見積総原価の基礎となる開発規模、生産性、開発工数及び外注費等について、原価積算資料に反映されていることを確かめ、他案件の過去実績との整合性の検討や外注先の見積書等を閲覧すること等で合理性を評価した。 ・見積総原価と発生実績との比較及びそれらの差異の要因の検討をし、差異要因となった事象の直近の見積総原価への反映の要否を検討した。 ・プロジェクト進捗報告資料を閲覧し、経営者及びプロジェクトマネジャー等の複数の者への質問に係る回答内容との整合性を検討することで、見積りを修正すべき開発状況の変化の有無を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社NTTデータグループの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社NTTデータグループが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統

制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

株式会社NTTデータグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 賢二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 大介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂寄 圭

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NTTデータグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NTTデータグループの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2025年5月8日開催の取締役会において、会社の支配株主（親会社）である日本電信電話株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関し、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又

は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。